

令和8年3月11日・12日・13日・16日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和年8年3月11日・12日・13日・16日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～19
2	総務課	20～44
3	みどりの戦略課	44～69
4	商工観光課	69～91
5	会計課	91～95
6	議会事務局	95～96
7	陳情	96～99
8	住民税務課	99～111
9	建設課	112～125
10	水道課	125～143
11	総務課	144～150

議事のでんまつ

午後1時 開会

【①企画振興課・みのわの魅力発信室】

○7番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）のうち、企画振興課みのわの魅力発信室に関わります部分につきまして、それぞれ担当の係長からご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長お願いします。

○平澤財政係長 それでは予算書、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）の一般の6ページをお開きください。

第4表地方債補正となります。企画振興課みのわの魅力発信室に関わるの項目としては、限度額等の変更はございませんが、本年度、全ての起債について、利率を3%以内から5%以内に補正するものです。現在、長期金利が上昇しております、今後の上昇が続く見込みであることから、利率の上限額を引き上げるものです。予定している銀行等引受資金については、5月末借入で2%弱程度を見込んでおり、3%を超えることはないかと思いますが、上下水道に係る公営企業会計での利率上限引き上げに合わせて上げるものであります。

続きまして、一般の9ページをご覧ください。歳入の説明になります。12款 地方交付税です。こちらは普通交付税を1億9,657万円ほど増額しております。通常ですと、年度内1回の算定になりますが、本年度は再算定がありまして、9月補正にて増額補正したものよりさらに追加で補正となります。再算定の主な内訳ですが、充用額として3項目の追加となりまして、臨時経済対策費というものが約1億2,136万円、給与改定に伴う給与関係費が約4,743万円、そして臨時財政対策債償還基金費というものが約2,439万円となります。

普通交付分は当初予算で27億2,000万円を計上しております、9月に5,344万円の増額、そして、この最終の3月補正で1億9,657万円補正したことによりまして、最終合計額は29億7,000万円ほどとなっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小松係長

○小松移住定住推進係長 それでは続きまして、16款 国庫支出金についてご説明いたします。

2目 総務費国庫補助金ですが、補正額がマイナス2,571万3,000円あります。このうち、空き家対策総合支援事業補助金額に係るものについてご説明いたします。マイナス144万7,000円となります。こちらは、補助金額の申請額が固まった関係で（聴取不能）予定しておりました余剰分の減額となります。

○平澤財政係長 一般の11ページをご覧ください。20款の繰入金です。

財政調整基金繰入金は、当初予算で3億6,000万円としていましたが、補正予算の財源

不足分を賄うため、都度、増額補正し5億4,900万円の現計額としておりましたが、3月補正にて最終の決算額を見込み、2億4,900万円の減額をするものです。最終的には3億円を繰り入れる見込み予算となりますが、決算の状況に応じて執行してまいりたいと思います。

続いて減債基金繰入金です。こちらは過去の積み立てた減債基金について、臨時財政対策債の償還基金として、3,899万2,000円を一般会計に繰り入れるものです。歳入の説明は以上となります。

続いて、歳出についてご説明いたします。一般の13ページをご覧ください。

12目 0299 減債基金費です。先ほど歳入の普通交付税の再算定につきまして説明しましたが、その内訳にありました臨時財政対策債償還基金費について、全額となる2,438万8,000円を減債基金に積み立てるものです。これは、普通交付税の財源不足分として過去に発行した臨時財政対策債償還金の全額を国が補填するもので、令和7年度の普通交付税再算定で交付された臨時財政対策債償還基金費は、令和8年度と令和9年度の臨時財政対策債償還金に充てるものとされています。

最後に、一般の20ページをご覧ください。予備費となります。歳入歳出の調整ということで予備費を104万3,000円増額しています。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）に係る企画振興課の説明は、以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないので質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論もないようですので、討論を終わります。議案第1号について採決を行います。令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）のうち、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分について説明を求めます。唐澤課長お願いします。

○唐澤企画振興課長 議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算につきまして、そのうち企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、各担当の係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長お願いします。

○平澤財政係長 それでは、緑色の表紙の予算に関する説明書でご説明をいたします。一般の4ページをご覧ください。

まず、3行目の説明となりますが、2款の地方譲与税です。一番目が地方揮発油譲与税でございます。前年度比252万円減の2,348万円を計上しております。その下、自動車重量譲与税は前年度比152万円増の8,652万円、その下の森林環境譲与税は前年度比49万8,000円減の1,100万円を計上しています。

その下は、3款 利子割交付金になります。前年度比400万円増の600万円を計上しています。こちらは預金利子に対する課税分となりますので、最近の長期金利の上昇によって大幅に増えるものとなります。

下の一般5ページをご覧ください。4款 配当割交付金は2,000万円、5款 株式等譲渡所得割交付金は2,100万円、6款の法人事業税交付金は6,400万円を計上し、いずれも前年度同額としております。

続いて、7款 地方消費税交付金は前年度比2,000万円増の7億円を計上しています。

続いて、8款 環境性能割交付金ですが、税制改正により、自動車取得時に燃費性能に応じて加算される環境性能割が令和8年4月から廃止されるのに合わせ、市町村に交付されていた交付金について皆減として、廃目整理しています。

続いて、11款 地方特例交付金ですが、先ほどご説明した環境性能割交付金の皆減に伴い、全額が地方特例交付金で補填されることになっていることから、それを増額するものです。なお、環境性能割交付金は、8款に計上する普通自動車分と1款に計上する軽自動車分があることから、双方合わせた減額分として、2,400万円を地方特例交付金に増額し、5,600万円を計上いたしました。

おめくりいただいて、一般6ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として、前年度と同額の1,500万円を計上しています。

続いて、12款 地方交付税となります。前年度比8,000万円増の28億円を計上しています。

続いて、13款 交通安全対策特別交付金は、前年度同額の150万円を計上しています。

続いて、下の一般7ページをご覧ください。

14款 分担金及び負担金の農林水産業費負担金ですが、こちらは令和7年度までふるさと林道緊急整備事業債償還金に関する負担金を諏訪市よりいただいておりますが、償還が完了したことから、皆減とし廃目整理しております。

○小笠原広報・交流推進係長 続きまして、15款 使用料及び手数料をお願いします。国の総務使用料といたしまして、一番上段の音声告知放送受信料滞納繰越分ということで、こちら現状といたしましては16件、6万6,100円ございますけれども、現状を鑑みまして2,000円を計上しております。

○小松移住定住推進係長 同じく総務管理使用料です。移住体験住宅使用料としまして、25万2,000円を計上しております。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、一般9ページ下の部分になります。16款 国庫支出金です。総務費国庫補助金としまして、一番下ですけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、1億1,004万7,000円を計上してございます。こちらの内訳につきましては、（聴取不能）とか高齢者支援だとか、そういった部分に給食費補助等の各自事業のほうに充当しておりますので、お願いいたします。

おめくりいただきまして、10ページの上から4行目になりますけれども、こちらと同じく総務費国庫補助金の中の地域未来交付金になります。こちらにつきましては、現在、申請を上げているところになりますけれども、3本の事業を挙げてございます。SDGsのまちづくり、それから地域共生ステーションということで1本、あとみのわテラスの拠点整備ということで、拠点整備2本とソフト事業ということで推進事業1本挙げてございます。そのうちの2分の1補助をいただくという形で、8,091万円を計上してございます。

○小松移住定住推進係長 12ページをお願いいたします。17款 県支出金の総務費県補助金527万円のうち、UIJターン就業移住支援補助金として、305万円を計上しております。

○平澤財政係長 一般の14ページをご覧ください。17款 県支出金、3委託金、2総務費委託金の1総務管理費委託金となります。特例処理事務交付金ですが、県から権限移譲された事務に対する委託金となります。その件数に応じて措置されますが、前年度同額の88万2,000円を計上しております。

続いて、18款 財産収入です。まず、財産の貸付収入ということで、町有地貸付収入として47万5,000円、電柱敷地貸付収入として44万3,000円を計上しています。

その下の一般15ページにかけては、利子および配当金となります。財政調整基金運用収入で、一つとんで減債基金運用収入、またその下、ふるさと応援基金運用収入、一つとんで、生涯学習まちづくり基金運用収入を計上しております。金利の上昇によりまして、預金利子が増えていることに加えまして、財政調整基金および減債基金は一部（聴取不能）にて運用していることから、それぞれ増額となっております。

○小笠原広報・交流推進係長 続きまして、19寄付金をお願いいたします。2の総務費寄附金のうち総務費寄附金といたしまして、ふるさと納税の寄附金としまして3億円を計上してございます。

○平澤財政係長 おめくりいただきまして、一般16ページをご覧ください。20款 繰入金となります。2項 基金繰入金です。財政調整基金繰入金は、前年度同額の3億6,000万円を計上しています。その下の減債基金繰入金ですが、先ほど議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）でご説明いたしましたとおり、普通交付税に含まれる臨時財政対策償還基金費として、減債基金に積み立てたもののうち、令和8年度に繰入れるべきものについて5,295万円を計上しております。

○小笠原広報・交流推進係長 一つとばしまして、ふるさと応援基金繰入金になります。

こちらにつきましては、前年度のふるさと納税のうち約半分を積み立てまして、それを繰り入れる形になります。こちらにつきましては、今年度、令和7年度の寄附金額といたしまして、2月28日現在で2億9,191万5,000円ということで、約50%の1億5,000万円を計上をさせていただいております。

○平澤財政係長 続いて、下の一般17ページをご覧ください。21款 繰越金について、前年度繰越金として前年度同額の3億円を計上しております。

○小笠原広報・交流推進係長 続きまして、一般19ページをお願いいたします。雑入の企画振興課分になりますけれども、まず19ページの2段目になります。ホームページ広告掲載料といたしまして、こちらにつきましては、ホームページのトップページのほうに広告掲載ということで、ひと月あたり1社6,000円をいただいております、3社分ということで18万円を計上させていただいております。

そして一つとばしまして、LINEスタンプ販売代ということで、こちらはもみじちゃんのスタンプLINEスタンプを100円で販売をしております、こちらの代金となっております。続いてノベルティ販売代ということで、こちらはトートバッグ販売を一つ500円でしております、そちらのほうも収入として7,000円を計上してございます。

○有賀まちづくり政策係長 その下、コミュニティ助成事業補助金です。こちらは宝くじの助成事業になりまして、来年度3区を予定しております。3区の公民館設備等の改修に活用されるものになりますけれども、一度町のほうに受け入れて、各区の方に補助するため660万円を計上しております。

○小松移住定住推進係長 一つとばしまして、短期移住体験住宅太陽光発電電力販売代としまして、3万円計上しております。

○有賀まちづくり政策係長 同じ雑入の下から2番目になります。防災交流施設太陽光発電電力販売代としまして、来年度から指定管理にはなるんですけれども、太陽光設備については町が設置しているものとしまして、太陽光設備の発電の販売、電力販売代につきましては、町への収入としまして30万円を計上してございます。

○平澤財政係長 続いておめぐりいただきまして、一般の20ページをご覧ください。23の衛生費雑入になります。衛生費雑入の市町村振興協会基金交付金ですが、こちらはサマージャンボ宝くじ売上金を原資として各市町村に配分されるもので、328万3,000円を計上しております。また、下のページの教育費雑入ですが、市町村振興協会交付金、同じような名前なんですけれども、こちらにつきましてはハロウィンジャンボ宝くじの売上金を原資といたしまして、市町村に配分されるもので、369万7,000円を計上しております。歳入に係る説明は以上となります。

続いて、歳出について、各担当係からご説明いたします。

○小笠原広報・交流推進係長 続きまして、歳出の35ページをお願いいたします。35ページの文書広報費0220をお願いいたします。総額といたしましては、2,931万6,000円ということで、前年比52万3,000円の増となっております。内訳につきまして説明を申し

上げます。まず少しとばしまして、箕輪町広報誌制作業務委託料といたしまして、こちら令和6年度から3ヶ年の長期継続契約となっておりますけれども、884万4,000円となっております。続いて、広報誌等配布物仕分け業務委託料につきましては102万3,000円。また、広報発送業務委託料ということで、こちら月間かみいなど一緒に配布を1万200戸委託をしております、416万1,000円となっております。続いてホームページの維持運用管理業務委託料ということで、こちらにつきましては令和6年12月にリニューアルしまして、運用管理を委託をしております155万8,000円となっております。そして、自主番組制作業務委託料ということで、こちらはもみじチャンネルの委託料で50回分として313万5,000円となっております。一つとばしまして、コミュニティFM放送業務委託料ということで、こちらは、いなケーブルテレビジョンで運用しております伊那谷FMのほうでの行政放送ですとか、そういったものにつきまして237万6,000円となっております。

おめくりいただきまして、36ページをお願いいたします。

一つとばしまして、町広報番組自動送出機器使用料ということで、こちらにつきましては議会放送等も含めまして、もみじチャンネル等の町広報番組いわゆるケーブルテレビの送出機器の使用料ということで、こちらは令和4年から令和11年の長期継続契約ということで、404万8,000円かかっております。一つとばしまして、行政情報放送（文字放送）システムリプレイス負担金ということで、こちら178万1,000円となっております。こちらにつきましては3市町村の取組みとなっておりますけれども、これまで文字ベースを、また災害時はもみじ放送、また議会中継もみじちゃん動画放送ということで、3本立てで進めておったわけですが、今回文字放送の機器につきまして、いわゆるシステムの更新が必要となったわけですが、文字放送なかなか利用率が低いということで、今回リプレイスにあたりまして、文字ベースにつきましては、いわゆる撤去をいたしまして、今後（聴取不能）動画放送ということで経費の削減を図るということで進めております。実際に通常でいけば370万円かかるところを、今回につきましてリプレイスの中で、文字放送を削除することで、178万1,000円ということで経費を削減をしております。

○平澤財政係長 おめくりいただきまして、一般の38ページをご覧ください。0230の財政管理費となります。こちらは大半となる人件費の他は、需用費としての消耗品費や予算説明書に係る印刷製本費を計上しております。また、継続事業となりますが、新地方公会計制度支援業務委託料として154万円、使用料及び賃借料として日本実績情報データベース並びに起債管理システム使用料をあわせて22万2,000円、負担金補助及び交付金としてDX関連の経費としてシステムの負担金を55万1,000円計上しております。

続いて、おめくりいただき、一般の40ページになります。0232の財産管理費です。こちらは複数部署にまたがった事務事業となっておりますが、括弧書きの43000と示されているものが、企画振興課で計上したものとなります。内容としましては、普通財産の維持管理にかかる費用といたしまして、消耗品ですとか、草刈りの燃料費修、繕費等を計上して

ございます。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして企画費のうち一般44ページをお願いいたします。企画費0235になります。こちらのうち主なものをご説明いたします。非常勤職員報酬としまして、みのわ未来委員会の委員報酬を14万4,000円。少しとばしまして、委託料になります。住民満足度調査等実施委託料としまして、集計業務等を委託しております35万8,000円。その次、地域おこし協力隊活動業務委託料としまして、来年度委託型のものにつきましては3年目となる1名のみになりますので、こちらの分の委託料が350万円。その下ですけれども、政策評価等分析委託料ということで72万3,000円計上させていただいております。こちらにつきましては昨年12月議会におきまして、第5次振興計画を2年延長させていただくということで議決いただきまして、それに伴いまして第6次振興計画に向けまして、第5次振興計画の政策評価という形で、過去10年分の住民満足度調査、それまで前年比較等しかしておりませんでしたので、経年の比較という形で過去10年分のデータをもとにし一度分析させていただきたいと考えております。また予算が許す限りですけれども、17歳の意識調査もあわせてクロスで集計できればいいかなと考えております。ページの一番下になりますけれども、負担金としまして地域おこし協力隊活動負担金200万円になります。先ほど申し上げましたとおり、委託型のもの1名になりますので1名分の200万円となります。また次のページ、45ページの補助金ですけれども、地域おこし協力隊起業等支援補助金になります。1人当たり100万円になりまして、任命後2年それから卒隊後1年というところの範囲で使えるものになりますので、該当となる3名分を計上してございます。

○小松移住定住推進係長 同じく45ページ、引き続きお願いします。移住・定住推進事業費0236といたしましては、総額4,593万8,000円となります。主な支出としましては下から2番目の委託料になります。こちら移住体験住宅の清掃業務委託料といたしまして、13万7,000円計上しております。こちらは（聴取不能）さんへの委託となっております。

おめくりいただきまして、一般46ページお願いいたします。使用料といたしまして移住相談会出展ブース使用料28万6,000円計上しております。こちらが県外、東京及び大阪への移住相談会等のブース料となっております。負担金といたしましては、移住定住フェア等の参加費の負担金また会議等の負担金となっております。補助金につきましては、合計で4,383万7,000円となっております。空き家関係のものが3件、移住定住事業に関わるものが6件となっております。こちらは令和7年度と同じ補助金となっております。補助金額につきましてはそれぞれ記載されているとおりで、令和7年度から主に変更はございません。

○小笠原広報・交流推進係長 続きまして、0237 つながり・交流推進事業費をお願いいたします。

人件費等はとばさせていただきまして、印刷製本費からになります。こちらがふるさと納税の関連印刷費ということで、寄附受領証明書の封筒ですとか、あとふるさと納税の

返礼品によるチラシ等の印刷代となっております。そして郵券料につきましては、寄附受領証明書の郵券料ということで、約3万5,000件を計上してございます。そして広告料につきましては、メール配信ですとか各サイトによる広告料ということで100万円を計上させていただきます。関連手数料といたしまして、こちらはクレジット決済の手数料ということで、289万3,000円を計上しております。そして委託料といたしまして、ふるさと納税関連業務委託料ということで、こちらにつきましては返礼品の送料、また各サイトへの業務委託料ということで、1億3,900万7,000円を計上しております。地域間交流推進事業委託料として500万円計上しておりますけれども、こちらについては東京都豊島区また愛知県幸田町、浜松市庄内地区との地域間交流に係る経費を計上しております。続いて、環境交流事業委託料になります。こちらにつきましては令和6年度までは、豊島区の皆さんがこちらに来てという形で交流をしていたわけですがけれども、豊島区で予算がないということで、令和7年度からこちらは、としまエコライフフェアという豊島の森のPR事業のほうに出向きまして、そちらのほうを実施しております。令和8年度につきましてはこちらの事業ということで委託料を計上してございます。関係人口創出拡大事業委託料として60万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、各イベントへの出席ですとか（聴取不能）にかかる費用となっております。最後、積立金になりますけれどもふるさと応援基金積立金といたしまして先ほど歳入で3億円と申し上げましたけれども、3億円プラス利息等で1億5,223万円を計上してございます。

○有賀まちづくり政策係長 引き続き、ページの続き、企画事業費0239になります。一般48ページからの説明になります。

委託料のうち、雪捨て場適地調査業務委託料につきましては、降雪時における雪捨て場を現在、木下の旧町民プールの駐車場が指定されておりますけれども、周りが住宅地化が進む中で新たな適地を検討するということで、この委託料のほうを計上させていただいております。補助金につきましては、コミュニティ助成事業補助金ということで先ほど歳入のほうでもご説明いたしましたが、宝くじを原資としましたコミュニティ助成事業の補助金が来年度は3区を予定しております。富田区の防災に関する設備ということで190万円、南小河内区のエアコン等につきましては220万円、大出区のストーブやエアコン等につきましては250万円を予定しております。交付金につきましては、地域総合活性化事業交付金としまして3,689万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、各区については計上分、事業分、それから土木分担金だとか活性化分ということで区分がございまして、また各団体につきましても、15団体分を想定して各団20万円を上限としております。それとここに財産区の供託金としまして、財産区選挙の際の供託金を加えた金額となっております。以上です。

引き続き、0240防災交流施設事業費になります。来年度から指定管理ということでシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社のほうに指定管理をしていただくこととなります。委託料としまして（聴取不能）2,839万1,000円を計上してございます。こちらに

つきましては現在協議中ですので、金額最終的なものにつきましては、もう少し下がる予定でおります。また使用料及び賃借料としまして、防災交流施設敷地等賃借料を225万円4,000円としてございます。

○平澤財政係長 続きまして、おめくりいただいて一般の51ページをご覧ください。

中段ほどにあります、0250 財政調整基金費となります。歳入に計上いたしました預金利子または公募公債の運用益等財産運用収入分を財政調整基金積立金として基金に積み立てるもので、歳入同額の677万8,000円を計上しております。また、0299 減債基金費についても、預金利子および運用益分を積み立てるものとして、196万8,000円を計上しております。

少しページがとびますが、一般の190ページをご覧ください。

12 款の公債費となります。1201 の長期債償還元金ですが、こちらは前年度比324万8,000円増となる8億5,120万1,000円を計上しています。新たに償還が始まるものとしては、令和5年に借り入れた文化センター改修事業や防災交流施設建設事業に係る起債の償還などがございます。またその下の1202 長期債償還利子、1203 一時借入金利子ですが前年度比4,714万7,000円増となる9,178万5,000円を計上しております。こちらは借入額は確定しておりませんが、大型の起債となる町民体育館、武道館改修事業等に係る借入を見込んでいるため、大きく増額となっています。また、最近の長期金利の上昇が大きく、前年度予算では年利1.5%程度で見込んでいた利息を年利1.8%で見込んでいることも増額の要因となっております。

続いて、14 款 予備費です。前年度同額の3,000万円計上しております。

予算説明書の説明は以上となります。

続いて、別冊の令和8年度一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書こちらをご覧ください。二重線の枠で囲われたものになるかと思えます。

3 ページの令和8年度一般会計歳入歳出予算款別一覧表をご覧ください。本会議における細部説明と重複する部分があるかと思いますが、増減額が大きいものについてご説明いたします。

左側の歳入ですが、1 の町税は前年度比2,800万円増の36億1,000万円となっています。主な増減理由としましては、町民税の個人住民税は税制改正による給与所得控除、大学生年代の扶養控除等の見直し、また物価高騰による景気動向、賃金引き上げや前年度の負荷状況を考慮いたしまして、1.7%減を見込み、2,482万円の減となっていますが、法人住民税、固定資産税は、物価高騰や世界情勢の影響による景気動向を考慮し、それぞれ3,550万円、2,093万円ほどの増となっています。

また、先ほどの歳入の説明のとおりですが、税収入といたしまして地方消費税交付金を2,000万円の増としています。

また、環境性能割交付金や町税に含まれる軽自動車に係る環境性能割交付金の減は、地方特例交付金の増と同額で相殺となります。15 使用料及び手数料は、東みのわサテラ

イトオフィスの指定管理化に伴う使用料収入の減や、公営住宅使用料の減により758万6,000円の減となっております。

16 国庫支出金ですが、こちらは小型の施設整備事業等が前年度に比較して減っていることから、普通建設事業に係る国庫補助金は減額となっておりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1億1,000万円ほど計上するなどしていることから、総合では918万7,000円の増となっております。

17 県支出金は歳出の児童手当費の減額に伴う児童手当県負担金の減により7,223万8,000円の減となります。

18 財産収入です。主に長期金利の上昇による基金の定期預金利子や、公募公債等による基金の運用益が増加するもので、498万円の増としています。

20 繰入金は、前年度ふるさと応援寄附金に係る収入が前々年度より大きく下がったため、それに伴うふるさと応援基金繰入金の減が主となり、8,078万8,000円の減となっております。

23 の町債は前年度に比べ、大型の施設整備事業が減っていることから、それに係る建設事業債が大きく減ったことによるもので、5億3,080万円の減としています。

続いて右側の歳出の款ごとの主な増減となります。

2 の総務費です。前年度では0201一般管理費の行政情報システムの標準化に伴う上伊那広域連合負担金が大きかったため、その分の減額もあり、1億2,710万円の減となっております。

3 民生費は、前年度に計上されていた社会福祉総合センター解体事業費や児童手当費の減のほか、重層的支援体制整備事業補助金に係る特別会計から一般会計に移行した事業費の増、また松島保育園園庭拡張等整備事業等により、合計で4,650万9,000円の増となります。

4 の衛生費です。伊那中央衛生センターやゴミ処理各施設の建設や解体に伴う公債費分として、上伊那広域連合や伊那中央行政組合への負担金の増額を主なものとして、2,713万2,000円の増となっております。

6 の農林水産業費は、みのわテラスの道の駅化に関する建設工事費や設計業務委託料等新規事業により、1億468万円の増額となっております。

7 の商工費から10の教育費は、大型の施設整備事業やゼロカーボンに関する各施設への太陽光発電設備設置事業や、各種土木工事が減ったことから、それぞれ大幅な減額となっております。特に10教育費では、学校情報機器こちら端末ですけれども、そのの更新に係る委託料や社会体育館の屋根改修、空調設置に係る事業費の減額が大きくなっております。

12 の公債費については、先ほどの歳出の説明のとおりとなり、5,039万5,000円の増額としています。

続いて4ページをご覧ください。こちらは令和8年度の一般会計当初予算の歳入の款別

内訳となります。この表のうちCの列の一番下、経常一般財源の合計になりますが、こちらの金額が大きくなるほど、財源としては柔軟な予算配分ができるものになりまして、令和8年度は前年度から約1億9,492万円多い、74億7,030万円を見込んでいます。

続いて5ページになります。令和8年度一般会計当初予算歳出の性質別内訳となります。大きく増減があるのは1の人件費です。人事院勧告を踏まえた正規職員給与の増や最低賃金の増額改定を踏まえた会計年度任用職員の単価の一部引き上げを行ったことから、前年度比7.5%、1億9,201万円の増額となっています。

また、4の扶助費9の公債費も引き続き増加していることから、いわゆる義務的経費が大きく増加しています。

一方、当面予定されていた大型の施設整備事業が終了したことにより、2の物件費や投資的経費となる6の普通建設事業が減少しています。

その他では、上伊那広域連合や伊那中央行政組合への負担金が増加していることから、5の補助費が増加しております。

続いて10ページをご覧ください。こちらは債務負担行為として、令和9年度以降にわたるものについての状況です。防災交流施設や東みのわサテライトオフィスの指定管理料等合計12件、限度額といたしましては令和8年度以降約1億9,100万円の支出を見込んでおります。

続いて、11ページになります。地方債の現在高並びに見込みに関する調書です。一番左の列から、現在確定している令和6年度末の現在高で、103億1,692万9,000円となります。続いて、こちらは見込みになりますが、本年5月末までに借り入れる見込みを加えた令和7年度末現在高見込み額は118億1,760万円、その右2列は令和8年度中の増減の見込みとなり、その右が令和8年度末の現在高見込み額で118億159万9,000円となります。大きなものとしては、令和7年度に町民体育館武道館改修事業に係る借り入れ、令和8年度に社会体育館空調設置屋根改修事業に係る借り入れを予定しています。

おめくりいただきまして、12ページになります。令和8年度の地方消費税引上げ分の使途です。平成26年から消費税が5%から8%、その後10%となりましたが、その引上げ分については社会保障の経費に充てることとなっていることから、各市町村においても予算決算書においてこの調書で使途を明らかにし公表しているものです。社会福祉、社会保険、保健衛生と社会保障財源として広く活用させていただいております。

また次の13ページは、令和8年度森林環境譲与税の使途に係る資料となります。こちらも森林環境譲与税は目的を定めた町税となることから、その使途について森林環境の整備保全に使われていることを明らかにすべく公表しているものとなります。森林環境納税の趣旨に沿った事業に広く充当させていただいております。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑あり

ますか。はい、どうぞ。金澤委員。

○3番 金澤委員 緑の冊子、二点あります。政策評価等分析委託料の10年分の満足度調査、いつも1年分の冊子が配布されますよね。それ以外にこれを、冊子を新たに作るわけですか。10年分の評価した比較等も含めて。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 今回この10年分の比較をした中で、こういった形のデータがでて、こういった冊子にできるかはちょっとわかりませんが、やったところでは必ず使えるデータとして次に繋がる冊子なりデータなりという形で分析していただきたいと考えております。

○3番 金澤委員 もう一点。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、どうぞ。

○3番 金澤委員 同じ緑の48ページ、雪捨て場適地調査業務委託の50万円って、雪捨て場の調査委託って、いずれにしても雪捨てる場所ってのは町の敷地しかありませんよね。例えば、その調査委託中に雪捨てた場合に水の浸透があるとか、そういう類のことまで調べる。ただこの場所はいいというだけなら町の職員は町の敷地持っている所有者わかってるよね。それで、そもそもの広さがないと雪捨て場にならないわけだから。50万円払って調査委託するってのはどういう部分を委託するんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長、お願いします。

○唐澤企画振興課長 今回雪捨て場の調査委託ということで、50万円を計上させていただいておりますけれども、どこかもう適地があって測量するとかそういう予算ではございません。プレス発表の際にも町長から説明させていただきましたけれども、適地を考えたということでその業務を委託するものではなく、調査検討する中で必要経費が生じた場合に施設ができるように50万円を委託料として計上させていただいたものでございまして、今のところ測量をするとか、そういうものではないということが一点ございます。

それと場所。今、町有地ということがございましたけれども、町有地も今非常にもう限られております。そういった中で、どういう適地があるかということも、町内を見ながら検討させていただくものでございまして、町有地を含め、その他の目的地があるかということも調査させていただきたいもので、調査といいますか検討させていただきたいというものでございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 今の質問。ということは、町の所有地じゃなくても民間のところでも良さそうだなと思ったところを借りるなり、借地なり、借入なり、可能性があればそこも交渉する対象になってくるってこと。

○7番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 こちらの関係、ただいまの最初の説明でもさせていただきました、木下の町民プールの跡地の北側の駐車場を今させていただいておりますけれども、住宅が周り

に、分譲住宅、プールの跡地を売ったりしましたので、その周りも住宅地になっていることから、適地を探したいというものでございます。土地については今のところその他には、大雪だった場合には、沢のグラウンドだとか、そういった部分も雪捨て場を想定はしてますけれども、そういった部分も非常に今後収容量もございますので、民間を含めて町有地以外もあれば、どういうところがいいのかあるのかというところを調べさせていただくというものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 収入、15ページになりますけれども、ふるさと納税がだいぶ減っているということで、梨の総務省から許可がおりることがないということでしょうか。その今後の見込みがもしわかったら、お願いします。

それともう一点。35ページのコミュニティFM放送業務委託料237万円ですけど、実際に私としても何をしてるのかよくわからない。この237万円分の効果があるのか、どういう目的と事業を計画しているのかを説明をお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原広報・交流推進係長 まず、ふるさと納税に関してですけれども、梨の混在事案につきましては、まず総務省のほうで調査継続中でありまして、今月3日に総務省のほうに報告書を追加で提出をさせていただいております。まだその結果については総務省から回答がございません。ですので、再開されれば当然地場産品基準に沿った形での再開という形になりますし、実際事業者につきましてもできるだけ継続できるような形で進めていきたいと考えております。

二点目のコミュニティ局になりますけれども、（聴取不能）ということで補償をいただいております。実際に積算の中では一日行政放送ということで、7回平日につきましては5分間の枠で3市町村分ですけれども7回放送がございまして、あと昼間2時間の生放送がございまして、そちらのほうも行政のPR等いただいております。またこちらみのわケーブルができる際に災害時の協定を締結しております。災害時には、いわゆる災害の緊急放送ですとか避難情報等を優先的に放送する協定を結んでございまして、特に電気止まってしまうとやはりこの（聴取不能）放送が一番大きな役割を果たすっていうのがございまして、そういったところを積算をいたしまして、237万6,000円とさせていただいているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 コミュニティFMの内容はわかりましたけども、私だけじゃないと思うんですけど、町民の方もよくわかってないと思うので、そういう防災のときには使えるというようなPRも必要だと思いますので、その点はよろしくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○5番 中野委員 一般35ページ、緑の。文書広報費で、箕輪町広報誌の制作業務委託費が今までは1年だったのを来年度からは3年に契約変更をしたという理解でいいのか、

その理由について教えていただきたいのと、選定方法について教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原広報・交流推進係長 まず契約につきましては、既に令和6年度から令和8年度の長期継続契約で契約をしております。令和8年度3年目という形になります。この際、プロポーザルを行いまして、（聴取不能）選定されておりますので、ちょうど令和9年度からの契約につきましても、令和8年度中にプロポーザルっていうことで予定しております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○5番 中野委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 関連よろしいですかね。どうぞ、中野委員、続いて。

○5番 中野委員 一般の190ページ。新たな償還が始まるものとして、文化センターと防災交流施設が始まるんですけど、いつ償還が終わるかという状況がわかれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤財政係長 ただいまの質問に関してですけれども、原則として起債の償還期限は10年で考えておりますが、物によっては20年の借入れをするものもございます。今挙げていただいた二つのものについて正確に今すぐお答えできないものですから、また改めて回答させていただければと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○5番 中野委員 いつならわかるのでしょうか。

○平澤財政係長 すぐです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。平出委員

○1番 平出委員 一般48ページにある地域総合活性化事業交付金の中の（聴取不能）挑戦的取組ってという項目があるんですけども、これは具体的にどんなことを求めている事業なんでしょうか。活性化を図る。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 これまで区への活性化交付金につきましては、毎年同じような事業を定期的に上げてきていただいているような状況が続いておりました。ですので、その部分についてはこれからも経常経費の中に少し枠配分を設けまして、やっていただくようになります。今後、これまで活性化分として取り扱っていた、活性化分という部分については、全くの新規だとか新しいものみの採択になる想定しております。例えば、どういう事業があるのかということで、やはり区のほうからも質問ありましたけれども、例えばですけれども、区史を編さんするとか、単年の事業だとか、あとはその年に区として見晴らしのよい展望台を整備したいとか、そういった単年で終わっていくような事業、それから3年かかったとしてもしっかりと事業計画があって、その後もしっかりと管理していただけるようなものであれば採択していきたいと考えています。ただ、今、経常的

にやっている事業が悪いということではありませんので、その部分は別でしっかり支援させていただければと考えております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。平出委員

○1番 平出委員 わかりました。そういった取組を広げていくってことは大変いい考えだと思いますので、了解いたしました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。中野委員

○5番 中野委員 こちらの主要事業の概要等調書の11ページで、令和8年度末における現在高の見込みに関する調書で、令和7年度末現在高見込みも118億1,760万円になるということです。このシミュレーション、償還のシミュレーションというのがいつ出るかということがもし決まっていれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤財政係長 令和7年度末の現在高見込みにつきましては、現在は借入れの予算としての見込み額になっておりますが、実際の事業費の確定をして借入れを行う、また利率が決まるのはですね、本年の5月末ということになりますので、大体その頃になれば実際に借入れた金額またそれに関する銀行で見積もりいただいた利率というものを出てきますので、見込みが立つという形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。他いかがでしょうか。

私もいくつかお尋ねしたいと思います。

緑の冊子の一般48ページの防災交流施設の指定管理料単年度分ということで、先ほど協議中というお話がありました。どういった点をご協議されているのかということをお尋ねしたい。

47ページの環境交流事業、先ほど豊島区は予算がないっていう話があったんですけども、そういう位置づけ、向こうはそういう位置づけということなのか、今までもこういうことがあったけども今年はないけども来年はまた予算化されたとかっていう、向こうの位置づけがちょっと遠くなくなってしまったのか。そういうものなのかどうかについてわかったらお聞かせいただけますか。

有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 まず最初の防災交流施設の指定管理料の協議の部分というところですけども、主には電気料が太陽光発電が入ってからの部分というところで、積算が済んでいなかった部分がありますので、見込みで積算しておりましたので、その部分で少し下がる部分がございます。

それから先ほどの清掃業務とかそういった部分も今年度発注する中でのどのぐらい経費が必要というところも算出改めてできた部分もございますので、そういったところが少しわずかですけども、年額にしては数十万円かなと思いますけども、下がる予定でおります。現在その部分について全体として協議をしているところです。

○小笠原広報・交流推進係長 豊島区との関係になりますけれども、豊島区では令和9年

度までツアーということで当町も含めてそれぞれ負担をしながらツアーを組んでいたわけですが、やはり7年度の予算の査定の中で財政的に厳しい、豊島区で厳しいということで、そちらの予算についてはツアー部分は削除して一部エコライフフェアという形でそちらを回すということで話がありまして、こちらから出展させていただいたところになります。令和8年度につきましても、やはりツアーとして開催困難ということで、こちらから出向く形になります。

また補足になりますけれども、豊島区、森林環境譲与税をいただいて、としまの森の整備をしているわけですが、やはりこちらの企画整備費ですとか人件費が上がっておりまして、こちらから見積もりを出させていただいたんですが（聴取不能）これ以上の額は応じられないということで、令和7年のベースをその上限としてっていうことで豊島区から言われておりまして、ちょっと今年についても、町の部分についても査定をしているような状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。中野委員

○5番 中野委員 一般44ページで、地域おこし協力隊の活動は今、委託料として取り扱ってるんですけども、来年から会計年度になるということで、この勘定コードみたいなものの扱いが変わるのかというところ。今は1人分ここに入ってるんですけど、来年度の分は別の款に入っているんですけど、そこの扱いと、そうすることのメリットみたいなものがあれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 今、企画費のほうでもっている委託料の1人分につきましては、3年目を迎える間口隊員の分のみになります。現在としましては、昨年度年度途中で採用となりました千田隊員がくらしの安全安心課のほうに会計年度という形しております。その分につきましては、会計年度任用職員同様くらしの安全安心課の予算に計上されてございます。また来年度の採用の方がお1人今調整中で予定しておりますけれども、その方についてもみどりの戦略課のほうに配属になるかと思っておりますので、その分につきましてはみどりの戦略課の会計年度任用職員としての計上になります。

今回の採用の形態のメリットというか違いなんですけれども、これまで過去3、4年ですけれども、提案型として隊員の提案によって隊員の思うように、役場に席がない状態でそれぞれ活動いただいております。今回の会計年度任用型ミッション型になるんですけども、町からこのミッションについてやってほしいというところをお願いをする中で、その中で外からの知見とか、これまでの知見といったものを活かしながら、活動していただくようになりますので、席が通常役場の中にあるそういった違いが隊員自体の活動に迷いが生じにくくなるのかなというところが一つ大きなところになります。また採用の方法については提案型については検討できればいいかなとは思っておりますけれども、一旦来年度採用の方についても会計年度でという形で応募がありましたので、その形で採用となっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○5番 中野委員 今のに関連してなんですけど、どっちかという、内容じゃなくて財政的なメリット、会計年度になることと今までの提案型はどういう扱いだったのか、個人事業としてなのか、そこら辺をお伺いしたいです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長 特交措置という形で措置されるものになりますので、特段どういった出し方でも、財政的な部分に関しては、上限の350万円と200万円という部分は変わりませんので、会計年度型についてもその350万円の報酬だとか、あと現状の会計年度で任用されている職員とのバランスを考えた報酬設定とさせていただいておりますので、財政的な面では、全く影響はございません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○1番 平出委員 予算の説明で、財政課長が説明したんですけど、指定寄付があった場合、ただ既存の予算にただ入れ込むだけのような、今回ね、気がするんですけど、やっぱり1,000万円という寄付をしたからにはやはり本当に図書館のものについていうことで普通ならばその蔵書を増やすとか、何とか文庫までは言わないんだけど、寄付された方のお金によってこの本は充実しましたとか、やっぱそういうことがあってしかるべきものが寄付だと思っただけ、ただ一般の財源に使われて1,000万円浮いちゃったっていうんだとちょっとやっぱり意味が違うと思うんですけど、その点どう思います。

○唐澤企画振興課長 寄付の関係につきましては、ご説明を補正予算等また当初予算ときもさせていただきましたが、今回は匿名の個人の方ということで、私達もどのような形がいいのかということにつきましては、まずは企画振興課のほうでお申し出をいただきましたので、その方といろいろご相談をさせていただきました。その方にもどういったかたちがいいのかということで、最終的に図書館事業的な部分の中の本であるとか、施設の整備であるとか、そういう部分ということでの打ち合わせになっておりますので、ご本人も了解の上と言いますか、そういうものに使っていただきたいという指定のございましたので、させていただいております。私達も私もそうですけれどもご寄付いただけるということで、非常に町としてはいろんな部分で活用させていただきたいということでご提案もその他にもさせていただきましたし、また今回ご寄付ということだと、その他も必ず補正等でご説明させていただく際には、寄付をいただいた方、なるべくお名前とか公表させていただける部分はさせていただきながら、感謝の意を表させていただいているところでございます。ただ今回の方につきましてはそういうような形は望まないという形での申し入れでございますので、できましたら平出議員様のご意見もわかりますけれども、寄付者の方のご意向を汲んでいただくということで、していただければありがたいと思います。また、こういう購入ができましたということは、図書館の運営の中です、どこまで表示できるか、またはそういうことももう一度寄付者ともお話をさせていただきまして、こ

ういう本が購入できましたということは示せるところはご相談させていただきながら、表
していきたいと思いますけれども、現時点で今表示ができるということを回答できないと
ころをご理解をいただければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 今、課長からもありましたけど、やっぱりそういうものがあつたとい
うことを広く町民の人にもお伝えして、その人に謝意を表していただきたいと思いま
す。それは図書館のほうでやることだと思いますけど、そういう場合については、それぞ
れそういう形で匿名であっても、一般の人に知らしめていただきたいと思いま
す。

○7番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 ありがとうございます。その点につきましては、もう一度寄付者
の方とお話をさせていただきまして、そういうものの表示を好むか好まないかという
ところもご意思を尊重させていただきたいと思えますので、少しお時間をいただければ
と思いますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑がないようですので、質疑を打ち切
ります。討論に移ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、討論を打ち切ります。それ
では、採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、企画振興課みのわの魅力発信室
に関わる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決ま
したので、本会議でその旨報告をいたします。

どうぞ。

○5番 中野委員 今の件について賛成なんですけれども、少数意見の留保をお願い
したいと思います。まず単年度の予算は大きな問題はないように見えるんですが、
将来的な財政負担を含めた検証が今の状況ではできないと思っています。中長
期的な財政シミュレーションを示してほしいということを、少数意見の留保として
お願いしたいです。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、承知いたしました。検討いたします。

それでは議案の審査は以上ということで協議会に入りたいと思いま
す。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

【②総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは総務課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）について説明を求めます。毛利課長お願いします。

○毛利総務課長 それでは、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）の総務課に関係する部分につきまして、それぞれ担当の係長から予算書のページの順に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川危機管理係長 それでは議案書の一般4ページをお願いいたします。こちらは繰越明許費の補正でございます。

9款 消防費の繰越明許費補正が2件ございます。一つ目は耐震性防火水槽設置事業でございます。木下の上伊那生協病院の少し北のところですね、防火水槽設置事業を進めているところでございますが、年度内の完了が見込まれないための繰越しとなります。それから次の行ですけれども、地域防災緊急整備事業ということでございます。こちら午前中の現地審査でもですね触れさせていただきました。令和7年度内閣府の補正予算事業で地域未来交付金、地域防災緊急整備型の事業を行う関係でございます。年度末に交付決定がされるというようなことを県を通じて聞いておりますけれども、実質、事業は令和8年度に入ってからということになりますので、補正させていただくものでございます。

続きまして一般6ページをお願いいたします。地方債の補正でございます。消防施設事業債でございます。こちらを先ほどの地域未来交付金の事業に係る補助の部分のですね、起債借入れを起こすためにですね、補正の増額をさせていただくものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 10ページでございます。国庫支出金、国庫補助金でございます。上から2段目になりますデジタル基盤改革支援補助金の減でございます。2,367万5,000円でございますが、こちらは（聴取不能）標準化システム構築事業費減に伴う補助金の減でございます。歳出でもご説明しますが、（聴取不能）の件とセットでございます。以上でございます。

○川合DX推進室長 その下の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の減でございます。752万4,000円でございますが、こちらはやまびこテラスの屋根に太陽光発電設備を載せようと思ってたんですけども、どうしても構造計算書がないということで、国の基準でないものに関しては設置できないということになってますので、こちらを減額をさせていただくものです。なお歳出についてはみどりの戦略課のほうで減額補正をかけておりますので、よろしく願いします。

○市川危機管理係長 その下の行ですけれども、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）でございます。繰越事業ということで、事業費の2分の1を見込んでおります。

それから、引き続きまして一般11ページをお願いいたします。一番末尾のところになりますけれども、町債消防債でございます。消防施設事業債の増ということで地域未来交付金の補助残の起債充当するものでございます。

○三澤総務係長 続きまして歳出の説明をお願いいたします。資料予算書の13ページをお願いいたします。

一般管理費0201でございますが、こちらは先ほども説明ありましたが上伊那広域連合の負担金の減額に基づくもので今回減額の補正をさせていただいておりますので、お願いいたします。

○市川危機管理係長 一般の18ページをお願いいたします。消防費補正でございます。災害対策費でございますけれども、消耗品費といたしまして災害対策用の消耗品、それから工事請負費としまして防災倉庫の設置工事、備品購入費としまして災害用の備品ということで、それぞれ内閣府の交付金事業の対象事業経費ということで計上させていただいております。

歳出につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

よろしいですか。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 18ページの工事請負費の防災倉庫設置工事、先ほど現地を見せてもらって設置場所を変更を検討する考えはありますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川危機管理係長 設置場所については、具体的に敷地のどこかにという程度でしか現時点では考えておりません。倉庫の仕様を現地ご案内した後にですね、再度確認してみまして、今まで設置がされている倉庫はですね、ブロック、コンクリートブロックを置いて、それでその上に倉庫をのせて、アンカーボルトで固定するっていうタイプの物ですけども、今回計画しているものは、1棟の規模で今までの規模の倍ぐらいの床面積になりますので、ちょっと基礎の形状も変わってきまして、（聴取不能）するというような仕様になっておりますので、あの場所でできるかどうか、ちょっとその辺も含めて検討が必要かなというふうに思っております。可能であれば土地の有効活用を考える意味でも、あの処理槽の上にですね、設置ができれば望ましいかなとも思っておりますけれども、ちょっとその辺はできるかどうかまた検討させていただくということで、お願いできればというふうに思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、どうぞ。

○3番 金澤委員 ぜひ、多分、積み下ろしも一段高いほうが車に積むの楽だと思うよ。意見です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 地域未来交付金で今度防災施設取り組むんですけども、あのメニュー

を見ると、トイレカーとかそういったものもあるしますし、それから DX について言えば書かない窓口の交付金もあるので、特に書かない窓口はもうそれを利用してちょこちょこやるより一気に整備したほうが私はいいと思うんですけど、その辺の検討はどんなふう。なかったんでしょうか。

○市川危機管理係長 トイレカーの話でございます。これ現地でもお話させていただきましたが、令和6年度の補正予算でも同じような事業がでておりました。令和6年度補正では、避難所のパーテーションだとか、折り畳みベッドといった資機材を購入させていただいておりますけれども、トイレカーは検討いたしました。が、平時の活用を考えると、イベント時にそこに設置するというのを想定したんですけど、平時のイベントでの活用っていうのを考えると、やっぱり何ですかね、維持管理が大変っていうところがありますので、いわゆる排泄物をどう処理するかとか、そういったところがちょっと課題として挙がりまして、あと費用が高いっていうところがありまして、快適ではある普段使っているトイレと変わらない快適さがありますので、いいものではあるんですけど、高いところがあるところがちょっとネックになってですねもう少し検討しようということになった経緯がございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口 DX 推進係長 書かない窓口のことですけれども、費用をかけてシステム整備してっていう話もう少しはありました。検討していく中で、近隣ですと塩尻市さんとか、最近では駒ヶ根市さんとかが入れてはいるんですけども、箕輪町で入れたときにかなり過大なシステムになってしまうところがあるところがちょっと懸念されまして、維持費もかなりかかるっていうところもありまして、もうちょっと様子を見ようということになってございますので、そういった大規模に、一気に入れましょうっていう話ではない方向に向かっているところがございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 やまびこテラスのパネル載せるって、この前、本会議のときに、屋根構造がふさわしくないからっていうふうな説明を聞いたと思うんですけど、さっきの話だと構造計算書がないからっていう話なんだけど、構造計算書がないと国の補助金の対象にならないから費用負担が増えるからつけないっていうことでよろしいですか。

○川合 DX 推進室長 説明不足で申し訳ございません。構造計算書がないと耐荷重がわからないということが問題でありまして、それで載せられない、原則載せることができないということで見送ったという形でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 関連でも他に質問はありますか。よろしいですかね。
(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）のうち総務課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第8号 箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び箕輪町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 議案第8号でございます。今の条例の一部改正になります。担当の人事係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 議案第8号をご覧いただきたいと思います。議案第8号 箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び箕輪町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

提案理由でございますが、箕輪町特別報酬等審議会の答申に基づきまして、教育委員、農業委員、農地利用最適化推進委員及び福祉事務調査専門員の報酬並びに教育長の給与の額を改定するものでございます。

箕輪町特別職報酬等審議会につきましては、令和7年11月から12月にかけて、3回にわたる協議をいただいております。その後、審議会の委員さんの皆さんに答申案の書面協議を経まして、令和8年1月答申をいただいたものでございます。

答申の内容ですが、近隣の市町村の状況などを踏まえ、今回の改正をするものでございます。

それでは、新旧対照表でご説明いたしますので、議案書の3ページをお願いいたします。3ページは、第1条関係、箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正でございます。別表中、教育委員の報酬について月額2万4,000円を月額2万5,000円に改正、農業委員につきまして会長を3万2,300円を4万2,000円に、会長職務代理委員について月額2万5,900円を3万3,600円に、委員及び農地利用最適化推進委員は月額2万5,000円を3万2,200円に改正するものでございます。

4ページになります。福祉事務調査専門員につきましては、会長が1万400円を1万3,500円に、副会長が9,500円を1万1,800円に、委員が8,900円を1万600円に改正するものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。第2条関係でございます。箕輪町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正する条例です。別表中、教育長の給料月額について56万2,000円を58万円に改正をするものです。

議案の2ページにお戻りください。附則でございます。この条例の施行期日につきまし

ては、令和8年4月1日からとするものでございます。

説明については以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

はい、どうぞ。金澤委員

○3番 金澤委員 監査委員はこの対象、検討対象になぜ入ってないんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 それぞれの議会ですとか、監査ですとか、農業委員会ですとか、その所管課のほうに報酬等審議会を開きますけれどもご意見等ございますかということで、問い合わせをさせていただいてございます。監査の関係は特に意見等をいただいておりますので、そのまま出さずに答申をさせていただいたというものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 監査委員はどっから意見が普通は出てくるはず。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 監査委員事務局からご意見をいただければ。そのまま検討いただけたらなというふうには。

○3番 金澤委員 監査委員事務局ってことは議会事務局だね。そっから出なかった、全然忘れていたのかな。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○3番 金澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 今回の改正の第2条で、箕輪町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正が教育長なんですけれども、今の理由から言うと、近隣町村の状況を踏まえということで説明がありましたけれども、その他にその教育長に対する箕輪町特別職報酬等審議会の中でその他検討がされた内容があれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 近隣の市町村の状況の他に、産業構造ですとか人口構造の類似した団体を全国の市町村の中から抽出をしまして、その団体と比べたということがございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はいどうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 今回その教育行政における不祥事が発生している件について、検討されたのか話されたのか教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 この審議会を行っていたのが11月から12月ということで、今回の不祥事が発覚したのが審議会終了後ということもございまして、時期としましてはこの審議会の中でということはありませんでした。

○7番 岡田総務産業常任委員長 とりあえずよろしいですか。他いかがですか。

一点、審議会の中での近隣市町村との比較っていう点で、どのような実態だったのかっていうのをお答えできる範囲でお知らせいただけますか。

清水係長

○清水人事係長 教育長の給料月額について近隣の市町村と比較検討をしております。例えばですけれども、辰野町さんよりは高いということにはなりますけれども、同規模の駒ヶ根市さんと同じぐらいの金額だったっていうことと、あと南箕輪村さんが教育長55万2,000円ということでこれまでの箕輪町よりも低いところがございしますが、どこの市町村もこの時期に報酬審議会を行っておりまして、その前段で南箕輪村の教育長さんの月額が3%上がるというような報道もございました。そういったときに南箕輪村さんの教育長の月額よりも現状だと箕輪町の教育長のほうが低くなるというようなこともございまして、そういった近隣の市町村の改定状況なども踏まえて、箕輪町の上げ幅等も決定したところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。実際、南箕輪村は今回で3%引き上げの条例が出てるってことでよろしいですかね。はい。

他にいかがでしょうか、質疑。

平出委員

○1番 平出委員 今回議員報酬の引き上げには至らなかったんですけれども、事務局的に見て、今言われた他の市町村と比べて、事務局的にはどういった数字を持っているんでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 お答えできますか。

毛利課長

○毛利総務課長 議員報酬についても、近隣の状況を見れば、町長副町長教育長と同じような位置関係にはあるかなというふうに思ってます。突出して高いとか低いっていうような状況ではなかったというふうに。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。他はいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

中野委員から修正案というものが委員長宛てに掲出されてますので、併せて協議をしたいと思います。この修正案の提案理由について、中野委員より説明をいただきたいと思えます。

○5番 中野委員 修正動議を出させていただきました。修正の理由として、教育行政において深刻な事案が発生しました。現在、組織として検証と再発防止の徹底が強く求められている状況にあります。まずは信頼の回復に全力を尽くすべき局面であります。この時期に教育長の給料を上げることについては、町民感情や被害を受けられた方の思いに十分配慮した判断とは言えず、理解を得ることは難しいと考えます。また教育長は自らの申し出により、2ヶ月の減給措置が取られています。その直後からの給料が増額となることに

ついても、住民の理解を得ることは困難であると判断します。しかしながら、本改定が教育長の職務内容や責任の重さに鑑みて給料水準を見直すものであり、改定そのものを否定するものではないです。従って、減給措置終了後も一定期間をおいて、まず教育行政に対する信頼回復の状況を見極める時間を確保するという観点から、施行時期を3ヶ月延期して、令和8年7月1日としたいと思います。

修正の内容も申し上げます。修正内容は附則です。この条例は令和8年4月1日から施行することに加え、2第2条の規定（箕輪町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正に係る部分に限る。）は、令和8年7月1日からの施行とするという内容にしたいと思います。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 提案説明をいただきました。附則に1項目追加をするという内容になるということでもあります。この点について提案者に対する質疑を受け付けます。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○6番 上田委員 この3ヶ月の根拠は何でしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○5番 中野委員 職員の人がもしその懲罰を受けた場合の減給に対する復旧期間が3ヶ月ということでお聞きしましたので、その期間にしました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。他いかがでしょうか。よろしいですか、特にありませんかね。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

動議というか修正案が出されてますので、先に修正案のほうから討論、採決という形で進んで、その後もし否決ということになれば、原案の討論、採決というような順序で進んでいきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

それでは、最初に修正案に対する討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、討論を打ち切り、採決を行います。

修正案に対する賛成の立場の方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、1名ということで賛成少数により、修正案については否決ということで決定をいたしました。

それでは原案のほうに移ります。原案について討論を行います。討論ありますか。

中野委員

○5番 中野委員 原案に対して反対の立場で討論させていただきます。

反対の理由については先ほど述べたとおりです。先ほどの質疑の中で、加えて申し上げますと、11月から12月の箕輪町特別職報酬等の審議会であったため、その後に発生した事件に対する検討は含めていないという点、もう一つは教育長個人に直接の法的過失がないと判断があったとしても、教育行政の長として組織を統括しているその子どもたちの安全を守る責任は極めて重いものと思います。先ほどの議案自体は、その他の農業委員や福祉事務調査専門委員など他の職務を担う非常勤の特別職の職員の改定が含まれておりますので、本来なら修正した議案について賛成をしたかったのですが、その動議が認められなかったため今回反対とします。

修正動議が認められなかったので、今回の議案全てに対する反対となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他に討論ありますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 他にないようですので、討論を打ち切り採決を行います。議案第8号 箕輪町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び箕輪町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議がないものとして、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第9号 箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

毛利課長

○毛利総務課長 議案第9号でございます。箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして人事係長からご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長お願いします。

○清水人事係長 議案第9号をお願いいたします。議案第9号 箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う所要の改正でございます。通勤手当の上限額の設定および1ヶ月あたり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設するための改正でございます。

それでは新旧対照表でご説明をいたしますので、議案の3ページをお願いいたします。では第18条です。通勤手当の額の改正でございます。第1号ですが、通勤のための交通機関または有料道路等を利用して通勤する職員に関する規定で、ただし以降を追加し通勤手当の上限を15万円と規定するものでございます。第3号です。通勤のために交通機関等を利用し、その運賃等を負担する職員で、かつ自動車等を利用して通勤する職員に関する規定で、通勤手当の上限を15万円としたものでございます。第4号は先ほどの第3号

の対象職員の自動車等の駐車場の利用について、1ヶ月あたり5,000万円を上限として支給することができる規定を新たに加えるものでございます。

第19条の2です。通勤手当の支給の方法について、最初の月に算定の困難な場合について翌月に支払うことができる規定を追加したものでございます。第19条の4でございます。追加した駐車場に係る通勤手当について、新たに加えたものとなります。

2ページにお戻りいただきたいと思えます。附則でございます。この条例の施行期日につきましては、令和8年4月1日とするものでございます。

説明については、以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

金澤委員

3番 金澤委員 今、町役場の職員で役場の駐車場以外の私有地を有料で借りている職員はいますか。伊那市の場合ね、前の場所に市役所があった頃は、結構あの周りをいっぱい有料で借りている人がいたんだけど、今はもう向こうに移っているから多分ないと思うんだけど、今、箕輪町はどうですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 箕輪町では借りている職員はおりません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。中野委員

○5番 中野委員 制度がよくわかっていないのですが、これに対象者がいるのかという点が一点、あとアパートの駐車場料金というのが対象になるのかという二点についてお伺いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 アパートについては対象にはなりません。すみません、最初の対象者、対象者がいるかというのは、その駐車場に対してだけではなく15万円っていうことでしょうか。

○5番 中野委員 両方。

○清水人事係長 15万円というのはどの職員に対しても上限額ですので対象となります。ただし、このような高額な通勤手当を支給している職員おりません。駐車場についても現在借りている職員はいないので、現在のところ対象となっている職員はおりません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論がないようですので、採決を行います。

議案第9号 箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につい

て原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第14号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

毛利課長

○毛利総務課長 議案第14号でございます。担当しております危機管理係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長お願いします。

○市川危機管理係長 それでは、議案第14号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

昨年12月、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されました。また一昨年12月に施行された一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律により扶養手当の規定の改正がされましたが、一昨年の改正では経過措置が定められており、その経過措置が今年3月31日に終了することになっています。これらを受けまして非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定める非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の下線額について最近の社会経済情勢に鑑み改正が行われたため、町の条例の一部を改正するものであります。

議案書の3ページの新旧対照表をご覧ください。第5条第2項第2号ですが、消防作業従事者等の補償基礎額の最低額は政令で9,700円から1万円に、最高額が1万4,500円から1万5,000円に引き上げられたことにより、同額に改正させていただくものです。また、同条3項の扶養親族に係る補償基礎額の加算額が第1号に該当する扶養親族については100円が廃止となり、第2号に該当する扶養親族の規定については、第1号に繰り上がるとともに、加算額が383円から433円に改正されたことにより、同額に改正させていただくものです。これに伴いまして、第3号以降それぞれ繰り上がるものです。また、第5条に係る別表についても、政令の補償基礎額の引き上げに合わせ、それぞれ同額に改正させていただくものです。

2ページにお戻りいただき、附則でございますが、この条例を令和8年4月1日から施行し、制令に合わせ、同日から適用するものであります。また、経過措置といたしまして、改正条例の適用日前に支給すべき事由の生じた損害補償及び適用日前に支給すべき事由の生じた適用日前の期間に係る傷病補償年金等については、従前の例によることとしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切りまして討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしの声がありますので、討論を打ち切って採決に移ります。

議案第14号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち総務課に関わる部分を議題といたします。説明を求めます。

毛利課長

○毛利総務課長 議案第15号でございます。令和8年度箕輪町一般会計予算の総務課に関係する部分につきまして予算書のページ順でそれぞれ担当の係長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口 DX 推進係長 箕輪町調査に関する説明書、一般10ページお願いいたします。

国庫支出金の国庫補助金でございます。2行目になります。デジタル基盤改革支援補助金1,568万3,000円でございます。こちら先ほどの補正と同じなんですけれども、上伊那広域連合で実施します標準化システム構築事業費に伴う補助金でございます。

○川合 DX 推進室長 同じページ、その下でございます。地域別炭素移行・再エネ推進交付金でございます。こちらのほうは(聴取不能)にかかる令和8年の交付金となります。

○三澤総務係長 11ページをお願いいたします。16国庫支出金の自衛官募集事務委託金でございます。こちら自衛官の募集につきましては市町村で行うことになっておりますので、ホームページ等でこちらで募集の記事を出しておりますので、こちらに対する委託金の歳入となっております。

続きまして14ページをお願いいたします。17の県支出金でございます。4の選挙費委託金ですが、こちら県知事選挙、それから在外もありますが、県議会選挙ということ、令和8年8月までに県知事選挙が行われるということ、またこれはさらに先になりますが令和9年の4月になるかと思いますが、県議会選挙の準備等もございまして、こちらの委託金の歳入として計上してございます。その下の統計調査費の委託金でございますが、こちら令和8年度に実施する統計調査といたしまして、学校基本調査、それから経済センサスの委託金ということで、こちらそれぞれ歳入として見込んでおります。

その下の同じく14ページの18財産収入ですが、一番上の庁舎土地建物貸付収入という

ことで、こちら郵便ポストですとかケーブルそれから電波塔の貸付がございますのでこちらの歳入を見込んだ部分となっております。

続いて15ページをお願いいたします。同じく18の財産収入の中段でございますが、物産売払収入ということで、こちら役場庁舎含めた不要な物を売り払い、売った物に対する収入があった場合にはこちらに入れるようになっておりますので計上をしております。

続きまして16ページをお願いいたします。一番下です。20繰入金でございます。財産区繰入金としまして、こちら、木下、沢、中曽根、長岡、松島、それぞれ財産区の区の交付金として交付するための繰入金の見込み等を見込んだ金額で歳入を入れております。

18ページをお願いいたします。一番下の21総務費雑入の一番下のほうになりますが、警察署の交番等貸付負担金ということで、こちら交番用地と（聴取不能）のところの土地でございますが、こちらの歳入負担金の見込みがございますので113万6,000円の見込みとして入れさせていただいております。

○清水人事係長 その下にあります上伊那広域連合人件費等負担金1,400万円でございます。こちら、広域連合にでている方たちの人件費を町が一旦負担したものをに入れていただく金額となっております。

○三澤総務係長 19ページをお願いいたします。18ページから続きの総務費雑入の下から3行目でございます。庁舎自動販売機手数料・電気料ということで、3社なので自動販売機が3台設置してございますので、こちらの営業所からの手数料電気料等の収入となっております。

○川合DX推進室長 2つ下のMSPG太陽光発電電力販売代です。こちらここで発電してる、役場庁舎周辺で発電している余剰電力を4月1日から余剰売電しますので、その売電収入になります。

○小口DX推進係長 続きまして20ページをお願いいたします。23節 衛生費雑入でございます。真ん中辺にありますゼロカーボン啓発物品製作企業協賛金でございまして60万円、こちらのほうも企業協賛をいただきまして、ノベルティを制作しているものになります。それから3つ下のJ-クレジット販売収入です。こちらは現在調整しておりまして、リースで設置したLED照明がクレジットにできるということがわかってまいりまして現在調整を行っているところになります。さらに2つ下になりまして、講師謝礼としまして、ただいま講演依頼いただきまして、その講演代もしくは交通費または原稿執筆料をいただきまして、それを雑入として計上させていただいております。

○市川危機管理係長 同じページが一番下段のほうをお願いいたします。消防費の雑入でございます。消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員の退職報償金、また公務災害補償の共済の受け入れを計上させていただいております。

○三澤総務係長 21ページをお願いいたします。23町債ということで、こちら総務課の関係で庁舎施設整備事業債とありますが、こちら310万円ということで、令和8年度に公用車としてハイブリッド車を1台購入予定でございます。こちら後ほどまた歳出の際に説

明いたしますが、そちらの起債ということで見込みがございますので、計上させていただいております。

○市川危機管理係長 22ページをお願いいたします。9の消防債でございます。防災対策事業債また緊急防災・減災事業債としてそれぞれ起債を充当させていただきたいと思えます。来年度といたしましては、町内の消火栓整備、また全国瞬時警報システムのJアラートですね、設備投資にかかる費用でございます。

歳入につきましては以上です。

○三澤総務係長 続きまして歳出をお願いいたします。

25ページをお願いいたします。0201一般管理費でございます。こちら総務係を中心に総務全体町全体に関するものでございます。主だったものを中心に説明をさせていただきます。一番上の連絡事務嘱託員長報酬また連絡事務嘱託員こちら常会長の報酬ということで、連絡事務嘱託員長の区長さんですが、基本額に加えて世帯割ということでこちらの金額532万4,000円、連絡事務嘱託員については1世帯当たり615円ということで約412万1,000円の歳出を見込んでおります。

○清水人事係長 会計年度任用職員の報酬、また特別職の給料、一般職の給料につきましては、後ほど給与費のほうで説明をさせていただきたいと思えます。

○三澤総務係長 続きまして26ページをお願いいたします。こちら下段のほうですが消耗品費、通信運搬費等は例年とおりの内容でございますので、そのままとばさせていただきます。27ページの委託料をお願いいたします。主なものとしましては委託料の3つ目です。公共施設廃棄物収集運搬業務委託料ということで、役場、学校、保育園等の廃棄物ですね、こちらの収集運搬業務として491万2,000円の計上でございます。

○清水人事係長 同じく委託料になります。(DX)とあります人事評価システムの運用・保守委託料となります。186万2,000円です。こちら評価システムを今年度導入しまして、それに係る運用保守となっております。

○三澤総務係長 27ページの一番下で、印刷機等のリース料ということで役場庁舎等に入れている印刷機器のリース料の予算でございます。

続きまして28ページをお願いいたします。先ほどの歳入でございましたが、上から二番目の警察署の交番ということで、こちら敷地の借り上げ料ということで支出を予定してございます。

○清水人事係長 (DX)とございます勤怠管理システムの利用料でございます。こちら、役場の職員に対して、正規職員会計年度さんに対しての出勤等管理をするためにシステムを導入をしております。その利用料となります600人分を想定しているものでございます。

○三澤総務係長 その下、負担金でございます。6番目ですが、上伊那広域連合負担金ということで、こちら金額が多くなっておりますが、年間分の上伊那広域連合への負担金の予算でございますのでお願いいたします。

○清水人事係長 その下になります。県職員派遣負担金980万4,000円でございます。令

和8年度長野県のほうから自治法派遣ということで、職員1名派遣していただく予定でございます。

○三澤総務係長 0201の内容は以上でございます。

続きまして29ページの0202庁舎管理費をお願いいたします。こちら光熱水費、修繕料、手数料等につきましては例年とおりでございますので、委託料について説明をさせていただきます。委託料の6番目、庁舎周辺公共施設清掃業務委託料ということで、役場庁舎を含めまして役場関係施設の清掃業務を行っておりますので、こちらに対する委託料でございます。

さらに下から4つですね。役場電話交換業務委託料452万4,000円でございます。こちら今まで電話交換におきましては代表電話かかってきた際は、会計年度任用職員による電話交換を行っていましたが、来年度につきましては外部委託をさせていただきまして、業務委託によって代表電話の受取り、受付を委託をしたいと考えております。

その下の庁舎宿日直業務ということで、こちら544万3,000円ということで、シルバー人材センターさんに宿日直を委託してございますので、来年度も引き続き継続していきたいと考えております。

○川合DX推進室長 その下です。EMS保守業務委託料ということで、ここの役場周辺の（聴取不能）システムの保守料、それからその下、V2X設備保守業務委託料ということでV2Xシステムの保守業務委託料になります。

○三澤総務係長 続いて30ページをお願いいたします。

備品購入費になります。庁舎案内表示ディスプレイということで、49万5,000円でございます。こちら現在、功労者表彰の皆様からいただいたディスプレイを掲示してございますが、ゆくゆくは庁内の会議室の案内表示に切り替えたいと思っております。それに加えまして、デジタル表示できるものをさらに追加で（聴取不能）見込みで今おりますが、ディスプレイ表示ができるポスター掲示ですとか役場の行政案内等も含めまして、今後展開できるように購入を考えておりますので、備品購入費に入れております。0202庁舎管理につきましては、以上になります。

続いて、0204の公用自動車管理費でございます。31ページをお願いいたします。燃料費、修繕料、手数料等につきましては例年とおりでございますが、こちらの委託料につきましてご説明いたします。町のバスに関してですけれども、運転代行委託料、それから車両管理の委託料ということで、現在中型バス1台とマイクロバス1台の利用運用してございますが、年度内にもう1台マイクロバスが入る予定でございまして、来年度中型バスに代わってマイクロバスに置き換える予定でございます。令和8年度からは途中からであります。マイクロバス3台体制でいきたいと思っております。それに関しての運転業務と管理の委託料で見込んでおりますので、お願いいたします。

続きまして32ページをお願いいたします。備品購入費です。345万2,000円ということで先ほど起債のところでもご説明いたしましたが、来年度ハイブリッド車を1台購入予定

でございます。現在、出張会議等ですとか何日か日を伴うものに乗っている車の年数がだいぶ古くなってきておりますので、今回1台新たに更新を考えております。0204は以上です。

○清水人事係長 続いて0205の職員研修費をお願いいたします。主なところをご説明させていただきます。まず旅費でございます。職員派遣研修旅費でございます。来年度も豊島区と長野県のほうへ職員各1名を派遣予定でございます。これに伴う旅費でございます。資格取得経費助成金でございます。職員の資格を取得する際にかかった経費の2分の1を補助するものでございます。

続いて0206の職員福利厚生費でございます。こちらについても例年とおりでございますが、主なところをご説明いたします。33ページ、委託料でございます。職員の健康検査業務の委託料でございます。こちらが伊那の健康センター等へ検診を委託するための費用でございます。また負担金としましても人間ドックの事業主負担金ということで、こちら委託料とこの負担金を合わせまして全職員の健康診断の料金となっております。以上です。

○三澤総務係長 続いて同じく33ページの0208物品等集中管理費でございます。こちらは主に消耗品費でございますが、役場庁舎内の共通消耗品に係る消耗品の予算でございます。

その下の0209集会施設建設事業費ですが、こちら補助金が主になっております。集会施設の改修事業補助金ということで、来年度も各区常会等の施設で改修に関わる補助金が12件、LEDの工事に関するものが3件、LEDのリースに係るものが3件ということで出ておりますので、こちらに関する予算となっております。以上です。

○小口DX推進係長 その下の情報通信センター事業費0211でございます。修繕料です。自動ドア装置取替修繕とトイレ換気扇の取替修繕でございます。こちら通信センターが建築された当初から替えておらず、不具合が発生してきておりますので、修繕させていただくものでございます。

少しとびまして36ページをお願いいたします。中ほどの情報化推進費0221でございます。一番下です。庁舎内情報通信ネットワーク運用支援・保守業務委託料で、ページをまたいでしまってますみませんが、こちら情報通信センターの常駐員だとか各種サーバー等の保守費、ライセンスに関わる経費が含まれてございます。その下の情報通信ネットワーク関連の機器更新業務委託料でございます。こちらがセキュリティ向上のための2段階認証用のサーバーと構築費となります。中ほどでございます、(DX)簡易書かない窓口システムリース料でございます。こちら現在、住民係で1台稼働しているんですけども、もう1台追加をさせていただきまして、あわせて2台ということで拡充をさせていただくものでございます。4つ下ですかね、情報通信ネットワーク関連機器リース料でございます。こちら各種サーバ等が更新時期を迎えておまして、リース事業にて更新するものでございます。グループウェアのサーバー、広域連合においてますLGWANのサーバー、職員の端末、

そういったものも含まれてございます。

38 ページをお願いいたします。上から2つ目でございます。電子申請届出システム負担金でございます。こちら各種申請のオンライン化をするものでございますけども、オンライン化をするためのツールに対する負担でございますが、今年度から拡充をさせていただきまして、職員がより使いやすくなるようなオプションをつけてございます。そうすることによりましてオンライン化が進むものと考えております。

下から2段目でございます。電子自治体推進市町村負担金でございます。こちら長野県市町村自治振興組合が実施します共同調達に関する負担金でございます。この中にデジタル郵便に関する負担金も含まれてございまして、次年度デジタル郵便の拡充を予定しておりまして、庁舎内の郵便事業につきましてデジタル化を推進していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○三澤総務係長 続きまして56 ページをお願いいたします。こちらから選挙に関する予算でございます。56 ページ下の0255 選挙管理委員会費でございます。こちらは主に選挙管理委員会委員の報酬等でございます。

続いて57 ページいきまして0256 選挙啓発費でございます。こちらは明るい選挙推進協議会、それから選挙啓発郵券料ということで20歳の集いですとか、選挙啓発にポスター等いろいろしてございますので、こちらに関する予算の総額となっております。

その下の0257 町長選挙費でございます。先ほど委託費の説明でもお伝えしましたが、町長選が11月までに執行ということで予定がありますので、こちらの予算に関する総額となっております。

続いて58 ページをお願いいたします。下のところですが、0259 財産区議会議員選挙費でございます。こちら令和8年度につきましては、沢、松島、木下、大出、南小河内5つの財産区が実施予定でございますので、それに関するものの総額となっております。

その下の同じ59 ページの0261 県知事選挙費でございます。こちら9月までに執行予定の県知選に関わる選挙の総額となっております。

続いて60 ページをお願いいたします。下の欄になりますが、0262 県議会議員選挙費でございます。こちら令和9年の4月執行予定になるかと思われませんが、3月から準備を行う必要がございますのでそちらに関わる経費等でございます。

61 ページいきまして、こちらは今度統計調査に関わる予算でございます。0268 の一般統計費になります。こちらは主に消耗品ですが統計グラフ等の用紙等でございます。

その下の0280 学校基本調査費ということで、こちら毎年実施している学校基本調査に関係する予算でございます。

その下の0289 経済センサス費でございますが、こちら5年に一度ということで令和8年度は経済センサスの調査でございますので、こちらに関する予算となっております。

以上です。

○川合 DX 推進室長 とびまして 100 ページをお願いいたします。一般 100 ページ、一番末尾でございます。0436 ゼロカーボン推進事業費でございます。次のページいきまして、地球・環境・未来会議謝礼ということで 90 万円、こちらのほうは（聴取不能）だけで分科会の経費も謝礼も含んでおります。それからその下以降は、街頭啓発やイベントに関わる消耗品等チラシの作成の印刷製本費等になります。それから次、委託料でございます。ゼロカーボン推進事業委託料でございます。街頭啓発や親子向け講座のほか新たにですね、事業所向けに CO₂ を可視化をする事業を取り組みたいと思っております、外部委託して取り組みたい。それからもう一つ、事業所の中にもですね太陽光発電設備の設置を促したいということで、発電シミュレーションをして、何年間ぐらいでその企業さんだと何年間ぐらいで元が取れるか投資回収できるかというシミュレーション、これを無料で町のほうで業者に委託してやるという事業を実施をしたいというふうに思っています。それから、その委託料の気候変動適応計画策定支援業務委託料でございます。こちらは国のほうで気候変動適応法があって、また国の計画も改正されてくる中で、現在の箕輪町地球温暖化対策実行計画は、どちらかという CO₂ を減らすほうを一生懸命やってるんですけども、これだけ気候変動が激しくなると、人の健康、農業、自然災害等の影響も懸念されるものですから、そういった計画を町民の皆さんと一緒に考えて策定していきたいということで、ワークショップの開催費や資料作成費等を見込んで委託料を計上させていただきました。

それから、続きまして 102 ページでございます。こちらのほうは住民向け、事業者向けの補助事業になります。残り 2 年となりますので、何とか設置普及に向けて行いたいと思っておりますが、太陽光発電設備につきましては、新たに新設事業所の補助対象に拡充を行ってまいります。

○市川危機管理係長 137 ページをお開きください。9 款の消防費でございます。0901 の常備消防費でございますが、こちらは上伊那広域連合の消防事業特別会計への負担金となっております。

0910 の非常備消防総務費でございます。共済費でございますが、消防団員退職共済掛金ということで非常勤の 298 人分でございます。また報償金でございますけれども、消防団員退職報償金でございます。

0911 の消防団費でございますが、団員報酬ということで訓練、災害の出動報酬も含めて計上させていただいております。

おめくりいただいて 138 ページをお願いいたします。一番下段になりますけれども、分団交付金ということで各分団の活動交付金を計上させていただいております。

139 ページをお願いいたします。消防施設管理費 0920 でございます。こちらは消火栓維持管理に関わる水道事業会計の繰出金となっております。

0921 の消防施設建設事業費でございますが、負担金といたしまして消火栓の新設取り替え工事に関わる水道事業会計への負担金となっております。

0930 の災害対策費でございます。ページまたいでおりますが 140 ページお開きいただ

きまして、消耗品でございます。災害対策用の消耗品ということで、水、非常食、ミルク等の消耗品を購入させていただきたいと思っております。

140 ページ後ろのほうから 0931 の防災行政用無線管理費でございます。主なものとして、141 ページの委託料でございますけれども、1 つ目黒ぼつの防災無線施設保守業務委託料でございます。町の防災無線施設も含めてですけれども、記載されている額のうち 1,186 万 4,000 円につきましては全国瞬時警報システム設備更新、Jアラートの設備更新に係る費用でございます。

一つ事業コードとびまして 0933 の防災推進事業費をお願いいたします。補助金といたしまして、各区の自主防災組織への育成補助金といたしまして、各区 10 万円ずつ計上させていただいております。

○清水人事係長 それでは人件費についてご説明をさせていただきたいと思っております。一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書にて説明をさせていただきたいと思っております。

6 ページをお願いいたします。特別職でございます。本年度前年度比較という表記になってございます。比較の欄をご覧くださいと思います。長等でございます。町長副町長に係るものを載せてございます。期末手当につきまして、10 万 5,000 円増でございます。こちらについては令和 7 年度の年間支給率 0.05 月の増額したものでございます。左にいきまして、共済費はマイナスとなっております。こちらについては町長の年齢が上がったことによりまして、長期の共済費が減額されたものでございます。中段になります議員でございますが、議員定数がマイナス 1 となっております。これに伴いまして、報酬や期末手当、また共済費を減額としたものでございます。期末手当につきましては、0.05 月の年間支給率増額となっておりますので差し引きの額となっております。その下でございます。その他の特別職でございますが、こちらは先ほどの特別等報酬審議会の答申を受けまして、農業委員、教育委員の報酬、また、教育長の給料について増額改定をするものでございます。報酬の 306 万 9,000 円の増額の内訳でございますが、一番右の備考欄に記載のとおり農業委員報酬改定による増、また農地最適化交付金も増えておりますのでその増、教育委員の報酬の増額でございます。給料でございますがこちらは教育長の給料の増加分で、期末手当 12 万 7,000 円につきましては教育長の期末手当を 0.05 月増としたものでございます。

続いて 7 ページになります。2 の一般職でございます。(1)総括です。本年度、前年度、比較と記載ございますので、比較の欄にてご説明をさせていただきたいと思っております。比較の上段でございますが、こちら常勤職員のものになります。職員数が 4 名増となっております。これに伴いまして、給与、職員手当、共済費も増えておりまして、合計としまして、1 億 1,609 万 3,000 円となっております。この職員 4 名増となっておりますが、令和 8 年度からこれまで介護保険の特別会計にごさいました包括支援事業は一般会計のほうに移ってくるというものでございます。これに伴いまして、職員増となっております。

4人ともでございます。

比較の欄の下段でございますが、こちらは会計年度任用職員となっております。職員数の5人増につきまして、それに伴う報酬、職員手当、共済費が増となっております、合計としまして8,780万9,000円の増でございます。こちらの増につきましては、その介護特会のほうの会計年度さんは1名の増でございます。その他としまして、今年度から来年度までに新たな会計年度任用職員さんを採用しております。主なものとしましては、地域おこし協力隊ですとかそういった方達になっております。

中段でございます。常勤職員の手当の内訳でございます。こちらですけれども、特殊勤務手当、時間外勤務手当が増となっていることが要因ですが、令和8年度に予定されております選挙の関係のものが増となっております。常勤職員手当の内訳がこちらとなっております。

(2)常勤職員の給料及び職員手当の増減額の明細内訳となっております。給料の増額分としまして、5,109万6,000円でございます。内訳として、給与改定に伴うものの増、その他に昇給等に伴う増がございます。その他の増減分についてはご覧のとおりでございます。職員手当につきましても制度改正に伴う増減分としまして、人勧による期末勤勉手当の支給率やまた寒冷地の支給率の改定に伴う増が主な要因でございます。

おめくりいただきまして、8ページ9ページには職員の状態の内訳がございますので、ご覧いただければと思います。

給与費明細書につきまして、以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 議案第15号の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 緑の29ページ役場電話交換業務委託料。今まで役場の職員が取ってたけど今度は業務委託するということですが、その電話交換を受ける方は庁舎内にいるんじゃないかと、外部で受けるシステムですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 三澤係長

○三澤総務係長 現在、役場の2階一番西側になりますけど、電話交換室がございまして、ここに機器がございまして、ですので、役場庁舎内で受けるシステムで、そこに出勤しまして、そこに操作卓がありますので、そこで振り分けるっていう作業をしております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。関連でも結構です。中澤委員、どうぞ。

○12番 中澤委員 27ページ、人事評価システム。これ令和8年度からじゃなくて、さっきの説明だとすでに入っているものっていうこといいですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 令和6年度に検討しまして、令和7年度に構築をして、この（聴取不能）からは実際にはこのシステムを運用しているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

- 12番 中澤委員 令和7年度の勤務に対して人事評価をされたということでしょうか。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長
- 清水人事係長 現在行っているところで3月末までに行うようになっております。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員
- 12番 中澤委員 今行っているということですが、そうするとこの評価した結果っていうのは、人事異動等、例えば令和8年度の異動に使われるんでしょうか。異動とかあるいは昇格とか昇給とか、そういったもののベースになるものとしても使われるんでしょうか。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長
- 清水人事係長 ゆくゆくは評価ですとか、昇給昇格そういったものに活用をしていく予定でございます。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員、どうぞ。
- 12番 中澤委員 そういう予定があれば結構ですけども、ただ評価システムを使いましたっていうのでは全く入れた意味がないと思いますので、ぜひ有効に活用していただきたいなと思います。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。中野委員、どうぞ。
- 5番 中野委員 おそらく33ページ。33ページ。県職員の派遣負担金980万円についてお伺いしたいんですが。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 32ページの真ん中ですね。0205。
- 5番 中野委員 そうですか。会計によって負担金に差があるのかという点と、派遣していただいた内容についてもし決まっていれば教えてください。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長
- 清水人事係長 派遣される方の基本的なお給料を町が負担するというものになりますので、どういった方が、どの階級の方が派遣されるかによって金額が異なります。この段階ではまだ派遣者が決定してございませでしたので、町の要望としては、課長級の方を派遣いただきたいということで、その課長級の予算を計上させていただいております。内容としましては、町の政策調整の担当課長、また、みのわの魅力発信室室長業務を担っていただきたいということで県のほうには派遣要請を出しているところでございます。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。平出委員、どうぞ。
- 1番 平出委員 28ページのDXの勤怠管理システム600人分ということなんですが、具体的にはどういったシステムになるのか。
- それと先ほど質問があった電話交換業務ですけども、8時過ぎだとシルバーの方がでて、まごまごしていてすぐに出ないんですけど、その時間外の対応ができるのかどうかについて質問いたします。
- 清水人事係長 勤怠管理システムのことについて私のほうから回答させていただきます。こちらについては、まず一つは出退勤を管理するためのものになります。今現在は、

そういったシステムはありませんので任意といいますかなんですけれども、今回からは何時に出勤して何時に退勤したっていう管理をしていくもの。また現在、違うシステムで職員の時間外申請ですとか、休暇の申請を行っているところですが、これがこの出退勤と紐づいてシステムの中でできるものとなつてございます。外部の保育園などの職員もシステムを使えるように準備を進めているところでございます。

○1番 平出委員 そのことで続いてです。実際には個々の端末で自分で操作をする、具体的にはそういうことなんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 出退勤については役場の職員であればカードでピッと職員玄関のところまで端末にかざせばそこでできます。この他にも、外部の方たちもいらっしゃいますので、また出張ということもございますので、各自のスマートフォンからでも出退勤ですとか、その申請っていう操作ができる設定になっています。私達のこの個人の端末からもできるというような、複数の形でやりやすい方法といいますか、それぞれに応じて使い分けただけのように準備しています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 三澤係長

○三澤総務係長 先ほどの電話交換の話ですけれども、現在職員が行っている時間が8時30分から17時15分になっております。この間の職員の要は直営の業務を置き換えるという業務を想定しておりますので、時間外につきましては先ほど予算でご説明しましたシルバーさんになる予定でいるんですけれども、電話交換等でスムーズな対応ができない点は申し訳ございません。できるだけこちらも緊急でないものについては時間外業務をなるべくしない方向で各課対応している状況でございますので、何かあれば職員も対応しますが、できるだけそういったものを削減する方向で今進めさせていただきたいと思っておりますので、そういったことも含めて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 要望ですが、せめて8時から18時くらいはね、委託の中に入れていただいで対応していただくと尚ありがたいなと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 今の続きで、その委託を予定している方っていうのは、電話交換というかね、オペレーターみたいなスキル持ってる方と役場の中身を知ってる人が出るのとは全然違うと思うんですけど、どういう方を予定してるんですか。

○三澤総務係長 個別委託ではなくて業者委託になりますので、ある程度そういった派遣できるスキルがある業者を見込みたいと思っております。こちらのほう、職員の直営であった部分がありますので、引き継ぎ等できた部分をもう一度マニュアル化といいますか、洗い出しをしておりますので、つなぐ内容ですとか聞き取る業務、あと、どういった内容、ワードが多いかっていうのを今順次調査しております。そういったものから推測できるも

のとか、手続き遅延がないようにと、今進めていますので、もしかしたら最初はスムーズにいかないとか出るかと思いますが、できるだけそういったものに長けている方、業者を考えていきたいと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。他いかがでしょうか。どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 給与費明細書の7ページにあります、一般職の常勤職員手当の内訳の中で、寒冷地手当が前年度はゼロで本年度は151万8,000円っていうのは、前年度はゼロだったのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 前年度ゼロなんですけれども、人勧が出たときに当初寒冷地手当が4級地ということで廃止されるというような内容でしたので、予算の段階では一旦全額を落とさせていただきました。その後ですね、総務省のほうから段階的に引き下げるというようなことで、改定されましたので、補正で今年度は寒冷地手当を要求させていただき措置させていただいたところでございます。令和8年度につきましては、その段階的引き下げの金額で計算をした分を計上させていただいております。

以上です。

○1番 平出委員 了解しました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

ちなみに今の関連ですけれども、段階的っていうのは、何年間で廃止するみたいな、何かそういうスケジュールみたいなものがあるんですか。

○清水人事係長 そうですね。段階的ということで、3年にかけて徐々に引き下げてゼロに向けていくっていうようなことで。毎年6,600円ずつ引いていくようなイメージでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 公用車の購入ということで、最近はいきなり何台もEV車に変えてるんですけども、急に変えれば急に更新が必要になってくると思うので、もう少し年度が新しくなれば性能も良くなるし、一度に変えるのも、もう変えてしまったんですけど、更新のことを考えると徐々にやっていくほうがいいんじゃないかと思いますが、その点はどんなふうにお考えでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 三澤係長

○三澤総務係長 EV車の購入につきましては、目標値決めて順次購入させていただいている状況でございますが、現時点で20台ほどあります。今、議員さんおっしゃったように年数が経ってくるとどうしてもまた更新が見えてまいりますので、そういったことがないように追加購入それから今後の運用等は決めていきたいと思っておりますが、現時点ではまだ増やす方向の中にいる中で、やはりちょっとまた他の車両もどうしても災害対応で

すとか出張等も必要ですので、一旦そちらの車両今回は優先させていただいているという状況でございます。全体バランス見ながら、今後はさせていただきたいと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

よろしければ私も質問をさせていただきたいと思います。

説明書の19ページで、ゼロカーボンですけども、売電収入138万9,000円ということでお話がありました。この辺もう少し説明をいただければというふうに思います。

それと、同じくゼロカーボンで気候変動適応計画策定支援業務委託ということで、健康や農業等への影響今についての計画ということですけども、これ支援業務で支援がついてるっていうことの意味を教えてくださいんですけども、どこかに委託する中で町としての立ち位置がどのように位置づけられるっていうのか、二点お聞きいたします。

川合室長お願いします。

○川合 DX 推進室長 こちらのほうはこちらのPPで整備したわけでございますけれども、特に夏場、春からですかね、これからの時季から秋にかけてですね、どうしても使いきれない電力ができて、蓄電池を貯めてもEVに充電しても余ってしまうときがありまして、こちらのほうが見込みですけど19万kWh程度余剰が出るだろうと年間で。そちらにですね（聴取不能）売電するものでございます。その売電したものをその価格では買い戻せないんですけども、公共施設5施設で東小学校他5施設でですね、歳入で100%という形で利用をしていくというような予定で計画を立てているものでございます。

それから次の気候変動適応計画支援業務委託でございますけれども、こちらはですね、気候町民会議で取り入れた手法が非常に良かった、学びと熟議という形をとるのがよかったと思っております、この形を取れないかということで、今（聴取不能）ですね無作為抽出をかけて、それでも足りないと思うので公募をかけた直接声をかけさせていただきますが、一応そういう方向でやっていきたいと思っております。そこのときに学びの部分長野県の環境保全研究所、こちらが長野県の気候適応センターになってますので、そちらからまずは学びの部分を提供していただきたいよという形、またデータの部分ですね、そういうものも提供していただく中でやっていきたいと思っております。あと法政大学の茅野教授にはご支援をいただくという形をとっております。そういった中で、住民の皆さんと学ぶときにワークショップ形式で、気候町民会議非常に良かったと思っております、そういったところの資料提供だとか運営はどうしても町側がやらないといけないものですから、そういった運営の支援をこの業務委託で行っていただく、それから計画の叩き台をですね、国の計画、県の計画との整合を図っていかなきゃいけないので、そういうところ細かいところの整理等もつけていってもらおうということで支援をいただくということで考えているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他よろしいですか。特になければ質疑を打ち切って、討論に移りたいと思っております。

（「なし」の声あり）

- 7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。それでは討論ありますか。
(「なし」の声あり)
- 7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行いたいと思います。
議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち総務課に関わる部分について原案
とおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。
議案は以上でよろしいですかね。それでは議案審査を終了します。

午後5時 閉会

議事のでんまつ

午前9時 開会

【②総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 昨日の会議に引き続き、会議を再開したいと思います。

昨日採決を行いました議案第8号 箕輪町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び箕輪町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、討論までは、皆さん済んでますので、採決をここで改めて取り直したいと思います。

この議案第8号について、原案のとおり可決すべきものということで、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

【賛成者挙手】

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。はい。賛成多数ということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。ご協力ありがとうございました。

【総務課 終了】

【③みどりの戦略課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 改めまして、おはようございます。

昨日に引き続き、委員会を再開したいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、みどりの戦略課に係る付議事件についての委員会審査を行いたいと思います。

最初に、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）のうち、みどりの戦略課に関わる部分について説明を求めます。

山口課長、お願いします。

○山口みどりの戦略課長 おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）、みどりの戦略課につきまして、各担当のほうから説明をさせますので、よろしく申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野係長、お願いします。

○小野未来農戦略係長 4ページの第2表、繰越明許費の補正になります。

2段目の06農林水産業費のうちの道の駅関連事業設計事業になりますけれども、こちら、今後予定しております加工場の増築工事の実施設計の事業になっておりまして、12月補正で事業自体は補正をお願いしたところなんですけれども、設計のこの業務期間がある程度必要だということがその後分かりまして、繰越しのお願いをするものであります。

以上です。

○井上森ビジョン推進係員 同じく、4ページの繰越明許費の補正についてですが、上から3段目の06の02林業費の町単自治山事業として、2,230万円を設定させていただいており

ます。こちらは現在、上古田で工事实施中の治山工事に係る繰越明許費の設定となります。

また、一番下の11の災害復旧費の林業施設災害復旧事業の1,200万円の繰越明許費の設定となりますが、こちらは昨年8月の豪雨災害による林道2路線被災しまして、そちらの工事と、また、設計に係る繰越明許費の設定となります。

説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、小野係長

○小野未来農戦略係長 続けて、10ページとなります。

歳入になりますけれども、国庫支出金のうち3段目、地域脱炭素移行再エネ推進交付金の減752万4,000円でございますけれども、こちら、みのわテラスのやまびこテラスの屋上、屋上といいますが、屋根の上に太陽光発電設備を載せるという計画がございましたけれども、屋根の構造上などから、設置ができるか判定ができなかったということで、設置を取りやめたものになっておりまして、国庫支出金のこちら、減。

それから、続けてになりますが、県支出金のうち6番、農林水産業県補助金の二つ目になりますけれども、農業振興費事業補助金の減、150万円の減、この2件、先ほど説明いたしましたやまびこテラスの太陽光発電設備の設置の関係の歳入の減となります。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。続けて。

○竹腰農業振興係長 県支出金、同じページの県支出金農林水産事業費県補助金の農業委員会費補助金増でございますけれども、こちらは職員の給与費に充てているものですが、農業委員会交付金の追加内示によるもので、123万5,000円の増でございます。

○小野未来農戦略係長 続いて、11ページとなります。もう1件歳入がありまして、下から2行目、諸収入になりますけれども、充電充てんインフラ等導入促進補助金の減となります。こちら、先ほどの申しあげました事由によりまして、歳入の減になっております。

以上です。

○竹腰農業振興係長 続いて、歳出について説明をいたします。

16ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業委員会費でございます。ページ中ほどとなります。0601農業委員会費でございます。上伊那農業委員会協議会の負担金増ということで、5万9,000円の増でございます。こちらについては県の会計年度任用職員の給与の改定に伴いまして、郡の協議会の職員の人件費増によるものでございます。

また、その下、上伊那広域連合負担金増ということで、こちらは広域連合の情報センター費の負担金増ということで、4万円の増でございます。

○小野未来農戦略係長 続いて、16ページをお願いいたします。

歳出になりますけれども、下段の農林水産業費となります。2の農業振興費ですけれども、こちら、お話しさせていただいてるとおりですけれども、やまびこテラスの太陽光発電設備の関係の工事費、それから急速充電器の設置についても、工事費を計上しておった

んですけれども、その後、（聴取不能）契約がありまして、工事費の負担なく設置ができるということになりましたので、その分の工事費併せての減となっております。

以上です。

○潮田農業振興係長 資料17ページになります。

農業再生推進費でございます。こちら、上伊那広域連合負担金が増ということで4万円の増ということで、計上させていただいております。

○井上森ビジョン推進係員 続いて、その下の環境緑化推進事業費0690になりますが、こちら松くい虫伐倒木駆除業務委託料の増ということで、280万円計上させていただいております。内容としましては、現在東山で確認されている被害木の処理費を見込んだものになります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。ありがとうございます。

質疑を行います。質疑ありますか。

はい、どうぞ、平出委員

○1番 平出委員 4ページの繰越明許の治山事業の説明で、上古田という説明があったんですけど、以前聞いたときには北小河内の小式部城ということを知っていたんですが、私の聞き間違いですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係員

○井上森ビジョン推進係員 そうですね。治山事業としましては2本、2本立てとなっております。上古田の治山事業と北小河内の治山事業、二つが入っている予算構造だったんですが、北小河内のほうは3月にもう事業完了しましたので、今回実質的に繰り越す内容としては、上古田のほうの工事のみということになります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 その件、分かりました。

続いて、10ページの県支出金、農林水産業費の県補助金ですけど、減の理由を前回、財政課のほうでは、このEVが民間へ設置したため減っている説明があったんですけど、今の説明だと、やまびこテラスの太陽光の施設の減という説明で、ちょっと説明が違うんですけど、どちらが正しいのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 みのわテラスのEV電源につきましたの民間設置によります減ですけど、今申し上げたように、先ほど申し上げました17の県支出金、この150万円は、県のほうから出るEV電源に対する補助金の150万円。その下、22款 諸収入の雑入のマイナスの310万円につきましたは、これは民間事業者からの補助金の減。両方とも、このEV電源の減。その一番上の脱炭素移行再エネ推進交付金減につきましたは、太陽光の設備に対する減でございます。

申し訳ありません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 一番上というか、3行目ですね。752万円。

○山口みどりの戦略課長 ええ、そうです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっと私、すいません。岡田です。

これ、財政、企画なのか、ちょっと分かんないんですけども、11ページの町債の農林水産業債。これは企画ですか。ここではないということなんですね。じゃあ、私が聞き漏らした、聞き漏らしたんですね。すいません。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第12号のうち、みどりの戦略課に関わる部分を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、みどりの戦略課に関わる部分を審査といたします。

説明を求めます。

山口課長、お願いします。

○山口みどりの戦略課長 それでは、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算に関する、みどりの戦略課に係るものを説明をさせていただきます。

みどりの予算に関する説明書に基づきまして、これで説明をさせていただきます。

担当より説明をさせますので、よろしくをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 一点お願いします。一々の挙手は結構ですので、説明、ずっと、係の名前とご自身のお名前を言っていていただいて説明いただければ、議事録にどうしても残したいので、よろしくをお願いします。

○潮田農業振興係長 それでは、歳入から説明をさせていただきます。

資料6ページからになります。

資料6ページ、14款の分担金及び負担金でございます。農林水産業費分担金ということで、1節 農業費の分担金でございます。町単独土地改良事業の受益者分担金ということで、こちらは区要望工事の分担金でございます。642万1,000円ということで計上してございます。令和8年度から分担金率を改正しまして、15%ということで改正をしてございま

す。

その下、伊那西部地区基幹水利施設の管理事業分担金でございます。こちらは伊那西部の連合に対する必須の分担金となっております、西部箕輪土地改良区から30%、町への歳入となっております。439万4,000円となっております。

○竹腰農業振興係長 続いて、10ページをご覧いただきたいと思います。国庫支出金でございます。

下から3段目、6番、農林水産業費国庫補助金でございます。機構集積支援事業補助金でございますけれども、こちら二つ補助金のメニューが入っております、一つは機構集積支援事業費分ということで、これが46万3,000円。農地台帳の整備等に充てているものでございます。

それから、農地利用最適化交付金ということで、こちらは委員の活動報酬や事務費に充てているものでございますが、523万8,000円ということで、合わせて570万1,000円の予算でございます。

○潮田農業振興係長 続きまして、資料11ページになります。同じく国庫支出金でございます。農林水産業費の委託金でございますが、こちら天竜川の樋管操作と点検業務の委託料でございます。天竜川上流河川事務所からの委託金ということで、77万3,000円となっております。

○竹腰農業振興係長 続きまして、13ページをお願いいたします。

17の県支出金でございます。6番、農林水産事業費の県補助金ということで、一番上ですけれども、農業委員会費補助金ということで、こちらは農業委員会の交付金ということで、事務局の職員の給与等に充てているものでございます。予算額が211万1,000円でございます。

○潮田農業振興係長 その下でございます。農業振興費の事業補助金ということで、2,627万2,000円となっております。こちら、様々な補助金ありますけれども、一番大きなものとしましては、新規就農者に対する交付金でございます。経営開始資金が4名ございまして、150万円かける4名ということで600万円。それから、経営発展支援事業が3名活用しております、1,500万円、合計で2,100万円が主なものとなっております。

その下の多面的機能支払交付金につきましては、12組織ということで、2,404万7,000円となっております。

それから、水利施設管理強化事業補助金につきましては、こちら西部箕輪土地改良区に対する補助金でございます。西部土地改良区の畑かん等の施設に当たる補助金でございます。

その下、経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては、農業再生協議会に対する事務費の補助金となっております。273万1,000円ということで計上してございます。

○井上森ビジョン推進係員 今の農業費補助金の中の野生鳥獣総合管理対策事業補助金として、184万7,000円計上させていただいているものになりますが、こちらは有害鳥獣の駆

除や、また熊の学習放獣、また来年度ですと緊急銃猟の経費に関する県の補助金として計上させていただいております。

続けて節の2の林業費の補助金のほうになりますが、一番上の森林病虫害等防除事業補助金として1,147万円計上させていただいております。こちら、松くい虫の伐倒駆除に対する県の補助金となります。

その下、森林造成事業補助金として、152万4,000円計上しているものですが、こちらは来年度計画に基づいて行う町有林の間伐に対する県の補助金となります。

その下の、森のエネルギー推進事業補助金として7万5,000円計上しているものになりますが、こちらはペレットストーブの補助、町からの補助金に対して、県から入ってくる補助金となります。

最後、市町村森林整備支援事業補助金として200万円計上させていただいているものになりますが、こちらメニューは複数あるのですが、主にはライフライン沿いの支障木の伐採に対する県の補助金として見込んでいるものになります。

続けて、15ページをご覧ください。15ページの一番上の18の財産収入として、基金の運用資金いろいろありますが、そのうちの森林環境基金の運用収入として、3万6,000円を計上しているものになります。こちらは現在、森林環境基金というものがありますが、そちらの利息分として見込んでいる金額になります。

財産収入については以上となります。

続けて、16ページをご覧ください。こちらの下20の繰入金のところですが、こちらに森林環境基金の繰入金として、151万4,000円見込んでいるものがありまして、こちら、先日現場確認いただいた福与の樹種転換地につきましては、精算金を基金に積んでいるということで、こちらは151万4,000円、こちらの金額を、来年度の下刈り業務の中に充てる費用としての繰入金として計上しております。

○小野未来農戦略係長 20ページをご覧ください。

諸収入のうち、25 農林水産業費の雑入になりますけれども、交流菜園の使用料それから町民菜園の使用料として計上しております。

以上です。

○井上森ビジョン推進係員 同じく、雑入のとしまの森整備費負担金として548万3,000円計上しているものになります。こちら、歳出のほうでも触れますが、来年度のとしまの森の整備事業の際に豊島区から頂ける負担金として計上しております。

その下、上伊那地方松くい虫防除対策協議会助成金として80万円に計上しているものにつきましては、上伊那の松くい虫協議会という団体がありますが、そちらからの助成金として計上しているものになります。

その下の緑と水の森林基金及び緑の羽根交付金として78万円計上しているものになりますが、こちらは来年度の緑の羽根の募金活動を一旦その事務局のほうにお送りするんですが、そちらから戻ってくる交付金として、78万円を計上しております。

○竹腰農業振興係長 その下、農業者年金の業務委託手数料でございますけれども、こちらは農業者年金の事務を町の委員会で取り扱っているものの手数料収入分でございます。38万8,000円でございます。

それから、その下、農地売買支援事業の交付金ということで、こちらは農地のあっせん会議開催に対する交付金でございます。3万2,000円の予算額でございます。

○山口みどりの戦略課長 それでは、これから。

○潮田農業振興係長 資料22ページになります。23項の町債でございます。農林水産業の事業債ということで、こちら、緊急自然災害防止対策の事業債ということで、こちら、区要望工事の起債に当たります2,290万円を計上してございます。

○井上森ビジョン推進係員 その下の節が2の林業施設整備事業債というところで、930万円計上しているものになりますが、こちらは来年度治山事業として行う予定の林道日影入線ののり面の補強工事というものがありますが、そちらの財源として見込んでいる地方債の計上になります。

○山口みどりの戦略課長 それでは、104ページから、今度は歳出でありますけれども、主なもの、また新しい新規のものを中心に、かいつまんで説明をさせていただきますので、お願いします。

○竹腰農業振興係長 104ページから106ページまでが農業委員会費でございます。

0601農業委員会費でございますけれども、計上している主な費用につきましては、例年どおりでございます。主には委員報酬ですとか、職員の給与等の人件費、またその他、委員会の運営に必要な諸経費でございます。令和8年の予算額ですけれども、7年比で374万4,000円増になっておりますけれども、こちらの主な理由としましては、委員報酬の増ということで、こちらが303万3,000円増の予算になっているんですけれども、うち193万7,000円につきましては、箕輪町報酬等審議会の答申に基づく委員報酬の増でございます。また、109万6,000円の増分につきましては、農地利用最適化活動の実績分の増を見込んだものということでございます。

それから、106ページ、0603農業者年金事業費でございますけれども、こちらは農業者年金の加入推進謝礼、また、事務の取扱用品の消耗品ということで、前年と同額の予算計上になってございます。

○潮田農業振興係長 資料107ページになります。

農業振興費でございますけれども、今年度、報償金ということで、田んぼオーナーのほうを実施したいと思っております。その農家さんに対する田んぼオーナーの謝礼金ということで、10万円のほうを計上してございます。また、有機農業講習会についても継続して実施をいたします。講師の謝礼金ということで、16万円を計上してございます。

それから、少し下にいきまして、委託料でございます。学校給食用のお米を全て町内産に切り替えるということで、その委託料ということで、83万2,000円を計上してございます。

続きまして、資料108ページをお願いいたします。補助金でございますが、4番目でございます。農業経営基盤パワーアップ事業補助金ということで、7年度からの継続になります。こちらは認定農業者、それから認定新規就農者に対する補助金となっております、事業費の2分の1補助、それから上限額100万円ということで、5経営体を予定してございます。それから、農業次世代人材支援事業ということで、640万円を計上してございます。こちらは兼業就農それから定年帰農、それから雇用就農ということで計上してございます。昨日の一般質問でもありましたが、一部要件のほう緩和をしまして、活用のほうを考えていきたいと思っております。

それから、新規就農者の育成総合支援事業の交付金でございます。こちら、経営開始資金が150万円、年額150万円でございますが、4名予定しております。継続者が3名、それから新規が1名ということで、計4名でございます。

それから、経営発展支援事業につきましては、こちらは1,500万円ということで、3名が予定されております。

続きまして、資料109ページになります。地域農業振興事業費ということで、まずは営農支援センターということで再編成をいたしまして、町の農業の母体となる組織として、農業のほうを進めていきたいと思っております。予算額は350万円を計上してございます。その中で、農地の中間管理体制業務委託料ということで50万円、農地集約協力金ということで50万円のほうを計上してございます。こちらは、地域計画、目標地図を進めるに当たっての町の営農支援センターの中に、農地有効利用調整専門委員会を立ち上げますが、それに活用する委託料と交付金ということで計上してございます。

それから、下にいきまして、中山間地域農業直接支払事業費でございます。743万7,000円ということで、こちらは継続事業でございます。福与、それから三日町、上古田など、箕輪集落、それから富田集落の2集落でございます。

○小野未来農戦略係長 続いて、0618の町民菜園費になります。こちらの町民菜園及び交流菜園の維持管理ですとか、それから交流菜園の講座を行いますので、そういった事業の消耗品ですとか謝礼に関わるものになっております。ほぼ例年どおりとなっておりますけれども、主立ったところとしましては、110ページのほうにいただきまして、委託料ということで、交流菜園の圃場整備業務、こちら、事業実施前、それから後に北部営農をお願いをしまして、耕起などをお願いしている委託料になっております。

それから、その次の町民菜園の管理業務委託料としまして、菜園の周辺の草刈りなど、シルバー人材センターをお願いしている業務になります。

○井上森ビジョン推進係員 その下の農作物有害鳥獣駆除対策事業費の0619のコードの説明をいたします。

まず、金額の大きなものと変更点のあるものだけ説明をさせていただきます。

奨励金及び、有害鳥獣駆除奨励金として270万2,000円計上しているものになりますが、こちらは有害鳥獣の実施隊員の皆様に捕獲頭数、鹿とかの頭数に応じてお支払をする謝礼

となります。

その下の有害獣駆除従事者謝礼として、125万7,000円計上しているものになりますが、こちらは主に有害鳥獣駆除のための罠設置などに係る時間数などに応じてお支払するものになります。

少し飛びまして、消耗品の中に今回、緊急銃猟用消耗品ということで25万9,000円を新しく計上させていただきました。こちらの内容につきましては、緊急銃猟という、熊が、熊などが市街地等で出没した際に、現在、市町村長の判断で、銃を用いて捕獲が行えるような制度がありますが、その実施のために必要な盾とかヘルメットとか、その他用具の購入経費として、25万9,000円を計上させていただいております。

また、110、110ページ一番下の鳥獣被害対策実施隊員のベストの購入委託料ということで、13万2,000円を新規で計上させていただいております。こちら、現在、町から実施隊員の方に支給させていただいているベストがありますが、そちらが老朽化しておりますので、それを更新するための費用として計上しております。

また、負担金の中の有害鳥獣駆除講習会負担金ということで、76万8,000円計上しているものがありますが、こちらは銃を使用する際の講習会がありますが、そちらの際に使用する銃の弾代を町が負担するものとして計上しているものになります。

主要なものの説明は以上となります。

○小野未来農戦略係長 続いて、0620農業振興戦略費になります。こちら、みのわテラスの維持管理ですとか、それからイベントの実施に関わるようなものになっております。来年度、道の駅の関連事業が本格的に始まりますので、委託料、工事費などかなり規模が大きなものになっておりますので、その辺りを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

112ページのほうに移っていただきまして、委託料の部分になります。二つ目のみのわテラスブランディング支援業務委託料ということで、こちら、変更のない、変更といいますが、例年の業務になるんですけれども、テラスの全体のブランディングですとか経営アドバイスなど、定例の会議などで入っていただいて、お願いしているものになっております。

それから、その下のみのわテラスの清掃業務委託料ですけれども、こちらは2か所のトイレの清掃業務をお願いしているものになっております。

その下、みのわテラス催事交通誘導業務委託料ですけれども、こちらは月例のイベントの際に、駐車場の交通誘導の管理についてお願いをしているものになっております。

それから、一つ飛ばしまして、箕輪町農産物直売所指定管理料、それから、その下の箕輪町農産物加工場指定管理料、もう一つ下の箕輪町都市農村交流促進施設指定管理料ですけれども、こちらの三つがやまびこテラス以外の3施設について指定管理料をお支払しておりますので、その分の委託料になっております。

それから、少し飛ばしまして、（道の駅）となっております屋内遊戯施設整備工事実施設計業務委託料ですけれども、こちら、来年度、実施設計を予定しておりますので、その

委託料と、それからデザイン的な部分で一体感を図りたいという思いもありまして、幾つかの業務がこちらに入っております。

それから、113ページのほうにいきまして、使用料及び賃借料になりますけれども、みのわテラス一帯、借地となっておりますので、借地料ということで、こちら、例年どおりの156万1,000円となっております。

それから、少し飛ばしまして工事請負費になりますけれども、道の駅の関連事業の工事ということで、1億96万9,000円ということで計上しております。

それから、備品購入費としまして、500万円ということで、こちら、道の駅の関連事業の備品の購入として計上しているものであります。

以上です。

○潮田農業振興係長 続きます、630の畜産業費でございます。

資料は114ページになります。まず、家畜環境整備事業補助金でございますが、12万8,000円となっております。こちらは堆肥舎のリースに対する補助金となっておりますが、こちら、8年度が最終になりますので、12万8,000円で最終ということになります。

続きます、ゼロカーボン事業としまして、有機資材利用促進事業補助金ということで、100万円を計上してございます。こちらは、町内の酪農家、畜産農家の方が生産した堆肥を購入した場合の補助金でございます。こちら、かなり希望が多いということもありまして、今年度から補助率を3分の1から2分の1に引き上げました。これを継続して活用していきたいと思っております。

続きます、農地費でございます。土地改良共通費ということであります。こちら、主なものにつきましては、一番下にあります多面的機能支払交付金事業交付金ということで、こちら継続して12組織が行われております。草刈りに対する日当であったり、それから長寿命化、水路の改修等に充てられるものでございます。3,163万7,000円を計上してございます。

続きます、641町単独土地改良事業費でございます。主なものとしましては、まず一番下の委託料でございますが、水路等の改修工事、これは区要望工事でございますが、その設計委託費でございます。343万7,000円でございます。

資料115ページにいきまして、工事請負費でございます。2,290万5,000円ということで、本年度につきましては13か所工事を実施予定でございます。

それから、負担金でございますが、県営かんがい排水事業伊那西部地区負担金ということで、995万1,000円でございます。こちらは伊那西部地区の施設補充の負担金となっております。県営事業に対する負担金でございます。

それから、もう一つ、三日町頭首工の改修工事の負担金ということで、こちら、ごめんなさい、こちらが995万1,000円ございまして、伊那西部、違うか。ごめんなさい。これはすいません。400万円ございまして、こちら、三日町の頭首工の改修工事ということで、来年度から本格的に始まりますので、負担金ということで計上してございます。

それから、補助金でございますが、西天竜土地改良区の水路等の補修の補助金、それから、伊那土地改良区の水路改修等に対する補助金ということで経費、計上してございます。

それから、続きまして、646の基幹水利施設管理事業費でございます。こちらは伊那西部の連合に対する負担金となっております。1,497万7,000円となっております。

続きまして、651天竜川箕輪地区排水樋管操作費でございます。こちらは77万5,000円ということで計上してございます。樋管操作の謝礼金であったり、点検業務ということで計上しているものでございます。

続きまして、資料116ページになります。653の国営造成施設管理体制整備促進事業費でございます。500万円ということになっておりますけれども、こちらは水利施設管理強化事業の補助金となっております。こちらは西部箕輪土地改良区に補助するものとなっております。西部箕輪土地改良区の施設の修繕に充てられるものでございます。

続きまして、660の農業再生推進事業費でございます。こちらはですね、農業再生協議会に関する補助金となっております。経営所得安定対策等推進事業費補助金ということで、273万1,000円ということで、再生協の事務費に充てるものでございます。

それから、一番下の荒廃農地等利活用促進事業補助金でございます。100万円を計上してございます。こちらは荒廃農地を解消する事業に対する補助金でございます。伐根作業等、重機を使った事業につきましては事業費の2分の1、それから、上限額を20万円としてございます。

それから、大型の機械は使わずともですね、耕機やそういった簡単なことで済むということでありましたら、10a当たり2万5,000円の補助金ということで、2段階に分けた補助金ということで、設計をしてございます。

○井上森ビジョン推進係員 続けて、117ページの林業振興費、0680について説明させていただきます。

17ページの内容につきましては、職員の人件費、また消耗品などの経常的な経費ですので、説明は省略をさせていただきます。

118ページをご覧くださいと思います。こちらも、主要なものについて説明をさせていただきます。委託料の一番上に、としまの森整備業務委託料として548万4,000円計上しているものがあります。こちらは歳入のほうでも触れましたが、豊島区の森林環境譲与税を負担金として頂きまして、そちらを財源として、ながた自然公園内にある森林を整備する事業となります。

その下の危険木等除去業務委託料につきましては、200万円計上しておりまして、こちらライフライン沿いの支障木などを伐採するための経費となります。

少し飛びまして、福与樹種転換実施箇所下刈り業務委託料として、301万4,000円計上しているものになります。こちら、先日確認いただきました現場、福与の樹種転換地における下刈りを来年度行う分として計上しているものになります。

その下の地域林政アドバイザー業務委託料として、423万5,000円計上しているものがあ

りますが、こちらは今現在行っております地区ごとに森林の方針を立てる地区森林ビジョンというものの策定支援であったり、その他森林業務に係るコンサルタントの部分を委託するものとして計上しているものになります。

その下の負担金につきましては、各種団体等々に対する負担金ということですので、省略をさせていただきます。

また、補助金につきましても、新規のものは特にございませんで、現在あります木質バイオマスの活用補助金でありましたり、森づくり活用事業補助金であったり、また熊の（聴取不能）に対して支出しております有害鳥獣出没対策環境整備補助金などを、例年より若干少ない金額で計上させていただいております。

0680のコードについての説明は以上とさせていただきます。

続きまして、119ページの真ん中ほどにあります町単独林道整備事業費、事業コード0684についてになります。こちら、一番上、林道草刈り業務謝礼として176万7,000円計上しているものがありますが、こちらは主に萱野線や中樽線など、観光路線とも言えるようなところの草刈り業務に対する謝礼としてお支払しているものを含む内容となります。また、一番下の原材料費の林道作業道補修用原材料として、161万7,000円計上しているものがありますが、こちらは各区から要望のありました原材料、例えば止水（聴取不能）であるとか、碎石であるとか、そういったものを各区に対してお渡しして、各区のほうで補修等々の作業を行っていただくための経費になります。

続きまして、その下の流域森林総合整備事業費、事業コード0685となります。こちら、町有林保育業務委託料として209万円計上させていただいているものがありますが、こちらは歳入のほうでも触れましたが、町の森林経営計画という計画に基づきまして行う町有林の間伐を行うための事業費になります。今現在予定している箇所としては、霧沢山という箇所を間伐する予定です。

その下の補助金の、森林整備事業補助金として901万1,000円計上しているものになりますが、こちらの内容としては、町内の森林を林業事業体さんのほうで整備する際に県から補助金が出るんですが、そちらの補助金に対して、町がかさ上げをして補助を行うものの積み上げの金額となります。

続いて、その下の町単独治山事業費、事業コード0688になります。こちらも歳入で若干触れましたが、来年度行う治山事業の予定地として、林道日影入線の道路沿いののり面が若干崩れている箇所がありますので、そちらの補強工事のための設計委託費、また、補強工事費として、それぞれ80万円、850万円を計上させていただいております。

その下の環境緑化推進事業費、事業コード0690についてですが、こちら120ページをご覧いただければと思ひまして、主要な事業費としては、こちらの委託料の中にあります、松くい虫伐倒駆除業務委託料の1,595万円となっております。こちらは現在、約280本ぐらいの松くい虫被害木の処理を見込んだものの積み上げの金額となります。こちらにつきましても、県からの補助金を1,100万円ほど歳入の中で計上しているものになります。

0690の説明は以上となります。

○潮田農業振興係長 資料、飛びまして、189ページになります。

11款の災害復旧費でございます。農地農業用施設の災害復旧費ということで、重機借り上げ料ということで、100万円を計上してございます。

○井上森ビジョン推進係員 その下の林業施設災害復旧費も同様に、重機借り上げ料100万円を計上させていただいております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 議案第15号の説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。

○1番 平出委員 たくさんあるんで、今まとめてます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 まず109ページ、町民菜園費の中にこども菜園関連消耗品ってあるんですけど、この説明はなかったんですが、これは具体的にどういうものかをお尋ねいたします。

それと、あと113ページの道の駅の関連についてお伺いいたします。

113ページの道の駅の関連事業の工事請負費ですけれども、特に備品については、主にもどのようなものを想定しているのかをお尋ねいたします。

それと、もう1点、三日町の頭首工が今どういう状況になっていて、この春からの取水はどういう状況にあるのか、その点について質問をいたします。

○小野未来農戦略係長 一つ目、二つ目、お答えしたいと思います。

最初に、こども菜園関連消耗品に関してですけれども、こちら、みのわテラスのイベントと連携をして、何かお子さんに体験できるようなものをつていうことで、ここに二、三年計上されているんですけれども、実際、今年度はちょっと実施ができておりません。道の駅に向かう中で、その体験事業の充実化というところを考慮しておりまして、まだ具体的ではないんですけれども、何か農業とお子さんの成長とか、そういったことに絡めた事業をやっていききたいということで、まだ具体的じゃないんですが、そういった予算に使う消耗品ということで、計上させていただいております。

続いて、0620の備品購入費に関してですけれども、こちら来年度行います加工所の増築をいたしまして、ベビースペース、それから、屋内の休憩スペース、体験スペースなどをそちらに設けるんですけれども、そちらに設置をする机、椅子ですとか、ロッカーですとか、そういったものの購入を考えております。

○潮田農業振興係長 三日町の頭首工の件でございますが、昨年8月末に頭首工のゴム堰が故障したということで、緊急的に国交省それから農水省にポンプ車を配置いただきまして、取水のほうを行いました。もう特に取水をする時間が、期間が少なかったのも、それで賄ったんですけれども、これにつきましては、緊急的な補修工事を行いました。

ただ、実際にゴム堰のほうを調べてみたら、かなり老朽化が進んでおりまして、今、工事が非常に難航していたところでもありますけれども、ここで2月の末をもちまして、一旦

の補修のほうは終了しました。

ただ、ちょっと十分な取水ができるかどうかというの、ちょっと心配なところはあるんですけども、そういったところは伊那土地改良区のほうで毎週点検をしたり、本当に毎日のように点検をしたりして、何かあればすぐ対応できるというような体制を取ることをございます。

もともと、三日町の頭首工につきましては、老朽化が進んでおまして、ちょうど8年度から本格的な補修工事をする予定でございました。なので、その本工事に併せまして、工事のほう、補強工事のほう、進めてまいりたいと思っておりますので、これが6年度7年度に実施設計が終わりまして、8年度から10年度にかけて補修工事をするということでもありますので、それも含めまして、工事のほうを進めていくということで聞いております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 春からの取水については、問題がないという状況でしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 そうですね。取水については十分かと思っております。

ただ、ちょっとすぐ、何て言うんですかね、ゴムが割れてるような状況ですので、ちょっとすぐ割れちゃう可能性も非常にありまして、ちょっとその部分だけを気をつけながら、取水のほうをしていきたいと思えます。

本工事につきましては、なかなかすぐできるものではないので、基本的にはその様子を見ながら、取水に問題がないように、受益者の方に迷惑かからないような形の管理ということで考えております。

○1番 平出委員 はい、分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中澤委員

入ってませんか。

○12番 中澤委員 107ページの学校給食用町内産米供給委託料83万2,000円なんですけど、これ、いわゆるお米を買う費用は当然教育費に盛られると思うんですけども、このお金でやることってというのは何なんですか。まず、お尋ねします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらは、箕輪町産に限定するということでもありますので、町内で、上伊那産で集荷したものを、箕輪町産だけにちょっとまとめるということで、サイロのほうに箕輪町産に集荷したものを保管するということになります。

その分のかかり増し経費ということで、これだけかかるという、83万2,000円かかるということです。年間大体27t必要だということでもありますので、27t分でいきますと、この83万2,000円かかるということで、計上させていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤委員 そうすると、それはJAか何か、そういうライスセンターだか何だか、ああいうところで分けて調理をするための費用ってということですか。

それで、もう一つ、生産者はどういう人たちですか。例えば、個人ででっかくやってて、JAを通さないような生産者、そうしたところからは買わないっていうことですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 現在、学校給食米はJAを通して、上伊那統一で出しているのがメインですので、まずはその農協の上伊那産米を基準として、計算をしてたわけです。

ただ、箕輪産を27t集めるには、本当の大農家、大規模農家でないと一度に集められないと言われてまして、その辺もちょっと割増しも増えてるんですけど、箕輪の中核農家から、寄せ集めって言い方はあれですけど、集めて、27t分をようやく確保できたという聞いてます。ですので、大規模農家いますけれど、町内にも。その方は農協へ出してませんので、今のところは、今、農協に出荷された箕輪産、箕輪の生産者だけを特別に集めて、貯蔵して、それを個別に27t出してもらおうっていうのの経費です。

今のところは大農家さん、農協さんのほうからも、そういうところへ農協へ出してねって、お願いはしてねっていう依頼は来てますけれど、今のところ、その大農家さんは農協以外のところへ出しちゃう、出していただいていますので、本来なら、その大農家さんが27t分そっくり出していただければ、一度に27t確保できますので、そういうかか増しの経費も若干安くなるのかなとは思いますが。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤委員 そうすると、表面的っていうか、形式的には、仮に大農家から入れる場合も、取りあえず、そのJA通じてやってくださいとそういうお願いをしてるっていうことですか。要するに、JAへ出してくださいねっていうお願いをしてるっていうことですか、その27tを確保するために。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 今回は、急になっていうか、去年から話を進める中で、農協一択だったっていうのは事実です。農協さんが今、全町の米を出していますので、農協にお願いして、何とか箕輪産を27t確保してくださいっていうお願いから入りましたので、今回はそういう、それぞれの農家から集めた分を確保してもらいましたけれど、それも、農協のほうではやっぱり手間らしいです。ですので、農協のほうからは、もうお願いは、農協のほうからもその大農家にはお米を出して出してとは言ってはいるらしいです。町のほうからもそういうお願いを一緒にしていただければありがたいという話を受けてます。

○12番 中澤委員 分かりました。なので、JAさんが努力して集めてくれると、そういうふうに理解していいわけですね。はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

○12番 中澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

マイクを、すみません、切ってください。

中野委員

○5番 中野委員 一般108ページの農業次世代人材の支援事業補助金の中で、条件が緩和した部分について、もう一度教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 まず、要件緩和につきましては、兼業就農につきましてなんですけれども、今までは60歳未満の方を対象としてました。その中で、なかなか兼業農家の線引きが難しかったんですけれども、特に相談を受ける中で、今、定年延長になったということがあります。62歳、63歳まで働いている中で、そこから、親から受け継いだってところがありますので、そういったところの方も対象に入れたいということでもあります。なので、60歳未満の方が基本なんですけれども、60歳以上の方についても、要件緩和ということで、加えていきたいと思えます。

もう一つは、定年じゃなくて、雇用就農の補助金なんですけれども、こちらは要件の中で、研修生については、その後独立就農することが要件でございました。

ただ、こちらは非常に、例えば高校卒業した方が研修に入ってみて、いざやってみたら、ちょっと想像してたものと違うかったっていうこともありました。ですので、ここは要件を緩和しまして、やはり研修目的とか、実際農業に携わってみるっていうことも非常にいいかと思えますので、独立就農せず、例えば途中でやめてしまってもですね、補助金の返還を求めるとかそういったことはせず、広く、窓口を広くして、就農者のほうを募集していきたいと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

ちょっと関連でお聞きしたいんですけども、岡田です。

今のその要件緩和、次世代の人材支援、これは60歳未満を要件緩和ということで、特に年齢制限を設けてないということなのか、そもそもこの年齢っていうものを撤廃したのか、具体的にはどういう設計になってるんですか。

潮田係長

○潮田農業振興係長 ちょっと年齢をどこまで下げるか、年齢を撤廃してしまうと、兼業就農ってすごい、ちょっと、実は、私も兼業就農やったりするので、どこまで下げているかっていうところがちょっと非常に難しいところではあるんですけども、やはりとてもニーズがあるっていうところではあるかと思えますので、そこについて、ちょっともう少し研究をさせていただきたいと思ってます。

ただ、年齢は全て撤廃してしまうと、全ての方が兼業で受けられる形になってしまうので、そのところの線引きについて、もう少しちょっと、すいません、研究をさせていただければと思います。

今のところは、60歳未満の兼業就農している方、それから今言った、要件緩和をする、60歳以上でも、親元就農であればいいですよっていうことでさせていただければと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

荻原委員

○2番 荻原委員 116の荒廃農地の利用促進事業補助金が非常にいい補助金で、ただ、俺のとも何人か連絡よこすんだけど、自分でやってて、やって、でやる、大変なんだよってという話を聞いて、もらってて、いやこういうのがあるよって言うんだけど、でも周知があんまりされてなくて、非常にもったいないと思っててね、これ、農業委員が窓口になってるの、それともみどりの戦略課が窓口になってるんですか。そこんところ、どうですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらの事業は、今まで再生協のほうでやってたんですけども、町の事業のほうにちょっと組み替えをしました。

おっしゃるとおり、ちょっと農業委員さんを通じて、ちょっとこういったことがあるので、周知をしているんですけども、なかなか皆様に届いていないというところがあります。

実は、この補助金以外にも、町の補助金、独自の補助金あるんですが、なかなか周知が進んでないというところがあるので、ちょっとここを、例えば農地台帳のところに併せて周知をするっていうところとかですね。ホームページにはもう既に載ってるんですが、なかなか農家の皆さんにはちょっと届いてないというのは十分承知しておりますので、農業者に配布する文書の中に、こういったメニューがあるよっていうところをちょっとまとめて、1枚ぐらいの用紙にまとめて、周知をしていきたいと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

平出委員

○1番 平出委員 106ページの農業振興費ですけども、今年、地域おこし協力隊が会計年度職員として入るというミッション型のそうなんですけども、具体的にこの協力隊員のミッションについては、どういうことを計画しているのか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野係長

○小野未来農戦略係長 ちょっとこれから正直組み立てていくところもあるんですけども、今の考えてることとしまして、道の駅のもそうなんですけども、もともと町民菜園、交流支援事業をもっと拡大をして、農ある暮らしに関わるような人が増えていくようにというのの願いがありまして、そういったところに入っていただきたいというのが一つ。

それから、直売所への出荷ですとか、また、さらに踏み込んで、環境に優しい農業に関わる部分ですとか、そういったところの周知ですとか、生産者に声かけですとか、そういったものを担っていただきたいと思っております。

具体的には、菜園を、周りを使ったイベントですとか、それと既存のみのわテラスのイベントと関連させたイベントですとか、そういったものを、今、職員で手の届いてない部分がありますので、そういったところをどんどんどんどん企画していただいて、もっと農

の部分で、みのわテラスの周辺がにぎわいになるようにということを担っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 その担当協力隊員はどういった経歴の持ち主なんですか。

個人情報結構ですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 面接をした中では、経歴は、何でしょう、一般企業のエンジニアでした。農に関しては全く、全くっていうか、妻の実家で家庭菜園レベルは手伝ったようですけど、ただ募集の仕方が農政っていうの募集で応募してきたっていう中で、やりたいことはいろいろ言っていましたけれど、あくまでも今回の地域おこし協力隊は、ほぼ会計年度職員と同じような扱いという中で、農業にっていうことで、みどりの戦略課に配置をされて。ですので、みどり戦略課でやりたいこと、これから今までできななことをやってもらうような使い道、使い道っていうか、の仕事をお願いしますということで、今、小野係長が申し上げたとおり、みのわテラスの充実とか、食育に関する事業だとかをやっていたらなっていう話をしているところで、まだ実際に何をっていう細かいとこまでは、本人とは打合せはまだできていませんので、そこはちょっとこれから詰めていきたいなと思ってます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 そうすると、全くミッション型じゃないと思うんですけど。

だから、そういう農を中心としたものを発展させていくために募集したっていうことじゃないっていうことになる、ただの会計年度職員を募集しているのと全く変わらない。これは募集するほうの、側の責任だと思うんですけど。ちょっと何か目的と違う採用になつたのだなということを確認させていただきましたので、ちょっと検討が必要かなと感じます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 質問はよろしいですか。回答は。

○1番 平出委員 その点は、事前にそういう採用部署との連携はできていたんでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 募集する段階では、農政のほうでそういう、こういう人材を募集したいんですけどっていう相談を、相談っていうか、話合いはしました。

だもんで、うちとしては、今までみのわテラスっていうか、あの辺の農産物の出荷状況だとか、手が回ってない交流菜園の雑草対策だとか、そういうところは課題があったものから、そういうところには人材、今欲しいですよっていう打合せはしてあります。

その中で、それだけだとこの協力隊の、何て言うんです、活動にはちょっと足りないも

んで、足りないというか、手が余っちゃうもんで、それ以外のことをこれからちょっと、何をやっていたかかっていうのは、これから検討するところであります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

上田委員、よろしいですか。

では岡田ですけれども、ちょっと3点ほどお聞きしたいと思います。

119ページの有害鳥獣、一番上ですね。有害鳥獣等の関係で、例年よりも若干少ない予算の設計だ、見積りだっというお話でしたけれども、若干少ないっていうこと、少なくした理由をお聞かせいただきたいというのが一点。

それと、その前の118ページ、上から3段目ですけれども、としまの森整備ですけれども、令和8年度の整備内容、どんな整備を予定しているのかってということが1点。

もう1点ですけれども、108ページの農業経営基盤パワーアップ事業補助金、5経営体というお話でした。今の段階で、何か要望等が出ているものがあるのか。それとも、取りあえずこの枠を取ってるってということなのか。あわせて3点お尋ねいたします。

井上係員、お願いします。

○井上森ビジョン推進係員 1点目と2点目にお答えさせていただきます。

まず1点目についてなんですけれども、すみません、自分の説明の言葉足らずな部分がありまして、有害鳥獣のこの補助金につきましては、今、105万円計上してあるんですけれども。

○7番 岡田総務産業常任委員長 100万5,000円。

○井上森ビジョン推進係員 そうです。100万5,000円。はい。金額につきましては、令和7年度と同額というか、ほとんど下がってない金額になっているかと思えます。補助金が下がっているものにつきましては、上のその木質バイオマス活用事業補助金と森づくり活用事業補助金のほうでして、こちらがそれぞれ160万円と100万円計上があるかと思うんですが、こちらにつきましては、令和7年度当初予算ですと、この金額より若干多い金額だったんですが、こちらは現在の実績の状況に合わせて、若干の減額をさせていただきましたという、そういう内容になりますので、すみません。

また、2点目のとしまの森整備事業委託料の内容ということなんですけれども、こちらはボリューム的なところでいいますと、0.75haの間伐と、また間伐地の中の、先ほどの整備と、また、間伐に際して、丸太は搬出しますが、枝条、枝葉の部分はチップで作業路のほうに敷きますので、その敷き均しの経費等々を詰め合わせた金額の合計が、こちらの548万4,000円となります。

また、作業地につきましては、現在令和7年度に実施した同様の整備地が、管理棟ですね、ながた自然公園の管理棟の道の北側のちょっとポコッとした小屋の部分になるんですけれども、令和8年度はそこに続くような形で、その場所の東側を行う予定となっております。

すいません、ちょっと資料がなくて、説明が分かりづらいかと思うんですけども、としまの森の内容につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料108ページの農業経営基盤パワーアップ事業補助金でございますが、こちら、機械導入、それから農業生産者施設の導入でございますが、かなり要望が多くて、実はもう8年度予定されてる方、決まっております。もっとさらに言うと、9年度も決まっております。さらに、要望があるというところで、早くても10年度以降になるっていう、今アナウンスをしているところでもあります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 改めて、岡田です。

そうすると、取りあえず、今年度の5経営体のその補助の内容について、改めてお聞かせください。

潮田係長、お願いします。

○潮田農業振興係長 7年度につきましては、まずコンバインが1台。あと、果樹の選果機が1台ですね。あと、トラクターが2台。あと、スピードスプレーヤーが1台ということです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 これ、8年の。

○潮田農業振興係長 8年もですね、今予定してるのは、ごめんなさい、ちょっと資料がなくていけないんですが、ちょうど、荻原町議のところの畜舎の屋根の修繕とですね、あとは、ごめんなさい。ほか何だったかな。

すみません。コンバインもありました。あとトラクターですね、あります。あと、ハウスの建設もあります。あともう一つ何だったかな。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いいです。また後ほど。

○潮田農業振興係長 すみません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、中野委員

○5番 中野委員 今の件ですけど、このパワーアップ事業補助金自身は、専業農家でしか受けられないものということでいいのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらは認定農業者それから認定新規就農者に限らせていただいております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 今の認定新規就農者ってどういう要件なんでしょう。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 認定新規就農者は、新規就農者になるに当たって、年間250万円の所得を目指すということと、農業従事者、2,000時間農業に従事するということになって

おります。この認定新規就農者になりますと、国の経営開始資金、経営発展支援事業が受けられるということになっております。それから、青年等就農資金ということで、国庫から資金を借入れができるということで、そういったメリットがあるということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 それは一応目標ということで、結果的にそのいずれかの要件に達しないこともあると思うんですけども、そういう場合は、補助金の返還っていうことになるのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 基本的には目標を、5年間の目標、計画を立てていただきます。

認定新規就農者になるには、営農支援センターの小委員会を開いて、実際に達成可能かどうかというのを検証します。そこで、最終的に町長が認定をするということになるんですけども、実際、所得の目標達成してる方はもちろんいらっしゃいますけれども、達成できない方もいらっしゃいます。ただ、そこで直ちに返還ということにはなりませんので、あくまで目標という形になります。

一応、5年間の計画で就農契約を出していただくんですが、交付金受給後も5年間、まず離農しないということが条件、離農した場合には返還をしてもらう。離農しなくても、就農状況を出していただければ、返還には至らないという形になっております。

○1番 平出委員 はい、分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、議長。どうぞ。

いいですよ。はい。大丈夫ですよ。

マイクもお願いします。

○15番 入杉議長 再確認というところなんですけども、先ほどの中澤議員からのご質問の中の、箕輪のお米についてなんですけども、これを先ほどちゃんと、きちんと確保できる見通しがついてるとおっしゃってはいるんですけども、状況的に、本当に100%ですね、疑うわけじゃありませんけど、上伊那産が、どこかの上伊那産が混ざっても、27t確保するのか、絶対一粒たりともほかのところのものはっていうその保証はないんですよ。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 現に米を見たわけではありませんので。見たわけではありませんけれど、農協がその27t、その集荷場がありますので、そこから間違いなく27t、箕輪の生産者分を確保したって報告は受けてますので、大丈夫だと思いますが、保証は、保証までは。

○15番 入杉議長 信じる以外ないということですね。

○山口みどりの戦略課長 そうですね、今のところは。

○15番 入杉議長 分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○15番 入杉議長 もう一つ。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。

○15番 入杉議長 あと二つ。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。

○15番 入杉議長 先ほどの協力隊のことですけれども、目的がその菜園を充実するという目的も含めてなんですか。

それですと、もうちょっと専門性のある人をなぜそこに充てないのかというところがちょっと疑問なんですけど、それをどういうことなんでしょう。

○7番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 そこまで、そこまでって、ちょっとその応募された方が、その専門性は多分、農の専門性じゃないってことは面接の中とか応募資料で分かりましたけれど、そこまでの、町民菜園を管理とか、みのわテラスの充実とか、農産物の出荷量を増やす中で、そこまでの専門性は必要ないのかなと思いました。

ただ、そのやる気とか思いとかは十分伝わりましたので、採用に至ったということだと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。議長

○15番 入杉議長 趣旨は半分だけ、ちょっと理解できました。可能性に期待をすること、今、このことは。

110ページの有害鳥獣駆除の件ですけれども、その下に緊急銃猟消耗品とありますけれども、これはどういう場合のものを想定しているのか、ちょっと認識不足で申し訳ありません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。井上係員、どうぞ。

大丈夫です。いいですか。

○井上森ビジョン推進係員 緊急銃猟というものがですね、昨年の9月から施行されて、これは、昨今、特に東北地方とかで、町なかにも熊が出没するのが常態化していると。その当時の法制度ですと、なかなかそういった市街地に熊が出ているような場合に、銃を用いてそれを駆除するっていうところが難しいという背景がありまして、それを昨年の9月から市町村長のほうで、一定の要件を備えた上で判断すれば、市街地に出た熊を捕獲というか、駆除できるような制度が整えられております。箕輪町の場合、実際的には誰が撃つんだっていうところになると、猟友会の方とイコールの有害鳥獣駆除の実施隊員の方が主になりまして、実際、口で言うのは簡単なんですけれども、市街地に出た熊を、態勢を整えた上で捕獲するというのはかなり難しいというところと、危険性も伴うものになりますので、今回消耗品として計上したものは、その銃を撃つ人であるとか、その周りにいる人が整備、整備というか、備えられるヘルメットであるとか、こういうしっかりとした盾とか、あと熊の撃退スプレーであるとか、あとは緊急銃猟する際には、その印を付けないと

いけないので、そのゼッケンであるとか、腕章であるとかそういったものの組合せが25万9,000円ですね、計上させていただいております。具体的な個数で言いますと、そんなに多くはなくてですね、ヘルメットで言うと6個、で、盾で言うと3個、で、スプレーも3個、で、ゼッケン、腕章につきましても6個っていうようなところで、その現場の1チームないし2チームぐらいの方が装備できるものの個数として計上させていただいているものになります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 議長

○15番 入杉議長 そうしますと、熊の対応ということでよろしいんですね。

そして、先ほどの住宅街に出た場合、猟友会にお願いできない場合、警察のほうにお願いすることは可能なんでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上さん、お願いします。

○井上森ビジョン推進係員 そうですね。警察にお願いといいますか、現行の法律の中でも、もう明確に危険性が迫っているような場合には、警察官、もしくは警察官が撃てと命じた方が撃つことは可能なんですけれど、本当にそれはもう熊が差し迫っているような状況に限定されるものですので、緊急銃撃っていうのはそこまででもなくて、熊が市街地に滞留しているような膠着状態であっても撃っているような場合になっておりまして、その場合には、警察にお願いもできなくはないと思うんですけれど、今の仕組みの中では、基本的には、猟友会の方を想定されている仕組みになっているかなと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

中野委員、よろしいですか。

中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 先ほどの地域おこしの関係で、地域おこしと会計年度との差をつけるためには、ミッション型なので、KPIを設ける必要があると思っていて、ふだん、普通の会計年度との違いを分からせるために、何かそういう考えはありますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野係長

○小野未来農戦略係長 そうですね。今のところ考えておりませんでしたけれども、おっしゃるとおりだなと思って、今お聞きしまして、正直、本当にまだ、3分ぐらいしか直接お話もしてないような程度で、本当に4月来ていただいて、ご本人のやりたいこととこちらでやっていただきたいことをマッチングしながら、じゃあこういう方向性でやっていきましょうっていうところがまず必要かなっていうのは、自分、考えておりまして、その中で、例えば何々を何件とかっていうのは、ぜひやっていきたいなというふうに思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

潮田係長

○潮田農業振興係長 先ほどの農業経営基盤のパワーアップ事業、あと予定されている機械ですけれども、令和8年度ですが、酪農家で自動給餌機ということで、自動に給餌をするもの、それから果樹の方で、スピードスプレーヤー、消毒機ですね。それから、防霜フ

アンを予定しているということです。あとは果樹の保冷库、それから新規就農者の方がねぎの収穫機やトラクターを予定しております。令和9年度につきまして、予定しているのは、こちらも新規就農者の方で、トラクターと、ねぎの根切り機、それから、果樹の方で高所作業車、それから、酪農家の方で畜舎の屋根の修繕、それから、果樹の方でスピードスプレーヤー、いちごの栽培の方でハウスを予定しているということで、ちょっと9年度まで予定されているような状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 これでは質疑を打ち切って、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、みどりの戦略課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

ちょっとトイレ休憩を挟ませていただきたいと思いますので、45分再開ということで、一旦休憩させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと時間早いですけども、おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、みどりの戦略課について、議案第25号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小野係長

○小野未来農戦略係長 議案第25号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてということで、お願いいたします。

対象の施設は、箕輪町産地形成等促進施設、現やまびこテラスであります。こちらが令和8年3月31日までの現管理者の期間になっておりましたので、8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間について指定をお願いするものであります。経過としましては、令和7年12月26日から公募をいたしまして、公募期間としましては、12月26日から令和8年1月15日までの公募をいたしました。応募があったのが、有限会社山彦化成工業の1社であります。これをもちまして、令和8年1月23日に選定委員会を開催をいたしまして、指定管理者の候補を決定いたしました。

経過、それから説明については以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

平出委員

○1番 平出委員 その山彦化成がやってるってのはちょっと、会社がやってるっていうのは知らなかったんですけど、その山彦化成の会社の定款には、その旨がちゃんとうたわれているのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野係長

○小野未来農戦略係長 定款など一式、会社の資料も頂いておりまして、そちらも確認をしております。

○1番 平出委員 はい。分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、どうぞ。

○3番 金澤委員 これ、一番最初に指定管理になるときに、結構いろいろもめたりもしたんですけど、これ、今回からの3年は、山彦化成さんから町のほうへの上納金というか売上げの中からの上納金あるんですか。以前20万あったんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野係長

○小野未来農戦略係長 現状の売上げ等を勘案しまして、ここ3年間については、こちらに、町のほうに入れるお金については想定しておりません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、よろしいですか。

○3番 金澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ、中野委員

○5番 中野委員 今回の公募に対して、何社が申し出たのかという点が1点と、1回決まっちゃうとなかなか新しいところが入ってこないという課題はあると思うんですけど、それに当たって、どう工夫があったのか、もししたとしたら。そこら辺が分かれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野係長

○小野未来農戦略係長 公募をかけた結果につきましては、1社のみということでありました。広くということでご質問だったんですけども、一般的な手順を踏みまして、新聞ですとか、それから公募、広告をするなどプレスリリースをして、それぞれ掲載していただいているものは拝見しましたけれども、ちょっと今ご質問いただいたような趣旨で、特段何かできたかという、できていなかったかなというふうに思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、これで質疑を打ち切り、討論

を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第25号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について、箕輪町産地形成等促進施設について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

議案の審査については以上ということで、協議会に入りたいと思います。

【みどりの戦略課 終了】

【④商工観光課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算についてのうちの商工観光課に係る部分を議題といたします。説明を求めます。

小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算の商工観光課に関わりますご説明をしまいたいと思います。

私のほうからまずトータルでということをお話をさせていただいて、それぞれの部門は担当の係長より申し上げます。

商工観光課に係る予算については商工費、それと観光費、それと施設管理で産業支援センターあとは東みのおサテライトオフィスという構成になっております。トータルしますと前年より1,500万円ほど減額の予算となっております。内容的に減額の理由なんですが、工事請負費の減に関わるもの、それともみじ湖に関わるコンサルタント料の削減、それと補助金の見直しに関するものというところで減額になっております。また、ながた自然公園の賃借料が新たな3年間で不動産の価値、固定資産税の評価の下落を受けまして、見合い分という形になりましたので、そこでも減額が図られております。

それでは、それぞれ係長のほうから細部につきましてはご説明を申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長お願いします。

○木村商工観光係長 それでは、一般の7ページご覧ください。歳入の部からとなります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 すいません、予算説明書のほうで、すいません、お願いいたします。緑の表紙のほうでお願いいたします。

○木村商工観光係長 15款 使用料及び手数料でございます。7商工使用料でございますが、産業支援センターみのわの使用料で73万円の計上でございます。

続きまして、15ページをお開きください。18款 財産収入でございます。利子及び配当金で商工業振興資金貸付基金運用収入ということで5,000円を計上してございます。融資

制度の運用収入でございます。

1枚おめくりいただきまして、17ページをお願いいたします。22款 諸収入でございます。協調融資貸付金元利収入2,000万、その下、商工業振興資金貸付金元利収入2億5,800万でございます。こちらにつきましては、年度当初支出し、年度末に収入するというところで各貸付の元利になります。

20ページをご覧ください。22款 諸収入の26節 商工費の雑入でございます。商工業展示等出展企業負担金12万円、もみじ湖来場者負担金900万円、産業支援センターみのわ使用者電気料13万2,000円、同じく産業支援センターみのわ複写機使用料2万円、商工業振興資金保証料返還金200万円となります。昨年まではここに東みのわサテライトオフィスの使用料が入っていましたが、指定管理になるということで、ここが雑収入から令和8年度につきましては削除されております。

続きまして、歳出をお願いいたします。

51ページをお願いいたします。総務費の中の労働者福祉対策費0248でございます。町勤労者互助会への補助金として15万円、令和7年度と同額でございます。貸付金として勤労者生活資金協調融資預託金に2,000万円でございます。令和7年度同様に勤労者に向けての貸付けを行うときの預託金でございます。

続きまして、120ページをご覧ください。中段、7商工費、7款 商工費でございます。商工振興費の主な部分でございますが、0701非常勤職員報酬ということで、令和8年度につきましても会計年度任用職員企業相談員3名を雇用して、中小企業の相談に当たってきたいと考えております。報酬といたしまして、631万4,000円の計上でございます。

121ページ中段になります。使用料及び賃借料でございますが、街路近代化事業歩道敷地借上げ料でございます。68万円の計上でございます。国道153号の松島・木下地籍の歩道の一部この事業で借上げを行っておりますので、その費用でございます。

少し下がっていただきまして、補助金でございます。県町制度融資保証料補助金として2,100万円、こちらにつきましては町の制度資金、県の制度資金を使った方への保証料の補助でございます。

町商工業振興資金利子補助金1,125万円でございます。こちらにつきましては、町の商工業振興資金を利用された方の利子の0.8%分を町が補助するというものでございます。

その下、県新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給金でございます。75万4,000円です。令和2年5月、6月に長野県新型コロナウイルス感染症対応資金により借入れを行った事業者に対し、県が3年間の利子補給終了後、町が2年間、利子補給を行うものでございます。

その下、工場等設置事業補助金6,174万円でございます。企業誘致の促進と施設の近代化を図るため、工場の新増設、移設に係る固定資産税及び償却資産や工場用地取得に係る経費に対する補助でございます。

その下、小規模事業経営支援事業補助金1,290万円から、おめくりいただきまして商工

会総合振興事業補助金までにつきましては商工会への直接的な補助金として1,820万円。TMO補助金、箕輪TMOネットワークが行う事業に対するTMO補助金として102万円。プレミアム付みのちゃんマネー補助金といたしまして、みのちゃんカード事業協同組合が行うプレミアムポイント事業のプレミアムポイント分として500万円。商工会関連として2,422万円を計上してございます。

その下、長野県南信工科短期大学校助成金といたしまして48万円、町内から通う学生に対しての補助でございます。

DX推進事業補助金でございます、500万円でございます。町内の中小企業者がビジネス環境の激しい変化に対応したDX推進を図るために行うDX推進事業に要する経費の一部を補助するものでございます。

空き店舗出店促進事業補助金200万円でございます。町の商業の活性化を促進し、まちなかのにぎわいを創出するため、空き店舗を活用し、出店するための改修に係る経費の一部を補助するものでございます。

二つ下、中小企業支援補助金でございます。長野県工業技術センターを活用し、工業製品試験を行った際の経費や、小規模企業が人材育成研修を行った際の経費などの一部を補助するものとして265万円を計上させていただいております。

箕輪町未来を担う世代応援金といたしまして350万円。こちらは箕輪町の将来を担う世代における事業所等への就職及び定住を促進し、地域の雇用の安定とともに、生活支援を目的として応援金を交付するものでございます。1人当たり2万円分のみのちゃんポイントで交付させていただく事業でございます。ここまでは例年とおりでございます。

その下、建設事業者資格取得補助金として30万円。こちらは人材不足が課題となっている建設業について事業活動を継続して行う上で必要な資格など、取得費用の一部を補助するというところで3年に1回補助をし、上限1万円という形の補助事業でございます。

その下、貸付金、商工業振興資金貸付資金預託金として2億5,800万円、繰出金でございます。この後ご審議いただくこととなりますが、産業団地造成事業特別会計繰出金として50万円、事業費分でございます。こちらは基本基金を借り入れますが、基金の該当項目内である予備費に充てるための繰出金となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 続きまして、みのわ祭り事業費から観光係長の北原のほうでご説明させていただきます。

○北原観光係長 122ページ一番下なんですけども、みのわ祭り事業費0702ということで補助金800万円計上させていただいております。7年度70周年記念ということで200万増額でしたが、戻した金額となっております。

続いて123ページ観光費0710の観光費になります。こちら会計年度任用職員報酬（事務）ということで274万2,000円計上しております。会計年度職員観光協会事務員1人、また繁忙期、みのわ祭り直前からもみじ湖の紅葉が終わるまでの6か月間はもう1人増員という形

で、1.5人分の報酬のほうを計上させていただいております。そこから122ページの広告料、また124ページの手数料まで前年並みの予算とさせていただいております。

委託料につきまして大きい変化がありましたところをご説明します。もみじ湖関係のものになります。124ページ最下部、もみじ湖交通誘導業務委託、125ページ行きまして、シャトルバス等の運營業務委託料、また二つ下のもみじ湖来場者受付業務、もみじ湖協力金徴収業務委託料等もみじ湖に関する予算におきましては、7年度については11月1日から3日の3連休と翌週の土日の5日間、交通規制ということでやらせていただいたんですけども、8年度におきましては11月初が3連休ではなく、2日の土日でお休みの後に月曜日、平日を挟んで火曜日、祝日というような形になります。近年の紅葉状態からいっても、ちょっとそこ現時点で交通規制をかけないっていうちょっと判断が難しいので2週体制を考えたときに、7年度は5日間交通規制をするで済んだんですけども、8年度においては、現時点では6日間交通規制、土日と平日、月曜平日と火曜日の4日間と翌週の土日の6日間をちょっと検討する必要がありますので、1日増えた分の人件費等が出てきておりますので、そういったものが去年より増という形で予算計上のほうをさせていただいております。

また、ちょっと新規で入れさせていただいてるのもみじ湖、今年度補助金を活用して入れさせていただいたんですけども、もみじ湖の他言語サイトの修正ですとか、そういった情報発信のほうを当初予算のほうで乗せておまして84万7,000円の計上、もみじ湖の末広広場の区画線がないと現地の運営がちょっと難しいということで、新しく22万円の予算計上のほうをさせていただいております。

使用料及び賃借料におきましては課長のほうでもちょっとご説明させていただきましたが、ながた自然公園の賃借料におきましては、社会情勢に倣った賃借料ということで同意いただいておりますので、3年間の契約で1年ごとにちょっとだんだんに金額のほう下げさせていただいているので、昨年より減の310万2,000円の計上とさせていただいております。

続いて126ページをご覧ください。工事請負費になります。ながた自然公園の施設整備工事費ということで454万7,000円の予算を上げさせていただいております。内容的にはながた荘の機器の修繕工事だとか、自然公園の歩道の修繕など、この中に含まれております。また、昨年からちょっとプラスでかかっているのが負担金になります。信州デスティネーションキャンペーンってというのが再来年に令和9年度に本格的にキャンペーンのほうを行うんですけども、長野県が主体として行うんですけども、そこまで8年度から2年間準備期間を経てデスティネーションキャンペーンのほうを行います。また、その負担金の金額が来ますのでその26万6,000円のほうを新しく入れさせていただいております。

それ以外につきましては、例年並みの予算ということで計上させていただいております。

○木村商工観光係長 続きまして、産業支援センターみのわ管理費でございます。産業支援センターみのわ全体で243万5,000円でございます。委託料82万6,000円、通常清掃業務委託、自動ドア保守点検等施設運営に係る経費の計上をさせていただいております。

います。

その下、関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費でございます。令和8年度から指定管理に移行するという形の中で、今まで各種費用、経費を計上してございましたが、委託料、指定管理料と一括という形になりまして、1,386万2,000円でございます。

また、長期契約を庁舎全体で結んでいるもの等ございまして、そういったものにつきましては、一旦その契約が終了するまで町で支払いを行うということの中で、自動ドア保守点検委託料、複写機使用料、AEDリース料につきましては、町の予算で計上させていただいているものでございます。

○小野商工観光課長 以上で一般会計の商工観光課に関わりましてご説明を終わりたいと思います。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございますたくさん資料っていうか追加で出しているものについてはもう特にあれですかね。

○小野商工観光課長 すみません、また後段の議案ですとか、協議会の場でお話しさせていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 協議会でね。はい。承知しました。

1点ちょっと質疑に入る前に、歳入で15ページですけど、みのわ温泉関連施設整備基金の運用収入は報告がなかったんですけど、何か省く理由があったんですか。

北原係長

○北原観光係長 すみません、飛ばしてしまっただけで、こちら商工観光課所管の歳入になりますので利子分になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 商工でいいんですよね、はい、すみません、ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。

金澤委員、どうぞ。

○3番 金澤委員 まず最初に、工業団地ができるまでの間、新たな工業団地できるのが（聴取不能）は影響がないですか、これがまず一つ。

121ページの街路近代化事業っていうこの具体的に分かりやすく言うと、どういう部分のどういうことか。

それからコミットの会計年度任用職員で、もみじ湖の期間中だけ毎年発表してないんで、会計年度任用職員さんが、毎年同じ質問、毎年公募したりして変わってくるんですか、予算が。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 まず1点目です。産業団地の造成につきましては、一般質問のほうでもお答えをさせていただいたんですが、今ちょうど農振法の変更計画を事前協議をしている段階です。それが終わりますと後段でちょっとお話をします特別会計での委託の事業を開始をしまして、本格的な用地買収は令和9年度からという形になります。

今の段階ですと、ここにおります木村係長と、もう1人唐澤という職員がこの工業団地の折衝ですとか任務には入っておりますが、これから用地買収令和9年度からなりますと、かなり通常の商工の業務プラス工業団地の造成業務ということになりますので、人員増のほうは実は副町長にはお願いをしている段階です。それを9年度からということで依頼をしております。

2点目、街路近代化事業でございます。ちょっと木村係長からご説明申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工観光係長 街路近代化事業でございますが、この事業につきましては、箕輪町街路近代化事業推進要綱という要綱がございまして、昭和50年に告示されたものでございます。木下・松島地籍の国道153号に隣接している土地に歩道2mをつくるという事業を昭和50年代から行っております。買えばいいんですが、国道は国が管理する道路になりますので、町が買って町の所有物にするっていうことができない、しないということから始まったというふうに聞いています。その当時は、2m分広げる工事を町が行って歩道化するというような形で行っています。現在は新たにそういったところを増やすということは一切しないということで動いております、その当時契約した方の土地の賃借料を支払うというものでございます。現在は木下・松島地籍で47名の方と契約してございまして、約690平米をお借りしているという形になっておりますので、その方々に払っているというものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原観光係長 3点目、非常勤職員に関してなんですけども、半年ずつやっていただいている方については毎回応募して来ていただいているような形になりますので、基本的には別の方が都度入るっていうような形になります。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、どうぞ。

○3番 金澤委員 2番目のがよく分からないんですけど、47人の方に借りてるのは、具体的にどういうふうに使われてるとか、実際にはどういう形になってる部分をいうんですか。木下から松島の間で、その場所がイメージできないけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工観光係長 47名の方にお借りしていて、現在歩道のようになっています。ですので具体的に点々と点在しているというのが現状でして、ここっていうのが明確に今地図がないので示せないんですが、一番分かりやすいのは木下の交差点、旧エッソがあったところ、郵便局ですね。あそこから北側に向かって一つ目の交差点の両サイド、あそこはほぼこの事業でやっています。信濃、車屋さんですね。あの交差点までの東側西側の歩道は半分以上が個人の所有地になっています。そこを町がこれで借りていて、舗装までして、この事業が終わるといって形になってますので、一番分かりやすいのはあそこです。それ以外につきましては、藤乃園さんの周辺、国道側、要は153沿いですね、昔の病院があった

ところの辺りですとか、あとは西側ですね。西側に病院があったんですが、あそこですとか、あとは分かりやすいところ。南町ですね。南町の（聴取不能）があるところ、あそこから辺りが、全てではなくて過去の流れで、最初は有償でやってたんですが、もうお金は要りませんということで途中で終わってる方もいるので、現状歩道になってるんだけど個人の土地ですっていうのは、あの国道沿い結構あるというような現状です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 まず、もみじ湖関連で、収入20ページになりますが、雑入の中で来場者の負担金がありますけれども、この内訳について説明をお願いします。それで、歳入の部分で、もみじ湖事業の中で、来年度はもみじ湖交通コンサルティング業務を廃止することでありましてけれども、こちらの業務の内容と成果についてどうか、について、また、なくしたことによって、そういうデータがなくなってもいいのか。その点について、まずお尋ねします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長、お願いします。

○北原観光係長 1点目、歳入につきましては、ちょっと井勘定にはなるんですけども、駐車場料金の収入っていうのが600万円ほどを見込んでおりまして、200万円ほどがシャトルバス、200円で乗れる現地のシャトルバスの収入になってます。あと、駅前から来てるシャトルバスと大型バスの駐車場の駐車場料金っていうところで、100万円ほどの見込みを見ているんですけども、一応そういった内訳になってきております。

歳出のコンサルティング業務になりますが、そちらについては、計画をJTBの知識者と一緒に計画をつくるっていうところになってきております。

交通規制の実施要領というか、実施計画っていうものになってくるんですけども、そういったものを、専門知識を踏まえた上で一緒に考えるっていうものと、その後、それを、7年度については5日間やってみたところで、どういった傾向が強かったかっていうような分析をするっていうところになっていきます。

来年度、ちょっと抜いた理由につきましては、ある程度、現地の受入れ体制っていうのが確立されてきているっていうところで、計画については、ある程度、固まったものができるので、外注しなくてもできるだろうというところで踏んでおるところですけども、あとの検証の部分につきましては、JTBの知識者までお伺いを立てて、そこまで検討するのではなく、JTBの担当者レベルで検証できることもあるかと思うので、そういった部分にちょっととどめるっていうところで、一旦なくしてあるっていうところになります。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 平出議員さんからご質問があったとおりで、北原係長のほう、お答えしたとおりなんですけれども、900万予算盛ってあって、昨年度の実績だと、およそ750万円の収入です。これについては、実はかなり分散化されて、お金を徴収する以外、要するに駐車場で協力費をもらう、バスを運行している期間以外の、実はお客様からは、駐車

料金ですとか協力費っていうのは頂いていない状況なんです。その期間含めれば、そこを収入、何とか見込めば、大きな金額にはなるとは思うんですけども、集中したシャトルバスの運行期間、あと交通規制を行っている期間だけで、およそ750万、昨年度実績があったというような事実状況でございます。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 説明ありがとうございました。

いわゆるJTBの社員だけで検討、依頼する場合も、委託料というのは発生するんじゃないかと思うんですが、その点と、あと赤そばの里では、入場協力金的なことを、強制ではないけども、やってるんですが、そういう入場料の増加、経費に対する増加ということで、そういう点も考えてはいかがかと思いますが、その点について質問します。

○北原観光係長 JTBの社員さんに検討を頼む分につきましては、もう業務をやってもらった段階で出てくるような数値とかがあるので、それを、データをもらうのと、現地に担当者自体は来るので、経年の経験とかもありますので、その担当者の所感を聞いたりとかっていうところで、ある程度の分析ができるのかなっていうふうに考えております。

赤そばの里の、そうですね、赤そばの里については、入場者数っていうのは、7年度と6年度で入場者数っていうのは確か同数で発表していたので、近年、赤そばの里が増えてきてるっていうわけではないので。

○1番 平出委員 ちょっと質問。そのJTBの方が現地へ来たりする場合も、当然経費っていうのはかかるので、その経費分についての委託料が必要じゃないかという点と、もう1個、もみじ湖の収入について、赤そばの里では協力金的なものをお願いしているので、もみじ湖のほうにも、そういった協力金的なものを設置する必要があるんじゃないかという質問です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長、お願いします。

○北原観光係長 大変失礼しました。費用につきましては、JTBで計画策定以外にも、現地の受付業務などお願いしてる部分があるので、そういった業務から取られるデータっていうのを取得する予定ですので、新しく費用がかかるっていう認識はありません。

協力金につきましては、現地でもみじ湖の環境整備の協力金の募金箱っていうのは設置をさせていただきます。

そちらの収入については、観光協会の収入ということですので、ちょっと一般会計のほうには、近年の旅行者数の増によるそういった経費の考慮っていうのは、ちょっと一般会計には影響させていない形になります。

以上です。

○1番 平出委員 はい、分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 一般の121ページの一番下から2番目、補助金の中の、工場等設置事業補助金6,174万円ですけど、すいません、ここちょっと知らないんですけど、これは今回の産業団地を造成するに当たっての公有地補助金なのか、従来やっていたのか。従来やっていた場合は、どのぐらいの実績があったのかということをご教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 この工場等設置事業補助金につきましては、以前からやっている補助事業でございます。新たに産業団地造成の部分ではございませんが、今後、産業団地の造成事業によりまして、新たに企業が進出した場合には、この補助金の対象にはなりません。上限3億円で、用地取得費の30%を補助するという形のものでございます。

実績ですが、昨年、今年度につきまして、令和7年度につきましては、45社に対して7,171万円を補助するという形で、すみません、詳細すぐ出てこなくていけないんですが、天竜川東側に、キョウデンの近くに2社あります。ああいった新たな進出した企業への補助金、また、町内企業さんが1,000万円以上固定資産税のかかる施設、設備を投資した皆様に補助金で大体40社ほど補助しております。そういった補助金でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 126ページの工事請負費、ながた自然公園の公園整備。新年度については具体的にどのような。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原観光係長 新年度の工事につきまして、現在予定しているのが、ながた荘の空調機の劣化が進んでますので、そちらの改修工事、また、ながた荘の貸切風呂のろ過装置及び加温装置が現在使用できない状態になってます。そちらの復旧工事予定になります。

それと、ながた自然公園のちょっとその予算の7割ぐらいにはなるんですけども、現在皆伐している部分の除草作業をするですとか、遊歩道の補修工事などができればということ、予算計上のほうはしてございます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 そうすると、その題目、ながた自然公園の施設管理ということなんで、ながた荘の整備とはちょっと違う用途なので、分けるように。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 先般、金澤議員さんから同じようなご指摘を受けまして、実は、このシステムが変わってしまった関係で、細目までがちょっとなかなか出ないような仕様になっております。

工事請負費に関しては、ちょっと予算のシステム上のこともありまして、ちょっとお題目がながた自然公園施設整備でまとまってしまっているんですけども、実際には施設整

備、ハード系のもの、ながた荘、ながたの湯、それと自然公園全般のものがこの中に入ってくるというような形になります。ちょっと表示の仕方については、また今後財政とも相談して、分かりやすい表現に変えていきたいと思えます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○5番 中野委員 一般122ページの真ん中より少し上のプレミアム付のみのちゃんマネー補助金ですが、これは今年も、来年度もやるということですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 商工会から補助金の要望が来た段階で、これをやりたいということを経営がありまして、商工会経由とともに、事業組合のほうでやるというふう聞いております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。
よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、商工観光課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和8年度箕輪町産業団地造成事業特別会計予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小野課長

○小野商工観光課長 それでは、議案第16号、本年度からの特別会計になります、令和8年度箕輪町産業団地造成事業特別会計予算でございます。これは議会の初日にもご案内をさせていただきましたとおり、歳入歳出それぞれ6,800万円でございます。内訳につきましては、また後段で係長のほうからご説明をさせていただきますが、一般会計からの繰入が50万円、そして起債でございます。地域開発事業債、これを6,750万円受けまして、歳出予算に計上し、予備費50万円ということで、6,800万円予算計上するものでございます。

詳細につきましては、木村係長よりご説明申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長、お願いします。

○木村商工係長 それでは説明書、一般109ページの次に箕輪町産業団地造成事業特別会計予算に関する説明書がございますので、そちらをご覧ください。一般の110ページの次が、なります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 特会の一番最初。

○木村商工係長 では、産業の3ページをご覧ください。

歳入でございます。繰入金といたしまして、一般会計繰入金50万円でございます。町債、公営企業債、地域開発事業債を今回借り入れる予定でございます。6,750万円でございます。

1枚おめくりいただきまして、産業4ページでございますが、歳出となります。産業団地整備事業費といたしまして、委託料、調査、測量、設計業務委託料6,750万円、予備費として50万円を計上させていただくものとなります。基本的に、以前からご説明させていただいておりますが、この産業団地をするためには、農振法の計画が県の同意を得られなければいけません。この同意を得た後に、この委託につきまして、調査測量設計業務委託を発注していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。

よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、討論に移ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしの声です。採決を行います。

議案第16号 令和8年度箕輪町産業団地造成事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第26号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。説明を求めます。

小野課長、お願いします。

○小野商工観光課長 委員長さん、お願いございまして、関連ございます議案の第26号、第27号、第28号もちょっと一括でご説明させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、一括説明でお願いします。

○小野商工観光課長 それでは議案第26号 箕輪町公の施設の指定管理の指定について。こちらについては、箕輪町町立萱野高原亜高山植物園。

そして、議案第27号 箕輪町公の施設の指定管理の指定について。箕輪町信州かやの山荘。

議案第28号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について。こちらにつきましては、箕輪町ながた自然公園の3議案でございます。

関連がありますので、一括でご説明をしたいというふうに思います。

そして、今回委員会用の資料ということで、実は、議会の初日のときに白鳥議員さんから質問がございました積算内訳ということで、ご準備をさせていただきました。先ほどと同じフォルダになるかと思えます。③番、④番になります。

公社指定管理料の積算という形になります。かやの山荘と亜高山植物園は一括でございます。かやの山荘の指定管理料の中に亜高山植物園の指定管理料が含まれるという形。

そして、④番では、ながた自然公園の指定管理料の積算という形になっております。それぞれ職員の人件費ですとか業務の委託料、草刈りの賃金ですとか、あとは電気料等積算の基がございまして、指定管理料を積算をしてございますので、ご覧をいただければと思えます。

補正の段階でちょっとご説明をしましてとおり、今まで単年度ということで債務負担を負っておらなかったんですが、本年度からは3年間、令和8年度から指定管理期間、4月1日から始まりまして令和11年3月31日までという形になります。いずれの施設も株式会社箕輪振興公社に指定管理をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、箕輪町の条例に基づきまして、それぞれ公の施設、町が出資している法人に指定管理先を指定できるという形になっておりますので、その内容を批准しまして、今回箕輪振興公社を指定管理者としてお願いするものでございます。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑も一括でお願いしたいと思います。

どの議案に対する質疑かも明らかにしながら、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。

平出委員

○1番 平出委員 その植物園なるものの範囲っていうのは、どこを言うんでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 植物園、ながた登っていただくと、実は案内看板が設置をしてあるかと思えます。実は、かつてはミズバショウだとか、いろんなものが植えてあった、1段、湯山荘ですとか、旧の湯山荘ですとかあったところより、東側にちょっと下がっていただいたところになります。

ただ、この植物園が、今ちょっと非常に厳しくて、植えても全て鹿の食害で食べられてしまったりとか、唯一今できるのは、あの周りの遊歩道を整備をする、歩けるようにしているっていうような状態です。

新たな植物園としての機能を持たせるかどうかっていうのは、今後町もそうですし、ちょっと公社とも話をしながらという形にはなりますが、唯一手を加えているのは、やはり

遊歩道整備、あと倒木があった場合の搬入搬出ってというようなところの整備を現在しているような段階でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですかね。特に質疑ないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。討論に当たっては1議案ずつ行っていきますので、よろしくお願いします。

最初に、議案第26号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について、萱野高原亜高山植物園についての議案についての討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第26号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について、かやの山荘についてですけども、討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第27号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について、ながた自然公園ですけども、何か討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第28号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

議案は以上でよろしかったですかね。

それでは、議案の審査終わりましたので、協議会に移りたいと思います。

(休憩)

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 まず、みのわ温泉関連施設整備基金の残高でございます。令和6年度の決算額でございます。決算年度末の現在高が484万9,000円ということで、こちらにつきましては振興公社からの株主配当も含めた形での令和6年度の決算という形でございます。令和7年度につきましては、また株主配当が120万円ございましたので、すいません484万9,000円に120万加えた金額という形になります。

そして、もう一つご質問いただきましたポンプ修繕につきましては、実は今回全て一般財源での対応という形になっております。これ昨年の補正の段階でちょっとご説明をいたしましたとおり、繰越明許費取らせていただいて、およそ夏頃ポンプは出来上がって納品されるかなという予定でおります。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。ほかいかがでしょうか。中野委員
○5番 中野委員 すいません、ちょっと質問の意図が分かりにくいかもしれないんですけど、教えていただきたいのが、今回補正で債務負担行為の補正があるじゃないですか。それを令和7年度でやらなきゃいけない理由を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、小野課長

○小野商工観光課長 通常だと翌年度以降の支出に関わるものにつきましては、その前の年に債務負担行為として設定をしまして、翌年度以降の支出を確定するという意味合いがございます。ですので、今回例えば東みのわですとか、ながた自然公園の指定管理、萱野高原もそうなんですけれども、今まではながた、それと萱野は単年度1年だけの指定管理でしたので、債務負担行為の設定はございませんでした。翌年度以降の支出に関わるもので、長期継続契約以外のものについては債務負担行為を設定をしまして、翌年度以降の支出額を上限額になりますけれども、確定をさせるという意味合いがございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○5番 中野委員 今ので改めて質問ですけど、萱野とながた自然公園を1年じゃなくまた3年に戻したということなんですけど、その理由を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、小野課長

○小野商工観光課長 まず、経済情勢、社会情勢というのが一番ございます。当初、もともとは実は3か年度指定管理を行っておりました。1年にしたというのは、まだコロナ前で民間活力が盛んで、例えば民間の事業者さんが自然公園ですとか、萱野高原に入ってきて事業を行うっていう可能性がまだありました。

ただ、途中コロナを経て、ここの物価高、賃上げがあったりする経済情勢だと、いろいろ実は東京事務所経由でもコネクション使ってアプローチをかけているんですけどもなかなか厳しいということで、今の社会情勢、経済情勢からすると3年にする、また一旦は戻すのが妥当じゃないかという判断で、3年に戻させていただいた次第です。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 では、もう一個のみのわサテライトオフィス指定管理料を3年にするのは今回が初めてかなと思うんですけど、そこの事情を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 まず、東みのわサテライトオフィスについては、一番は開設当初から指定管理にしてはどうかという議論がありました。こちらの施設はご存じのとおり旧の国保の診療施設をちょうどコロナ禍に入ります、国の交付金の制度で模様替えをして、今のような形になりました。商工のほうでも当初から指定管理にしてはどうかという議論はあったんですが、まず1点は場所です。場所で町の中心部から外れたところで人が集まるのかどうかというところの中で、当面は委託事業としていこうということでスタートを切りました。

ただ、年数がたったところである程度の固定客、お客様も来るようになったので、指定管理にしてある程度の民間さんのノウハウを使って自由度を高める独自事業をやって、指定管理以外の部分でもうけていただくっていう道筋がつくったほうがいいんじゃないかということで判断をさせていただいて、今回、債務負担それと条例改正、そして当初予算で指定管理料の積算というのをさせていただきました。

また、最終日提案にはなりますけれども、この指定管理事業者さんがちょうど3月3日にプロポーザルを行いまして決定をしましたので、最終日にこの管理を行っていただく指定管理者さんの候補について議案として提出をさせていただきたいと思います。以上です。

○5番 中野委員 じゃあ、東みのわサテライトオフィスの指定管理料の限度額がこれになった根拠を教えてください。

○小野商工観光課長 本日ですね、ウェブのほうで資料のほうを付けさせていただきました。入っておりますかね。総務産業のところの東みのわ②番で、商工観光課商工係、東みのわサテライトオフィス指定管理料資料というのがあるかと思います。

よろしいでしょうか、ありましたかね、②番です、はい。②番の総務産業のフォルダの中の商工観光課商工係、東みのわサテライトオフィス指定管理料資料というのがございます。そのPDFファイルのほうをちょっとお開きをいただきたいと思います。②番っていうやつです、よろしいでしょうか、はい。こちらに令和8年度から令和10年度までのそれぞれの指定管理料の積算根拠について記載をさせていただきました。

詳細についてはちょっと担当の係長のほうからお話をさせていただきたいと思いますが、こちらについては広告の段階で、ホームページで全てアップをしてございます、その同様の資料です。運営見込額として、広告と同時にオープンにさせていただいている内容でございます。それぞれの年度を積算しましてトータルで4,167万3,885円が運営見込額であるということで提示をさせていただいて、その上でプロポーザルのほう、審査のほうに入っているという現状でございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 これは令和8年度からの予測であって、今まで単年度でどうだったからこうなるっていう資料じゃないと比較ができないんですけど、その辺はいかがですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 根拠、歳出に関わる部分、例えば施設運営費ですとかは、基本は実績ベースで上がってきています。複写機のリース料だとかもこれ実績ベース、消耗品も実績ベースで、歳入についての施設利用料も一部今回条例改正で利用料が変わってくる、談話室なんかは収入取るという形にしましたので、その分を見越した額になります。

それと、今回新規事業で行うのが無料職業紹介事業の部分、これは丸々新規になりますので、その部分が乗っかる部分という形です。

施設運営維持管理業務、これにつきましてはメインはほぼほぼ人件費ということで、木村係長3名分でもよしかったでしたっけ、2人分ですかね、2人分の人件費を計上をしているという形になります。もともとのその決算数字っていうのが必要になると、またちょっと別で資料をちょっと作成しなければいけなくなるような形になりますので、基本、歳出については今までかかっていた光熱水費、通信運搬、管理部分の委託、収入は今までの収入ベース、それに新規の事業を付け加えて人件費2人分等を加えた金額っていうような形になります。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、はい、中野委員どうぞ。

○5番 中野委員 これ3年の計画で均しているんですけど、本来はその民間事業に指定管理に入ってもらい、自主事業の収入もできる施設であるので、理想とすると収益を拡大してもらって管理料は縮減していくというのが本来の形だと思います。それについてはどう考えられたのか、お願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 収入につきましては、当然先ほど説明しましたとおり、また中野議員さん言われたとおり独自事業というのが出てきます。

ただ、当初独自事業がどこまで出てくるのかというのは当然問題になってくると思います。今までと同じようなところじゃなくて、別の食いぶちを探してくるという形になりますので、ただ、協定書の中では、当然その部分の独自収入が出てきますので、それで3年間取りあえず指定管理料としては計上させてもらいますけど、入りの収入の具合によっては当然黒字になれば、その指定管理料が一部少なくなったりとかっていうことは考えられるのかなど。ただ、当初からそれを過大に見ると、逆に維持管理費のほうで赤字になってきて、事業者さんから赤字になる可能性もありますので、取りあえず3年間上限を定めさせていただきますけれども、毎年毎年の指定管理料については応相談という形にはなるかと思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。よろしいですかね。

質疑ないようですので、質疑を打ち切り討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）のうち、商工観光課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第7号 箕輪町宿泊税交付金基金条例の制定についてを議題といたします。説明を求めます。

小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第7号 箕輪町宿泊税交付金基金条例の制定につきましてご説明をしたいと思います。

説明のほうは観光係の北原係長のほうから申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長お願いします。

○北原観光係長 7号議案の基金の制定条例になりますが、こちら令和8年度の6月1日から長野県のほうで宿泊税の徴収が始まります。それに伴いまして、税で得た半分を市町村に交付金で返すってということで交付金事業も同時に始まります。その交付金事業の交付対象なんですけども、各市町村で観光振興に係る事業について交付金が来るようなものになるんですけども、こちら基金として積立てもできるものになってきます。そして、基金として積み立てる際に、各市町村で基金条例を持っていることが条件になってきますので、そういった基金を受け入れる、交付金を受け入れる体制を整えるための基金条例の制定になりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですかね、ちょっと1点、私のほうからお尋ねしたいんですけども、岡田です。

これ地元の宿泊業者さんが県内や町内も含めて、県内の方の利用でもこの宿泊税かかってくると思うんですけども、そういったことに対する整合性というかっていうものと併せて町内の宿泊業者さんにとってはどのような受止めがなされているのかっていうのをもし把握されてたらお聞かせください。

北原係長

○北原観光係長 こちらの交付金の補助対象の中に観光振興に係るものっていう条件が付いてくるんですけども、県としてはやはりその財源が宿泊にかかる税金になるので、各市町村が持つてくる観光の満足度アップだとか、宿泊者が満足度向上するような事業が好ましいってというような縛りはあるんですけども、ちょっとそういったところは各市町村に任せられている形にはなっております。

ちょっとまだこちらの交付金の事業が観光振興に係る新規だとか拡充事業っていうようなちょっと縛りがあります。なので、既存事業にそのまま交付金を充てるっていうことができませんので、今そういった宿泊者にピックアップして利益があるような事業をしたほうがいいのか、単純に箕輪町に来る観光者の満足度向上に資するような事業に充てたほうがいいのかっていうのはちょっと今考えてる段階になるので、ちょっとそれとか宿泊施設がちょっと利益出るような事業にしたほうがいいのかっていうのはちょっとまだ検討段階になるので、ちょっと今後そういったところも含めて考えたいっていうところに今とどまっているような状態ですのでお願いします。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 2点目のその町内の宿泊業者さんの受止めみたいなものについて、もし把握されてたらお聞かせいただけますか。

北原係長

○北原観光係長 ちょっと今、観光係のほうではちょっとその宿泊業者のほうはその宿泊税に対してどういった受け止め方をしてるかっていうのがちょっとこちらでは認識していない状態ですので、ちょっと今後、要聞き取りかなと思ってます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね、質疑。特になければ質疑を打ち切って討論に行きたいと思いますがよろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないということで、採決を行います。

議案第7号 箕輪町宿泊税交付金基金条例の制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第10号 箕輪町企業振興及び誘致条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第10号 箕輪町企業振興及び誘致条例の一部を改正する条例制定につきまして、担当の商工係長の木村係長からご説明いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長お願いします。

○木村商工観光係長 見直しでございますが、第2条につきましては法令根拠の明確化を行うためのものがございます。第4条になりますが見直しの内容ですが、現在、家屋に係る固定資産税相当額の補助というのがございまして、町内に工場を新設、増設、移設した場合に、2,000万円以上投資した場合に補助を出すと、固定資産税の補助を出すという制度でございましたが、中小企業の皆様に限りまして、この金額を1,000万円に引き下げ

るという形で、1,000万円を控除ですとか、造成した場合に固定資産税を補助を行うというような改正を行うものです。

起債につきましてはもともと2,000万円、どんな企業でも2,000万円という基準になっていましたので、その部分を改めるという形でございます。大規模企業につきましては、引き続き2,000万円以上投資した場合に固定資産税の補助を行うというものでございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

平出委員

○1番 平出委員 その中小企業者という区分をどこに求めるかっていうのが改正案にはないんですけども、その点はどういう判断でしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工観光係長 すみません、改正案には出てこないんですが、本元の条例に用語の定義が確かあるはずですよ。その中で、中小企業とはということが記載されていますので、そこで規定されているという形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 具体的に分かったらその区分を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 中小企業者の定義というのは、中小企業基本法で定められております。これ実は業種だとかにもよって異なるんですが、ちょっと例えばということで申し上げます。業種の分類で、製造業その他という分類です、これで法律の定義は、資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社または常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人、これが製造です。卸に関しては、資本金の額または出資の総額は1億円以下の会社または常時使用する従業員数が100人以下の会社及び個人。小売業に関しましては、資本金の額または出資の総額が5,000万円以下の会社または常時使用する従業員数が50人以下の会社という形になっております。

また、あわせて小規模事業者っていうのも定義をされております。これは町が中心になってくる部分なんですけど、小規模事業者の定義は製造業その他で従業員数が20人以下。商業サービス業は5人以下という形で定義されております。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 了解しました。ほとんどの町内事業者が該当になるということで、有効な改正だと判断いたしました。ありがとうございました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑特にないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第10号 箕輪町企業振興及び誘致条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第11号 産業支援センターみのわ設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは議案、第11号 産業支援センターみのわ設置条例の一部を改正する条例制定について担当の商工係の木村係長からご説明申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長お願いします。

○木村商工観光係長 産業支援センターみのわ設置条例の一部を改正する条例の制定でございますが、基本的にはコワーキングスペースの利用者が令和7年度74名まで減少してきているという現状でございます。以前は200名超えの利用があったんですが、減少してきているという現状の中、また、創業支援オフィス現在5部屋あるんですが、そのうち1部屋、商工係が執務室として利用していて、実質4部屋の利用となっております。

そんな中、昨年にもなりますが、新たに創業支援オフィスを使いたいという声がありまして、実は先週も同じ方が空きませんかというふうに来ました。

そういった事情の中から、コワーキングスペースの利用者が減っているの、そこを有効活用するため、創業支援オフィスを1部屋増設をしたほうがいいのではないかと判断をいたしまして、コワーキングスペースを廃止し、新たに創業支援オフィス6という形で増設するというのを細部的に文言の削除等を行うという形になります。コワーキングスペースの6の使用料につきましては、1から5につきまして面積割で料金を徴収してございますので、同様に金額を算出してございます。以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑ありますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、打ち切って討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第11号 産業支援センターみのわ設置条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第12号 箕輪町 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第12号 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例の一部を改正する条例制定についてご説明をいたします。

詳細については、商工係の木村係長から申し上げますが、冒頭で補正のほうで申し上げたとおり、こちらにつきましては、基本的には指定管理制度導入に伴う条例改正、文言改正等になっております。

それでは、木村係長のほうからご説明申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長お願いします。

○木村商工観光係長 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例の改正でございます。

まず、3条です、名称につきましてみのわ夢まちLaboを追加させていただきます。みのわBASEとかでもあるんですが、今まで何といいますか、呼び方は夢まちLaboとあったんですが、明確な名称指定がありませんでしたので、どちらかということ関係人口創出施設東みのわサテライトオフィスは行政的な名前になっています。分かりやすくするために、条例の中でも夢まちLaboというふうに定めたいと思っております。みのわBASEにつきましては、防災交流施設ですがみのわBASEになっていますので、その点で追加するということでございます。4条、5条等につきましては、サテライトオフィスの指定管理を行うという形になってございます。

また、中で文言の修正等ございますが、サテライトオフィスという文言が第5条であったわけですが第7条繰下げになっておりまして、サテライトオフィスというのは全体を指すんですが、実際に使用時間というものはシェアオフィスのみを指しますので、文言の修正をさせていただくという部分がございます。

使用時間につきましては、今まで条例上では8時半から9時半というような明記でしたが、現状9時までの営業という形で行ってございましたので、9時までという形で改正させていただくものとなります。

今、新旧対照表で説明させていただいてます、申し訳ございません。9条の休館日でございますが、今まで明確な指定がございませんでしたので、日曜日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始というものを定めさせていただきました。3項で町長が認めるときには変更するというような形になってございます。

使用許可制限につきましては、町長から指定管理者に変わるというところがございます。第10条でございます。

第11条は条の繰下げ等の部分でございます。11条につきましても、町長が許可を取り消

すというものが指定管理者で行いますので、指定管理になるというような形でございます。旧11条でございますが、使用料の関係でございます。今までは町長に利用料を払っていたのを、指定管理者に納付していただくという形になるものでございます。以下も町長から指定管理者に変わるということでございます。現行の13条につきましては、条の繰下げでございます。

別表になります。現在シェアオフィスの半個室になるんですが、1日当たりの金額だけの利用料設定でございました。登記の関係であそこにオフィスを使わなくても半個室の場合、法人が登記を受けるといような施設になっております。その関係上、1日当たりの使用ではなくて月ごとあそこで借りるといのが適切ではないかということで、今回1部屋当たりの月の占有という形の料金設定を行うという形にしてございます。この料金設定につきましては、オフィス、シェアオフィスが面積割で計算されております。その面積と同様な形で月割りという形で4,000円という設定をさせていただいております。また、施設入って左側に談話室がございます。今までこの料金設定がございましたので、施設を占有して使うということであれば利用料を徴収するのが適切だという判断から、こちらにつきましても、1時間300円という料金を設定するという形でございます。

以上、指定管理の意向に合わせまして、その他の部分修正等するということでの提案となります。お願いいたします。以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。1点だけちょっと確認したいんですけども、今までこのワンドリンクっていうか、何か注文をするっていうようなルールみたいなのがあったんですけども、それはもう今は特にないということですよよろしいですか。

木村係長お願いします。

○木村商工観光係長 その辺につきましては。

○7番 岡田総務産業常任委員長 もう大分前ですかね。

○木村商工観光係長 といった形で、今後、指定管理になったときには、どういう形にしていこうかというのは、指定管理者のほうで今後決定していったら、指定管理者には継続して多くの皆さんが使うような料金設定の提案ということも一つありますので、最低金額のこの金額という部分、最高という表現が合ってるか分かりませんが、これを超えないという形で、どのような形でうまくやってカフェの運営をするかというのは、指定管理者の工夫で行っていくという形になっていくということで、指定管理にしていきたいと思っています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 もう決まっちゃっているんで仕方がないと思うんですけど、そもそもそのオフィスの名称を夢まちLaboっていうふうに指定したのが、初年度に事業者が入っ

た人たちが決めたものであって、全然その町民にかけられてないっていう事実があるんですよ。それからもう何年もたってみんなが夢まちLaboって呼ぶようになっているんですけど、本来指定管理に始まるに当たっては町民に問うとか、なぜその一事業者の考えのものを名称にしてしまったのかというところがちょっと疑問に思うんですけど、何かありますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 あの中野さんの言ったとおりだと思います。当初から実は夢まちLaboというか、もう定着してしまって、本来であれば公募をして選定をして、こういう名称になりましたっていうのが本来あるべき姿かなというふうには思います。ただ、もう定着してしまっただけという形になるので、今後行われるような公共施設での名称っていうのは、中野議員さんおっしゃるとおりに町民の民意を汲んで設定すべき内容かなというふうに思います。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか、はい。ほかはよろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第12号 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということで、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告をいたします。

ここで昼食休憩ってことでよろしいですかね、はい。それではここで一旦、休憩ということにさせていただきますと思います。再開を1時、午後1時ということをお願いします。

【商工観光課 終了】

【⑤会計課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、会計課に係る付議事件の審査を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、会計課に関わる部分についての説明を求めます。

小松課長、お願いします。

○小松会計課長 令和8年度箕輪町一般会計予算の会計課に係る細部説明を係長の井上の

ほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長、お願いします。

○井上会計係長 詳細につきまして、令和8年度箕輪町予算に関する説明書の冊子のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一般17ページをご覧ください。まず収入につきましてご説明いたします。22款 諸収入、2項 預金利子をご覧ください。こちらでございますけれども、新年度3万4,000円を計上しております。昨年1万円に比べてちょっと増えておりますけれども、令和7年4月から令和7年9月の半年間で1万7,000円の収入がございましたので、半年でそちらだけありましたので、1年間なので倍額の3万4,000円で計上をしております。一桁間違えておりました。申し訳ありません。半年で17万でしたね。申し訳ありません。それで34万円で見込んでおります。

1ページおめくりいただきまして、一般18ページをご覧ください。一番上段になりますけれども、証紙売りさばき手数料の欄をご覧ください。こちらでございますけれども今年度から高校受験料がカード決済になりまして、以前は証紙のほうを会計課に買いに来てたんですけれども、それに伴いまして4万円減ということで見込んでおまして、昨年よりも4万円減で、2万5,000円で計上しております。

次、一般19ページをご覧ください。22款 諸収入、5項 雑入、21節 総務費雑入の欄の下から5行目になります。振込手数料本人負担分ということで1,000円計上しております。こちらにつきましては、本人が負担すべき手数料を本人から徴収するために、110円掛ける10人分ということで計上をしております。

次に歳出について説明をしたいと思います。

一般39ページをご覧ください。会計課に伴うものは全てこちらの会計管理費に計上をしております。こちら正規職員3人と会計年度任用職員1名分の人件費を含んでおまして、あとは本当に会計処理をするのに必要な必要経費を令和7年の実績を参考にして計上しております。

会計課につきましては以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。

平出委員

○1番 平出委員 今説明がなかったんですけど、10ページ、カウンターのロールスクリーン設置。これについては、どういう内容か質問します。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長

○井上会計係長 こちらでございますけれども、今現在、会計課のところにロールスクリーン、ほかの課とかにはロールスクリーンでちょうど見えないようにするようものが幾つか設置されているんですけども、会計課には今現在ございませんで、そちらにつきましては、やはり時間外、夜19時ぐらいですかね、残業していると声がかかるときがあった

りですとか、あとはお金を扱っている部署ということもございまして、レジ回りが見えるってところがですね、あまりよろしくないかなっていうときもございまして、その関係で今回ロールスクリーンを会計課の部分だけカウンターのところに設置するために予算計上したのになります。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 そうすると、プライバシーの配慮じゃなくて、要は営業がしてませんよという意味でのスクリーンを下ろすということでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長お願いします。

○井上会計係長 そうですね。時間でやはりレジのほうを閉めたりですとか、やはりお金を扱うということもございまして、ここにお金があるってところがあまり見えてほしくないっていうところもありまして、その関係で時間外につきましてはなるべくそういったところが見えないようにということで設置を予定しております。

以上です。

○1番 平出委員 はい。分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。金澤委員

○3番 金澤委員 利子が前年に比べて34倍増える要素ってというのは何ですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長

○井上会計係長 昨年までの定期預金が0.002だったものが、最近0.425まで上がってきたっていう、利率が上昇してきたってことが原因になっております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほか、いかがですか。

どうぞ。中澤委員

○12番 中澤委員 39ページの手数料ですけど、最初の振込手数料ってというのは、役場からお支払いするものでよろしいですか。じゃあ全部まとめて聞こう。次の税金、口座引き落としをする手数料、口座で納める税金の手数料で、次の各種手数料って何ですか。それから、コンビニ収納は、税金とか料金でコンビニで要は町民の方が納める、それも手数料っていうことでよろしいですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長、お願いします。

○井上会計係長 まず振込手数料につきましては、箕輪町役場では指定金融機関が八十二銀行になっておりますので、全て皆さんへの支払いに対しては八十二銀行の伝送システムを使っておりまして、そちらから八十二銀行宛て、他行宛て、全ての振込手数料ってというのは、こちらの振込手数料のほうに入っているのになります。

あと、税金等収納手数料につきましては、税金を納付書で金融機関で納めていただいたりですとか、あと口座振替で納めていただく分もございまして、その分がこちらの中に入

っております。

次に、各種手数料になりますけれども、いつも決算のときに口座の残高証明書を出していただいたりですとか伝送システムとかで支払ったときに、どうしてもキャンセルが必要になったりとかっていう場合には、やっぱり手数料がかかったりします。そういったほかのところ、この振込手数料、税金等収納手数料、コンビニ収納手数料等に入っていないものをこちらの各種手数料のほうで支払っております。

あとコンビニ収納手数料でございますけれども、本当にこの名のとおり、コンビニエンスストアで払っていただいたものにつきましては、こちらから手数料として支払っているという内容になっております。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤委員 合わせてついでに。特別会計というか水道の会計とかありますよね。水道料は、料金収入は当然水道会計入る、けど手数料は一般会計で払ってるということですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長

○井上会計係長 水道につきましては企業会計になっておりますので、完全に分かれておりまして、水道課についてのものは全て水道課のほうで支払っております。以上でございます。

特別会計につきましても、すいません、併せて説明させていただきます。特別会計で、明らかに国保で払ってる、後期高齢で払っている、介護で払っているっていうふうに明細が付いているものにつきましては特別会計で払っていただいておりますけれども、全て込みになっていて内訳が分からないようなタイプのものもございまして。そういったものは一般会計のほうから支払いのほうをしております。

以上です。

○12番 中澤委員 ありがとうございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 補足説明がありますか。

小松課長お願いします。

○小松会計課長 すいません、ご参考に介護8ページをご覧ください。介護8ページですね。介護8ページの一般管理費3100の下のほうに手数料ということで、口座振替と手数料ということで、口座振替の場合ですと介護保険、件数など分かりますので、その分は特会で持っているということで、一般会計と特別会計と分けております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。4時までまだかなりあります。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑特にないようですので、質疑を打ち切り討論に移

ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしという声ですので採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、会計課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

以上でよろしいですか。何かありますか。ほかに議案はよろしいですね。

(「なし」の声あり)

じゃあ、協議会に移りたいと思います。

【会計課 終了】

【⑥議会事務局】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、時間を惜しんで休憩に引き続き会議を再開いたします。

議会・監査委員事務局に関する付議事件を議題といたします。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、議会・監査委員事務局に関わる部分の説明を求めます。

三井局長をお願いします。

○三井議会事務局長 それでは、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算の議会事務局分につきまして、次長よりご説明申し上げますので、よろしくをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 官尾次長をお願いします。

○官尾議会事務局次長 予算書の一般23ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、議会費0101、こちらは議会運営に必要な経費が計上されております。例年並みの予算となっておりますが、主なものをピックアップしてご説明させていただきたいと思っております。

おめくりいただきまして、24ページです。需用費の手数料ですが、こちらは歴代議員議長の漆塗りの額札が不足したため改修をしたいと思います。そこから少し下ですけれども、使用料及び賃借料です。ペーパーレス会議システム使用料です。こちらは議会の関係資料を電子データで閲覧し、議会の本会議や協議会などペーパーレスに努めるために、こちらのスマートディスカッションのほうを使用していきたいと思っております。

引き続き監査委員のほうもよろしいでしょうか。

62ページをご覧ください。監査委員費です。0290です。こちらも例年と同じ予算の体系となっております。報酬及び報償金につきましては、法律相談弁護士謝礼としまして10万円が計上されております。昨年は消耗品のほうに監査委員、代表監査委員が交代になるた

め、防寒具等の交換ということで予算を取ってありましたけれども、それが今回は削られておりますので、消耗品につきましては実務提要の追録代としまして34万3,000円となっております。

説明は以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですね。質疑ないようですねので質疑を打ち切ります。

討論に移ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしという声です。

採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち議会・監査委員事務局に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

以上でよろしいですかね。

協議会に入りたいと思います。

【議会事務局 終了】

【⑦陳情】

○7番 岡田総務産業常任委員長 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

総務委員会に付議されました陳情についての委員会審査を行いたいと思います。

ディスカッションから入っていただければと思います。よろしくお願いします。

朗読からお願いしていいですか。宮尾次長、お願いします。

○宮尾議会事務局次長 陳情朗読

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ただいま朗読のあった陳情につき、趣旨も含めてお話しいただきました。

皆様のご意見ありましたら、お出しいただければと思います。

平出委員、お願いします。

○1番 平出委員 この中で、全国一律にという要求、要望なんですけれども、なかなかそれぞれの物価を見ても、東京と長野県では大分差がありますので、そういった現状を踏まえると、一気にこの全国一律ということは、最低賃金を上げていくことには異論はないんですけれども、少し問題があるのかなと感じました。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま平出委員から、全国一律は望ましいけども、地域間の物価の格差があるので、実態とはちょっとずれがあるんじゃないかというような趣旨のご意見がありました。

ほか、いかがでしょうか。

上田委員、どうぞ。

○6番 上田委員 僕も同じ意見で、方向性はいいと思うんですけど、1,700円って70%上げて、特に箕輪町、中小企業が多いところでこれができるのかって難しいので、ここ1,700円ってしっかり言っているの、そこら辺がちょっと強すぎるのかなっていう、中小企業を支援するのは大事だとは思いますが、支援をしながら上げていかないと難しいのかなと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、お願いします。

○3番 金澤委員 私も全国一律っていうのはいまいち消極的ですし、なおかつ払う立場の人間からすると、どう見ても、能力的って言っちゃいけないけど、この最低賃金に値するような働きをした人はやっぱりまだまだいるんで、そういう部分もあって、さらに言うと1ページ目のオーストラリア2,446円、イギリス2,471円など確実な引上げを続ける世界水準には全く届かないものなんですって、これ国の物価が全然違うんだからこの一文は全く（聴取不能）と思います。そういうことで、一律には今の日本の状況を見ると、まだまだ無理があると思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご意見いただきました。

ほか、いかがですか。ご自身の意見の主張でも結構ですし、誰かほかの委員さんの意見に対するコミュニケーションでも結構です。

中野委員

○5番 中野委員 私もおおむねは賛成なんですけど、私は3番の中小企業、小規模事業所への支援を国の義務とするというところで、一旦上げるまでの支援なのか、義務とするっていうことは一生最低賃金を上げるための支援を義務としてずっとするのかっていうところが疑問です。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 荻原委員

○2番 荻原委員 自分も皆さんと同じように、やっぱり一律ってのは非常に難しい。自分も中小企業でバイトを頼んでやってますけども、それなりに努力はしてるつもりなんですよ。ですから、今の県の最低賃金よりは高く払ってるんだけど、やっぱりそこら辺のところってそれぞれ企業ごとにそれぞれがやっぱり違うんで、特に個人事業者にしてみると非常に、一律最低賃金を1,700円、そしてまたっていう話は少し無理があるんじゃないのかなと。やっぱり上げるっていう前提はもちろん自分たちも努力してやっていこうとは思ってますけど、なかなかこういった話っていうのを、上げろっていうことになる、少し

ちょっと自分には無理があるかなって思ってます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか、特に。無理にとも。もしご発言いただくなら。

中澤委員、お願いします。

○12番 中澤委員 部分部分の細かいところはともかくとして、最低賃金を上げろとか、それから、私は全国一律であってもいいとは思いますが。実現するかしないかは別として、ほかのいろんな諸制度を見てても結構、例えば酒の料金だって全国一律ですし、いや、単純な話としてね。この間もちょっとテレビで見てたら、秋田県が一番低いとかいって出てたんだけど、ただやっぱりそういう地方創生っちゅうか、活発にさせてくっちゅうようなことでいけば、東京と同じ賃金を払ってもらえるような環境を整えると、幾らかやっぱりこっちに来るんじゃないかなってというようなのもあったりするんで、理想としては求めてもいいんじゃないのかなと私は思います。金額が1,700円がどうかっていうのを上田さんがおっしゃっておられたので、そこら辺は金額明記じゃなくて大幅に上げろとか、何かそういうのかな。もう一つ、ここへ来てとにかく、いわゆる企業にしろ新しい新入社員をつかむためにすげえ初任給が上がってるんですよ。そういうような状況の中でも、やっぱり頑張らないと、こういう最低賃金に値する人たちが、逆に言うと本当にもらう立場で見ると底辺で働いてるような人たちなんで、何ついたらいいのかな。この制度で救ってやらないと、とにかくどこかが救ってくれるっちゅうあれでもないんで、取りあえずこういう働きかけすること自体は僕は賛成であります。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。それぞれ議員の皆さんからご意見を出していただきました。ありがとうございます。

もし、ほかにここも追加でここは話したいとかっていうことがなければ、このまま討論という形で採決という方向でもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

それじゃあ討論に入りたいと思います。いろいろあります。採択、不採択、継続、趣旨採択、一部採択みたいなものもありますけども、それぞれどういう立場での討論かというのを最初にお話しいただきまして、討論に参加していただきたいと思います。

はい。

○12番 中澤委員 基本的には賛成です。ただ、いろいろ意見が出ておられたので、いわゆる本来の願意を損なわない程度で変えるべきところは修正をしていただいて、大筋では賛成です。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま採択すべきというご意見、討論ありました。

ほか、いかがでしょうか。

平出委員

○1番 平出委員 私は不採択ということで、先ほど述べましたけれども、全国一律にする制度改正は必要ないと。地域の実情に応じた賃金体系が必要であるということでございます。それから、最低賃金もいきなり1,700円ということで、今の70%程度の急激なアップは実現不可能であるということで、この陳情については不採択ということで討論します。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま平出委員から不採択という立場での討論がありました。ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。金澤委員

○3番 金澤委員 私も不採択で、記書きは三つあるんだけど、三つとも1か所ずつ全国一律っていうのもいまいち賛成できないですし、最低賃金1,700円は現状では全く無理で、国の義務とするというところも納得いかないの、不採択にしたいと思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員も不採択という立場での討論ありました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特に討論の申出がありませんので、採決に移りたいと思います。ただいま採択と不採択についての討論がありましたので、こちらに沿って皆さんにご判断いただきたいと思います。

採択から採決を採りたいと思います。

採択に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○7番 岡田総務産業常任委員長 不採択に賛成の方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○7番 岡田総務産業常任委員長 ということで、不採択ということで決定をいたしましたので、本会議でその旨報告いたします。よろしいですかね。

ありがとうございました。

4時でいいですか。はい。4時でお願いします。

【陳情 終了】

【⑧住民税務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。大変お疲れのところ、税務課の皆さんありがとうございます。

それでは、税務課に係る附議事件の委員会審査を行います。

最初に、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第12号のうち、住民税務課に関わる部分の説明を求めます。

林課長、お願いします。

○林住民税務課長 それでは、住民税務課に係る部分につきまして、担当係長のほうから

ご説明いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出係長、お願いします。

○平出住民税務係長 私のほうからまず説明させていただきます。補正予算（第12号）の9ページをお願いいたします。

まず歳入になりまして、第1款 町税、このうち1個人住民税、こちらのほうが補正額が4,000万円の減となっております。こちらの理由でございますけれども、令和7年度当初予算作成時におきましては、景気回復による賃上げを予測しまして給与所得の伸びを3.0%ほどで見込んで作成したところですが、実際の伸び率は約1%ほどでございましたので、実際よりも、見込んでいたよりも下回ってしまった分を補正ということで4,000万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、2 法人住民税でございます。こちらにつきましては、補正額プラスの6,000万円増額補正というふうになります。理由としましては、こちら令和7年度当初予算作成時におきましては、物価高騰ですとか世界情勢等の景気動向を考慮しまして、前年度当初予算から落ち込むだろうということで約10%ほど減を見込んで作成しましたが、実際には物価高騰等に影響されない期間の申告っていうこともあったのか、そこまでの影響がなかったということで、見込んでいたよりも上回った6,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 永井係長、お願いします。

○永井資産税係長 続きまして、2項の固定資産税のところをご覧くださいと思います。1目 固定資産税、補正前の額、16億867万7,000円、補正額1,000万円、現年課税分を1,000万円増額補正をお願いするものでございます。ご案内のように固定資産税については、土地・家屋・償却資産、この三つのカテゴリーを足したものでございますが、具体的には家屋の分、県の評価をする物件というのが150平米以上の非木造の建屋、こちらについては長野県が評価をして、その情報を箕輪町にもらって税金をかけているものでございますが、これが県の評価した物件が見込みよりも大きかったということ、それから償却資産については、償却資産の申告の時期が1月31日までとなっております。予算作成時、11月末の時点と、それから実際の申告時との申告の数字の差異、こちらによって約1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3項の軽自動車税のところをご覧くださいと思います。種別割、補正前の額1億501万8,000円、補正額900万円、900万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらについては、軽自動車の新規の台数の増加、また13年を超えると重加算税が発生します。そのタイミングで新しく買い換える車が多いというふうに見込んでいるところでございますが、実際には軽自動車の性能等によって13年を超えてもそのまま乗り続ける方が多かったということから、約900万円の増額補正をするものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出係長、お願いします。

○平出住民税務係長 続きまして9ページ一番下なんですけれども、16款 国庫支出金、2

総務費国庫補助金、それの中のものになります。

次のページの10ページをお願いいたします。説明の一番上にあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減ということで、こちらのほうが201万2,000円の減となっております。内容としましては、定額減税調整給付金事業の負担金、上伊那広域連合の負担金の減になりまして、こちらの内容がシステム改修費なんですけれども、当初6月補正のときにこちらの分、予算を計上した際には、まだ金額が確定しておりませんでしたので、前年度の実績額の353万2,000円を見込みまして予算化しましたが、ここで152万円ということで負担金額が確定しましたので、差額の201万2,000円を減額補正としてお願いするものでございます。

これと関連しまして13ページをお願いいたします。こちらが歳出の関係になってまいります。6目 企画費の中にも補正額の財源の関係でマイナスの201万2,000円減額ということで、18節 負担金補助金及び交付金ということで、定額減税調整給付事業費ということの負担金ということで、同額の201万2,000円の減額補正をお願いするものになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 なければ私からお願いします。岡田です。

個人町民税の4,000万の減っていうところは、企業としては比較的思ったよりも収益が確保されたけども、労働者に対してはさほど還元がされてないっていうふうに見ていいのか、このプラスとマイナスについてのアンバランスというか差について、ちょっとお話をいただけますか。

平出係長、お願いします。

○平出住民税務係長 こちらの4,000万円の減でございますけれども、全国的なニュースでは、景気もよくなってるのか、賃上げということで、結構3%とか多くなってるっていうことなんですけれども、実際に箕輪町の企業のほう、全員はちょっと一人一人見きれないんですけれども、特定のところ、どんな感じなのかなということで見ていきますと、企業ではいいのかもしれないんですが、中の個人個人を見ていきますと、上がってる人もいれば逆に下がってる人もいるし、変わらないっていう人が大体ほとんどっていうところで、実際には箕輪町だけってことはないと思うんですけども、全国的なニュースで言ってる、全国的なこれだけ上がってるよっていうことは地方のこういったところの町にはそんなに影響が来ていないのかなというところがあるかと思えます。

あと一つが、このマイナスになっている大きな要因としまして、3.0%ぐらい上がるかなと思ながら上げている中にふるさと納税の関係があるんですが、こちらがどんどんどんどん箕輪町の住民の方も他市町村の方に寄附する方が多くて、令和7年度は5,100万円く

らいが減額というか、税収としては個人住民税、少ないかっこうになっておりました。その前の年が4,400万円ぐらいでしたので、600万、700万ぐらい減少するっていうところで、毎年毎年どんどん多くなってきてしまってますので、税収的にはちょっとあの厳しいところも、今後予算を立てるときに考えていかなければいけないってことが分かってきましたので、そこら辺も今後は考慮しながら進めていきたいと思っております。その分、ふるさと納税で、他市町村の方が箕輪町にそれを上回るくらいしてくれていけば、町全体としては収入としてはいいのかなと思いますけれども、税だけで見ると、ちょっと厳しい状況になっております。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

そうすると、今の説明で、ふるさと納税に関する影響というのは大体どれぐらい。このマイナス4,000万のうちのどれぐらいというのは出ますか。

平出係長

○平出住民税務係長 令和7年度のところで計算したところ、ちょっと%までは計算してませんが、600万から700万ぐらいは少なくなっている部分が影響しておりました。それ以外には、3%も上がるっていうところで見込みすぎたっていうところもあったりするようなかっこうになっておりますので、お願いいたします。以上でございます。

それと、あと減額した理由としましては、令和6年までですかね、5年までか、個人住民税の均等割なんですけれども、町と県と合わせて5,500円だったんですけれども、東日本の災害があった特別の税金というのが1,000円ありまして、その1,000円が町が500円、県が500円ということで収入としてあったんですけども、それが終わってしまって、町分1人500円なんですけど、それが均等割かかっている人の人数でかけてみましたら、大体700万円ぐらいは減収ということにもつながっておりましたので、そういったところもちょっと考えながら今度は見込んでいかなければいけないかなというところで分かりましたので、ちょっと今後は考慮していきたいと思えます。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほか、質疑ありますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、討論に移りたいと思えます。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第12号のうち、住民税務課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、議案のとおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、住民税務課に関わる部分を議題といたします。説明を求めます。

林課長、お願いします。

○林住民税務課長 それでは、緑の予算に関する説明書で説明をさせていただきたいと思っております。それぞれ担当係長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○平出住民税務係長 それでは3ページ、一般の3ページをお願いいたします。

歳入の1款1 町税になります。1目 個人住民税から説明いたします。本年度14億1,379万9,000円、前年度14億3,861万9,000円、2,482万の減となっております。こちらにつきましては、景気動向、賃上げの引上げ等を考慮しまして、先ほどの補正でもお話ししましたが、どうしても前年度と比べる格好になってしまいますので、減としましては2,482万円の減という格好での内容となっておりますけれども、実際に令和7年度の当初予算から補正をした金額を見ていきますと、令和7年の最終の予算の個人住民税の金額が、ここにはちょっと書いてないんですけども、13億9,843万3,000円でございますので、令和8年度当初予算の14億1,379万9,000円と比べますと、そこで比べると1,536万6,000円の増ということで、約1%くらいの増となっておりますが、どうしても当初と比べると、去年の当初は高く見積もり過ぎてしまいましたので、ちょっと減という格好になっておりますが、すいません、よろしくお願いいたします。そのうち滞納繰越分につきましては、700万円ということで見いておりますのでお願いいたします。

続きまして2 法人住民税でございます。本年度2億6,722万7,000円、前年度2億3,172万、比較3,550万7,000円の増となっております。このうち1 現年課税分が2億6,767万2,000円となっております、景気動向を考慮しまして、前年見込みが低かったことも考慮しまして、15.4%の増を見込んでおります。法人につきましては見込みは増となっておりますけれども、実際にはこれからどんどん厳しくなっていくので、先ほどの補正でお願いしました令和7年度の最終の法人住民税の金額としましては、2億9,172万円になります。これに対しまして令和8年度の当初予算額は2億6,722万7,000円ですので、それ同士を比較しますとマイナス2,449万3,000円減額ということで、率にしまして約9%から10%ほどの減額という格好になっております。どうしても、こちらにつきましても前年の当初と比較するという格好になりますので、実際には下がっていくんですが、前年の当初が法人の方は低く見積もり過ぎてございましたので、増というような格好で比較するとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○永井資産税係長 続きまして、2項の固定資産税のところをご覧いただきたいと思っております。

1目 固定資産税、本年度16億3,002万3,000円、比較2,134万6,000円の増。内訳でござ

います。現年課税分16億2,352万3,000円、滞納繰越分650万円。まず、現年課税分の16億2,300万でございますけれども、こちらについては、土地は減少下落傾向、家屋については約100件の新築の見込み、さらに償却資産については、今、世界情勢が大変不安定な状況ではございますが、設備投資の一定の増というものを見込みまして、R7、前年度当初比で1.37%の増額の予定でございます。

続きまして、2目 国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。本年度616万3,000円、比較41万5,000円の減。こちらは全て現年度課税分でございますが、この細目でございますが、具体的には、長野県が所有している資産、箕輪町に三つございます。箕輪進修高校、さらには木下の県営住宅、そして最後に箕輪のもみじ湖の発電所、この三つですね。こちらの三つの県有資産について、固定資産税相当額を該当する自治体に交付をするというものでございまして、こちらの金額については減価償却分等を踏まえ、長野県各セクションにヒアリングをした結果の金額でございますので、100%入る予定でございます。

続きまして、3項の軽自動車税についてご説明をさせていただきます。こちらのほうの表にございます環境性能割と種別割、いずれも廃目整理となつてございます。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、令和8年度税制改正に伴いまして、普通自動車並びに軽自動車税の軽自動車に係る環境性能割というものが廃止をされます。したがって、これに係る歳入もございません。ただし代替財源といたしまして、地方特例交付金で措置されるということで決まっておりますので、こちらは地方特例交付金の細目のほうに軽自動車並びに普通自動車が計上されているところでございます。そして種別割ですけれども、こちら廃目整理となつてございます。地方自治法施行規則の改正が令和7年度末までに予定されておまして、種別割という名称文言自体がなくなりまして、軽自動車税1本になるということが国のほうで決まっておりますので、種別割というところの本年度額の予算計上ゼロで、一番上の軽自動車税というところに全てを計上しているところでございます。

今のものを踏まえまして、1目の軽自動車税、本年度1億1,399万9,000円、前年度ゼロで皆増でございます。今の理由によりまして皆増となつてございます。現年度課税分について、先ほど申し上げましたように、補正のところでも申し上げましたように、一定の新規の新車の台数の増加も、それから13年超を超えた重加算の車の台数等を踏まえまして、今、令和7年11月末の時点でございますが、軽自動車の台数が1万5,300台程度ですので、年間通じて100台程度は増える予定で計上しているところでございます。

○平出住民税務係長 続きまして一般の4ページをお願いいたします。4項 町たばこ税になります。1目 町たばこ税、本年度1億6,732万1,000円、前年度1億6,946万5,000円、214万4,000円の減となります。こちらの説明でございますが、過去の実績と現状とを比較しまして確認しまして、前年度当初比1.3%の減を見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

続きまして10項 入湯税、1目 入湯税でございますが、本年度1,146万8,000円前年度

1,192万3,000円、45万5,000円の減となっております。こちらにつきましても過去の実績と今の現況を確認し比較しながら、前年度当初比3.8%の減を見込んでおりますので、お願いいたします。

○中島住民税務係長 8ページの15款 使用料及び手数料のところをご覧ください。2目 総務手数料、2節 税務手数料のところでございます。税務証明手数料150万、町税督促手数料70万、合わせて220万と見込んでいますところでございます。

以上です。

○柴宮住民係担当係長 税務手数料のすぐ下、3 戸籍住民基本台帳手数料です。総額で600飛び67万円となっております。これは窓口とコンビニでの各種証明書の交付手数料となっております。以上です。

続いて9ページです。16款 国庫支出金の2 総務費補助金です。そのうちのマイナンバーカード交付事務費補助金577万円です。これはマイナンバーカードの交付事務窓口での交付事務に関わる人件費や事務費に対する国庫補助となっております。

11ページです。11ページの6款 国庫支出金の2 総務費委託金の2節 戸籍住民基本台帳費委託金です。これは28万6,000円ですけれども、外国人登録事務に対する人件費や事務費の国からの委託費となっております。その下、社会福祉費委託金のうちの国民年金事務委託金です。459万5,000円ですけれども、これも窓口での国民年金に関わる事務に対する人件費や事務費の委託金となっております。

○平出住民税務係長 続きまして、一般の14ページをお願いいたします。

17款 県支出金のうち、3項 委託金になります。2目 総務費委託金の中の2節 徴税費委託金になります。金額としましては3,900万円、説明内容としましては県税の徴収事務委託金になります。対象者を1万3,000人と見込みまして、1人3,000円で見込んでおります。金額的には前年と同額を見込んでおりますので、お願いいたします。

続きまして17ページをお願いいたします。

○柴宮住民係担当係長 14ページです。すみません、14ページ、戻っていただいて申し訳ありません。14ページ、お戻りいただいて、17 県支出金の3節 戸籍住民基本台帳費委託金です。2万9000円となっておりますが、これは国に報告する人口動態の調査の事務費に対する委託金となっております。

○平出住民税務係長 17ページをお願いいたします。真ん中より少し上になりますが、22款 諸収入になりまして、1項 延滞金・加算金及び過料になります。1目 延滞金、本年度300万、前年度300万で、増減ゼロになります。説明としましては、延滞金の収入となりまして、前年度と同じ金額を見積もっておりますので、お願いいたします。

○永井資産税係長 それでは、一般の19ページをご覧ください。22款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、節ですが21、総務費雑入、説明の欄をご覧ください。上の四角で下から8つ目、縦覧閲覧コピー代1,000円を計上させていただきます。こちらは国税庁が相続税や贈与税の財産評価をする場合に、各自治体の評価担当者

宛てに土地の評価額を照会をする、それに対して回答するものでございます。それに対する。大変失礼いたしました。縦覧閲覧コピー代。失礼しました。こちらの1,000円ですが、4月1日から4月30日までの間に、従来固定資産税の名寄帳というものは800円でございますが、この1か月に限って1枚コピー代の10円で取れるというものでございます。したがって、コピー代に対する歳入の計上をしております。その下の欄、精通者意見価格調書作成謝礼1万円の計上でございます。こちらが先ほど申し上げました、国税庁が相続税の基本となる財産評価をする際に、各自治体の担当者宛てにその土地の評価額についての照会をして、それに対する謝礼ということで交付されるものでございます。

○中島収納係長 その下の差押え換価収入6,000円でございます。こちらについては、差押えをした際の税金以外の分がかかった分についての収入の項目で、受入れ科目を設けているものでございます。

以上です。

○平出住民税務係長 一般の51ページをお願いいたします。

下のほうになるんですけれども、2款 総務費、2項 徴税費になります。1目 税務総務費、本年度8,392万9,000円、前年度7,615万8,000円、777万1,000円の増となっております。こちらの内容の説明でございますが、1節 報酬の関係、こちらにつきましては説明のところにあります委員報酬になっております。2の給料から4の共済費につきましては総務課のほうになりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

続きまして52ページをお願いいたします。

7節 報償費、こちらが171万円ですけれども、説明のところにあります法定事務アドバイザー謝礼が主なものになっております。10節 需用費19万円、こちらにつきましては消耗品となっております。11節 役務費5万1,000円、こちらにつきましては広告料となっております。18節 負担金補助及び交付金531万6,000円、こちらにつきましては、説明のところにあります負担金の内容になりますが、主なものとしましては、地方税共同機構負担金が297万6,000円、長野県地方税滞納整理機構負担金が145万9,000円となっております。続きまして、22節 償還金利子及び割引料1,500万円、こちらにつきましては、徴税過誤納金還付金ということで見込んでいるものになりますので、前年度に比較しまして500万円増となっておりますが、前年1,000万円で見込んだところ、確定申告や修正申告等で還付する金額が過年度のものも多くあったりした場合、去年たくさんありまして足りなくなっていましたので、今年は500万円プラスということで見込んでおりますので、お願いいたします。

○永井資産税係長 同じく一般の52ページ、2目 賦課徴収費、本年度2,614万7,000円、前年度3,797万8,000円、比較1,183万1,000円の減となっております。おおむねこちらの税目歳出については例年どおりの歳出予定になっておりますので、どうして昨年度と比較してマイナスになったのかということ。それから令和8年度で新規で計上したのものについて重点的にご説明をさせていただきます。まずプラス、令和7と比較して新たに令和8年度

当初予算で計上したものでございます。

資料の一般の54ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの説明の欄をご覧になっていただきたいんですが、下から三つ目のぼつ、家屋評価システム評価替え対応業務委託料116万6,000円を令和7年度と比較して新規で計上させていただきます。ご案内のように固定資産税は3年に一度の評価替えがございます。今回の評価替えが令和9年度になります。令和9年度評価替えに当たって、新築家屋を令和8年中につくられた方に対しては国の評価点、それぞれどういう部材に対して何点かと、そういったものが国のほうで変わってきますので、その変わったようにシステム改修する必要があります。したがって、家屋評価システム評価替え対応業務委託ということで新規で計上したのも、これがプラスの要因でございます。先ほど冒頭でご説明いたしました令和7と比較して、1,183万1,000円減少になっていると。こちらでございますが、これも評価替えに係る業務でございます。令和7年度予算では、土地に係る標準宅地176地点の鑑定評価を行いました。これも令和8年1月1日現在の評価基準を用いるものでございますので、家屋と土地では1年違いがございますけれども、評価替えに係る土地の部分は令和7年度で計上しておりましたので、それが約1,250万程度、この金額が減って110万が増えた。したがって令和7と令和8で比べると1,100万円のマイナスになっていると、そういうところでございます。

○柴宮住民係担当係長 54ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費になります。11の役務費からご説明させていただきます。こちらは通信運搬費114万円が主なものになります。マイナンバーカードに関する郵券料が主なものとなっております。12節、135万2,000円ですが、こちらは証明書、コンビニ交付に関する委託料が主なものとなっております。13 使用料及び賃借料36万5,000円ですけれども、これはコピー機の賃借料が主なものとなっております。18 負担金補助及び交付金88万1,000円ですけれども、こちらにもコンビニ交付の運営負担金、町としてJ-LIS、業者に払う負担金が主なものとなっております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明をいただきました。

それでは質疑に移りたいと思います。質疑ありますか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 歳入ですけれども、こちらでも説明がありましたが、個人住民税の減分については了解いたしましたけれども、この8年度の税制改正によって減額になるであろう金額はどの程度かお尋ねします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 今回の税制改正によっての影響ですけれども、予算の際には0.5%ほど減るといって計算しておりますので、本年度予算の約0.5%の金額、ちょっとすぐ計算してないんですけども、0.5%減るだろうということ。あとプラスとして1.5%ぐらい今度は上がるかなっていうところで、差し引きして1%ぐらい上がるっていうところで

よっと堅くといいますか、世間で言うところのすごい給料が上がってるっていうのに合わせるのではなくて、ちょっと厳しくとかより確実なところで見込んでおりますので、お願いいたします。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 もう一つ、続いての収入の4ページですけれども、町税の入湯税ですけれども、先ほどちょっと話題になってましたけども、大芝荘が休館するということで、ながたの湯の入場者が増えるんじゃないかということが予想されてますけども、その中で三角というのはどんな理由なんでしょう。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税務係長 こちら入湯税の予算を立てた内容なんですけれども、正直なところ商工観光課の情報を私が知りませんでしたので、前年、去年ですと3月か4月か5月ぐらいに1回、何かポンプが壊れてすごい減っちゃったということが影響もあったんですが、それを抜きにしても少しずつ減ってきていますので減なのかなということで見込んでおりますので、先ほど今、平出町議さんから教えていただいた情報からすると上がってくる可能性もありますので、そこは見込んでおりませんでしたので勉強になりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがですか。

どうぞ。金澤委員

○3番 金澤委員 町内の山林に県所有の山林というのはあるんですか。例えば県行造林があるでしょう。あれは県所有ではない。あそこからは、この3ページのところの国有資産等所在市町村交付金及び納付金という類のものの税収というのはあるんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 永井係長

○永井資産税係長 今お尋ねのように、県行造林についての市町村交付金があるか否かということでございますが、そういったものに対する交付金はございません。ですので、先ほど申し上げたように、箕輪町については三つのみ、以前は発電所ができる前は二つしかなかったということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 もう一つ。電子たばこも同じようにたばこ税かかるんですよね。普通のたばこの比率とか、そういうのって何か違いがあるんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税務係長 電子たばこにつきましてもたばこ税がかかっておりまして、比率は普通のたばこはちょっと違って、すぐ今わからなくていけないんですけれども、幾らか普通のたばこよりは少なかった率で計算されておりますが、全くかからないというわけではございませんので、その分もたばこ税としてかかっております。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 若干補足説明させていただきます。県行造林というのは、例えば松島区の区有地に県が造林するっていうのが県行造林になるので、土地自体は県のものじゃないっていうことですね。

ほか、いかがでしょうか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 国の標準化システムの中で、戸籍の関係が遅れてここでスタートするようなんですけれども、具体的には何がどう変わるのか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮住民係担当係長 戸籍はもう以前に電算化されてからずっと同じシステムで、今回の標準化システムとは特に関係がないんですが、議員さんのおっしゃっている部分はどいったところでしょうか。

○1番 平出委員 広域連合からは戸籍の標準化のみ遅れているということを報告を得たんですけど。標準化に関して。

○柴宮住民係担当係長 戸籍の標準化ね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長、お願いします。

○柴宮住民係担当係長 すみません、私のほうでも正確な情報を得ておりませんが、遅れてるといえるか、まだ全国の標準化にはたどり着いていないという意味だと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 全国的に遅れてますね。

平出委員

○1番 平出委員 具体的に標準化することによって何がどう改善されるのかっていうことを知りたいんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長、お願いします。

○柴宮住民係担当係長 全国で同じシステムを使うっていうところで、事務の差異とかそういうところがなくなってくる。同じサービスが多分、全国的に同じようにできるっていうことにつながるのではないかと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 それは分かるんですけども、具体的に例えば住民サービスにメリットがあるのか、職員の側でどんなメリットがあるかということをお願いしたい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮住民係担当係長 すみません、まだシステムがどういう形のものできてくるかっていうのが分からないところで明確には判断、今できないんですけども、戸籍以外の標準化の部分に関しては、RKKと比べましてよくなった部分と後退してる部分っていうのがだんだん見えてきているので、一概にどっちがいいとか悪いとかっていうのは戸籍以外の標準化に関しても難しいところで、業務ごとにもまた住基の業務とか、例えば固定の業務とか、それぞれにまた違った部分でいい部分とか、それとも、この帳票は今まで出たの

に出なくなっちゃったけど、じゃあ代わりに何をするんだとか、そういった部分で、今調整をこれから順次、今までより事務が後退しないように整えていかなきゃなっていう部分が、だんだん事務をやるごとに見えてきている状態ですので、これから改善すべきところは改善したりとかはしていかなきゃいけないところだと思っています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 荻原委員

○2番 荻原委員 固定資産税ですけど、土地の下落をしながら、今年はこれ減るっていうことなんですけれども、新築が増えていると。これって土地が安くなったから買いやすくなって住宅を建てる人が増えたとか、そういう傾向とするとどんなふうだとお考えですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 永井係長

○永井資産税係長 委員さんおっしゃるように、今現在、町内では土地、上伊那全体ですけども、南箕輪は除いて土地の評価額というものは下落しております。住宅はおかげさまで箕輪町、南箕輪村、伊那市、増加傾向です。これは、やはり箕輪町は割と役場周辺が一番住宅建設ラッシュになっていると、ご案内のとおり。例年、ここ五、六年ですね、約100件から110件ベースで新築住宅が建っております。

しかしながら、やはりここで風向きが少し変わってきております。今年の家屋の評価担当者の体感ですね、これやはり落ち着いてきてるなということが一つです。ここに来て、経済情勢は大変不安定ですね。金利も上がってます。物価も上がってます。最近のイランの関係でホルムズ海峡が閉鎖されたことによって原油価格も高騰されると。日本が約9割、中東から原油を購入していると。したがって、全ての資材が上がり人件費も上がり金利も上がると悪循環が想定されますので、私は係長として向こう5年間で大分住宅新築の上昇トレンドは緩和されるだろうというふうに思ってます。ですので、100件という一つの目安が一概にいきなり50件とか60件になるとは思いませんが、100件がだんだん100件を割れていって90件、そのベースになるのではないかなということが考えられるかなというふうに思います。

ですので、今の上昇トレンドは、いずれもう少し軟化されていくということですね。もう一つ、固定資産税の算定をする段階では、企業が設備投資をする償却資産というのがあります。こちらについては、コロナ禍を契機に国が経済対策として3年とか5年税金をまける、そういった特例措置を設けてます。最初はそういったコロナ禍において設備投資をした段階に対しては減額をするというものだったんですが、最近は変わってきまして、賃上げですね。何%賃上げをしたということをもって何年間税金をまけるとか、そういうことで、ある意味、経済対策のプラスの要因のカンフル剤として設けながら、さらには減税もするといったことをございます。税収に反映するのは、ちょっと話戻りますが、家屋の部分ですね。家屋については、物価が高騰すると、当然、住宅の価格も上がってきます。今、一般的な住宅って、なかなか3,000万円台ってなかなか建たないんじゃないかなというふうに思ってます、4,000万円ぐらいが一つのトレンドになってきますけれども、前

回の評価替え、令和6年度の評価替えに当たって、国はその住宅の価値をそのまま税額に反映させると税金が高くなりすぎてしまうと。したがって、そこを圧縮させるっていう方向を取りました。ですので物価の高騰、住宅の価値の高騰と比例をして、家屋の固定資産税の税収が上がるっていうのは、政策的に抑えられる可能性があるかなというふうに思っていますので、今後5年間、ちょっと大分見通しを固く、財政にもシミュレーションしてますけれども、固く見積もっているというところでございます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、ここで質疑を打ち切り、討論に移りたいと思います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、住民税務課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

議案は以上でよろしいですかね。はい。ありがとうございます。

【住民税務課 終了】

午後3時55分 閉会

議事のでんまつ

午前9時 開会

【⑨建設課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 改めておはようございます。昨日に引き続き会議を再開したいと思います。

それでは、本会議で総務委員会に付託されました案件のうち、建設課に関わる議案について、委員会審査を行いたいと思います。

最初に、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）のうち、建設課に関わる部分を説明を求めます。

小沢課長をお願いします。

○小沢建設課長 それでは、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）の建設課に関わる部分につきまして、担当する係長より説明申し上げます。

補正予算書の4ページをお開きください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長をお願いします。

○藤澤建設工事係長 それでは、一般4ページになります。第2表の繰越明許費の補正でございます。

追加の上から4行目になりますけども、狭あい道路整備等促進事業ということで、新たに5,340万円を設定させていただきました。内容につきましては、三日町田中城の道路の拡幅事業となります。そして、下段の変更ですね、町単独道路整備事業につきまして、1,500万円の限度額から1億2,360万円、1億860万円増額の変更をさせていただいております。主な箇所につきましては3か所になりますけども、現地審査の木下の末広町、あと木下のファミリーマートの県道との交差点改良の原町、あと最後に沢ですね、ふれんどわーく前になりますけども、大沢線に関しまして、雨水排水の対策事業、プラス区の道路改良事業、この3件の繰越明許費を設定させていただいております。

続きまして、歳出の明細の一般の18ページでございます。2項目めですね、土木費の土木管理費でございます。今回、土木総務費の備品購入費として、測量機器ということで82万5,000円を補正させていただきたいと考えております。内容につきましては、測量機器というのは、トータルステーションという機器なんですけど、現在使用しているものが壊れてしましまして、またちょっと古い機器になりますので、部品ですね、部品等がもうないということで修繕もできないということで、新たに測量機器を購入したいということになります。一応、元はすごい高い金額なんですけど、なかなかそこまでは難しいかなと考えておりますので中古機器を想定しております。80万ほどとなっておりますけど、これ以上、また他の業者に確認をして、できる限り安価なものを購入したいと考えております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長をお願いします。

○柴宮建設管理係長 続きまして、2項の道路橋梁費の土木維持費でございます。

道路維持費の委託料として、町道の舗装補修業務委託料の250万円の増額要求というものでございます。劣化が進む舗装面の補修ということで、町内3か所、3か所というか三つに分けて業者に委託して年間やってるわけですけども、ここで、なから現計予算分の補修が執行がされてきております。冬期間を終えまして、やはり舗装面、どうしても荒れていきますものですから、その対応ということで250万円の増額要求するものです。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 以上で説明が終わりました。

質疑を行います。いかがでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○3番 金澤委員 先ほどの測量機器の中古品を買うということですけど、あんまり自治体で中古品を買うっていうのはあんまり聞いたことないんですけど、まずどういう測量機器かということと、仮に新品の場合には幾らぐらいするもんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 まず、トータルステーションの機器なんですけど、トランシットと言われるものがあるんですけど、トランシットというのは角度のみしかできませんので、距離ですね。光を飛ばして距離も計測できる機能を持ったものが一応トータルステーションということで、そちらのほうを、現在も使ってるものもトータルステーションなんですけど、同様の機能のものを購入したいと考えております。実際、新品で買いますと、これに今、自動追尾機能っていうのが付いてくる機器もあるんですけど、そちらになると300万円、400万円で、そちら、自動追尾機能がないものにつきましても、やっぱり200万弱ぐらいかかるということで聞いております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 これ、仮に新品買った場合には、補助金等歳入も発生した、あるいはこの中古市場がそんなに活発な市場なのか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 そうですね、中古市場につきましては、正直言うと県内で取り扱ってる業者さんってもうかなり限られておりまして、全て聞いておりますけど、在庫というものはないなということ、なので、都度払下げがあった時点で物が発生するぐらい、かなり品薄状態っていうことです。

○3番 金澤委員 ということは、発生しなかったらどうなるの、買えなくなっちゃうじゃん。

○藤澤建設工事係長 そうですね、なかなか予約っていうものもできないということなので、この議決がされた後に、ちょっとメーカーさんのほうに確認をさせてもらって。

○3番 金澤委員 見込みはあるの。

○藤澤建設工事係長 見込みは、検討は何件かつけてますので、ちょっとまだ在庫が残っ

てるかどうかというのには分からないんですけども、そんなような状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとすいません、議事録を作る関係で、今のだと全部が一連の流れになってしまって、誰が質問して誰が答弁したかが分からなくなってしまっているので、ぜひ発言する前に、お名前と挙手をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

他、よろしいです、金澤議員、今ので。

○3番 金澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 一般4ページの繰越明許の補正ですけれども、変更土木費のうち一応3か所繰越明許なんですけど、そのうちの木下末広の工事の内容と、どの部分が来期になるっていう部分が分かれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 繰越しの変更させていただきました3か所のうち、末広町につきましては、おおむね工事は完了する見込みではあるんですけど、精算ですとか、そういった部分も含めると4月までかかってしまうかなという現状の見込みです。それプラスですね、交差点改良につきましても、今年度設計と補償算定のほうを計上させていただいております。交差点改良につきましては、今、交差点協議ですとか、県との調整を行っているところでして、まだ補償の算定まではちょっとできてない状態ですので、来年度繰越しをかせさせていただいて、用地、建物等の補償を提示するに当たりコンサルのほうに算定業務のほうを行っていきたいと考えております。

以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 今の件ですが、1年前の一般質問で、安全対策として両側にグリーンベルトを設置するという答弁がありますけれども、それは設置するのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 現状、設計段階でも両側にグリーンベルトを設置する予定はございます。おおむね予定どおり施工をするんですけども、ちょっと道路幅員の問題も、もともとそんなに広い道ではありませんので、水路の上にグリーンベルトがちょっとかかってきってしまうような状態にはなってしまいますけど、一応施工をする予定でおります。

以上になります。

工事につきましては、一応工期が3月末で今進んではいるんですけど、先ほど申し上げたとおり、精算等の関係もありまして、工期をちょっと4月末なり延ばさせていただいて、そこで完了になります。

交差点改良につきましては、また別の事業というところで捉えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね、質疑のほう、これでなければ打ち

切ります。

それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないので採決を行います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)のうち、建設課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第13号 箕輪町公営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢課長をお願いします。

○小沢建設課長 それでは議案第13号 箕輪町公営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを担当の係長よりご説明いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長をお願いします。

○柴宮建設管理係長 こちらですけども、平成29年なんですけど、7月改正の公営住宅施行規則によりまして、公営住宅管理条例第14条内で、参照する条文、今まで8条に規定する方法によるものにするということで記載されておったわけですが、そのときからちょっと条ずれを起こしておりまして、参照の条文を改めるものでございます。なので、改正後は、前項に規定する収入の申告は公営住宅施行規則第7条に規定するというので、条ずれ、改めるものでございます。よろしくをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

ないようですので討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで採決を行います。

議案第13号 箕輪町公営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで、原案のとおりで可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、建設課に関わる部分を議

題といたします。

説明を求めます。

小沢課長お願いします。

○小沢建設課長 それでは、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算の建設課に関わる部分につきまして、白い表紙の予算書と緑の表紙の説明書両方を用いまして、担当する係長より説明をいたします。

まず、白いほうの予算書の7ページをお開きいただいて、ご準備をお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長、お願いします。

○藤澤建設工事係長 予算書の7ページになります。第2表の地方債でございます。建設課に関わる部分ですが、6行目から3行になります。道路橋梁の整備事業ということで2億2,980万円。こちらにつきましては、基本、区要望に基づく道路の舗装ですとか、水路の改修ですとか、そういった部分に対する区の、区じゃないですね、すいません、起債事業が主となっております。また、社会資本整備交付金ですとか、そういった国からの交付金事業を受けての事業につきましては、国の補助金が約2分の1になりますので、その裏の9割相当部分に対しまして起債のほうを充当するような形でおります。

続いて、公園整備事業につきましては、天竜公園の長寿命化工事に伴う起債の借入れとなっております。5,740万円です。その下が公営住宅整備事業になります。今年度から実施しておりますけど、長岡町営住宅の下水道接続事業に対する工事の起債の借入れとなっております。2,600万円を計上してございます。

薄い予算書のほうは以上となるんですけど、今度は緑ですね。説明書のほうになります。

一般の6ページをおめくりください。6ページの下のほうになりますけど、14款の分担金及び負担金でございます。土木費分担金、道路橋梁費分担金ということで、町道の補修工事分担金633万円、また町道道路改良工事分担金397万5,000円を計上してございます。こちらは、県につきましては歳出のほうの事務事業コードですね。上の行につきましては0811、下の行につきましては0820の事業に対する分担金ということで分けてございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 続きまして、7ページをお願いいたします。

15款の使用料及び手数料の一番下の行になりますけども、8節の土木使用料でございます。道路橋梁使用料ということで700万円の計上でございます。こちらは、電柱ですとか工事用の看板、敷鉄板等、道路占用料の収入の見込みでございます。

おめくりいただきまして、8ページお願いします。3節の住宅使用料であります。こちらが1,040万円ということで、公営住宅使用料の現年分が1,000万円、また同じく住宅使用料の滞納繰越分が40万円ということで、収入を見込んでおります。

次に、2項の手数料のほうになりますけども、一般の9ページになります。手数料の8目土木手数料であります。道路橋梁手数料といたしましては、道路証明手数料を1,000円、それから都市計画手数料として建築証明手数料を1,000円、また住宅手数料といたしまし

て、住宅使用料の督促手数料を1万円、収入の見込みをしております。

○藤澤建設工事係長 では、おめくりいただきまして、一般の10ページになります。

16款の国庫支出金、ページの下のほうになりますけど、土木費国庫補助金でございます。まず、道路橋梁費の補助金ということで、社会資本整備総合交付金（住宅局）ということで1,000万円、その下が同じく同交付金で（道路局）が4,091万円を計上してございます。

上の住宅局につきましては、三日町田中城の狭あい事業に伴うもの、下の道路局につきましては、歳出の事務事業コードでいうと0832とか0833ですね。みのわテラスの歩道の延伸事業、また橋梁ですね、橋梁の定期点検ですとか、今後、長寿命化工事を実施するための設計費用に対して計上をしてございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして、4節の住宅費補助金でございます。455万2,000円ということで、住宅建築物耐震改修事業補助金でございます。0932の住宅建築物耐震改修事業費に充当いたします国庫補助金分ということで455万2,000円でございます。

おめくりいただきまして、13ページをお願いいたします。13ページ下から2段目になりますが、8の土木費県補助金でございまして、こちらが住宅費補助金、こちらも住宅建築物耐震改修事業補助金の県補助金分でございます。4分の1の補助率ということで、203万5,000円。こちら先ほどと同じ0932の財源といたしまして、充当するものです。

おめくりいただきまして、14ページをお願いいたします。同じく県支出金の3項委託金の中になりますが、8目の土木費委託金が24万3,000円であります。こちら土木管理費委託金ということで、こちら箕輪ダムの管理棟にございますトイレの清掃等をダム周辺公園の清掃と合わせて行っております。そちらに対する県の委託金ということで24万3,000円でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。22款 諸収入の雑入でございまして、節の4節 町図のほうになりますが、こちら、都市計画図等の販売の代金ということで1万円を見込んでおります。

続きまして22ページをお願いいたします。

○藤澤建設工事係長 22ページの2行目ですね、土木債でございます。先ほど予算書の中でも説明させていただきましたので重複しますけども、道路橋梁整備事業債ということで2億2,980万円。説明欄の内訳につきましては、起債の種類で分けておりまして、それぞれ記載のとおりでございます。

3節が公園整備事業債ということで5,740万円、4節が公営住宅整備事業債ということで2,600万円を計上してございます。

歳入についての説明は以上となりまして、続いて歳出ですね、128ページからお願いいたします。

○柴宮建設管理係長 128ページ8款の土木費であります。土木総務費でございますが、本年度の予算要求額が5,830万4,000円でございます。

こちらにつきましては、人件費ですとか、道路台帳修正業務などの委託料、それから各

期成同盟会負担金などが主な歳出となっております。

財源といたしまして、先ほど歳入で説明差し上げましたが、住宅管理費、それから住宅の収入の手数料等を一部充当してございます。

おめくりいただきまして130ページをお願いいたします。土木費の道路橋梁費、道路維持費のほうでございしますが、最初が道路維持費の0810でございします。こちらは道路、河川等の維持に係る小規模の修繕、除雪、融雪業務の委託料などが主な歳出の内容となっております。今回、今年度から補修の業務委託、それから修繕料ということで計上させてきていただいておりますが、路盤状況が悪かったり、割と広範囲での補修が多くなってきたということで、新たに補修工事ということで200万円計上をさせていただいております。続きまして131ページになります。

○藤澤建設工事係長 131ページの道路舗装補修工事費0811から、おめくりいただいて133ページの上段ですね、狭あい道路等整備促進事業費までにつきましては、それぞれ委託料ですとか工事費を計上させていただいておりますけど、ちょっとこちらの説明書では分かりづらい点もありますので、別冊で、個別施策資料編がお手元にありましたら、そちらの46ページをおめくりいただければと思います。今回、この46ページの中段以降は、雨水排水対策にフォーカスをしたものになっておりますけど、主要項目の5項目につきましては、建設工事に係る部分を全て網羅してございます。1番の主要幹線道路の整備、1億3,472万円、こちらにつきましては現地審査、46ページの主要項目の部分ですね、5項目計上させていただいております、総額で3億512万円ということで計上しております。これが建設工事係の全ての事業となっております、(1)の主要幹線道路の整備ということで1億3,472万円を計上してございます。現地審査で行かれた部分がみのおテラスの歩道ですとか、八乙女のところの切削オーバーレイ、また天竜公園近くの町道6号線の道路拡幅、あと大出地区ですね、町道52号線歩道設置、こちらにつきましては、現地審査で見ていただいたとおり、そちらについての工事費ですとか、設計測量費用を計上してございます。現地審査で行かれてない部分でいきますと、町道7号線の道路改良ですね。こちらニチノウ食品さんの会社の南の道、踏切から上の国道の信号までを2か年、3か年かけて、南側の水路の改修と舗装の工事費用が盛り込まれております。

(2)ですね、雨水排水対策事業ということで3,800万円計上してございますが、そちらが46ページの下段の部分に示したとおりで、沢大出と松島工区の水路改修等の工事費用を計上してございます。

(3)が新興住宅地のインフラ整備ということで、継続して三日町田中城町の道路拡幅ということで3,366万円を計上してございます。

(4)が重要インフラの橋梁保全ということで、今回橋梁の定期点検ですね、もう3巡目の3年目になりますけど、そちらの点検費用。また2巡目の点検をしたところで、ちょっと3判定ですね、ちょっと補修が必要な橋がございしますので、そちら桑沢川に架かる2橋の橋梁の修繕設計費用を計上してございます。

最後、(5)協働のまちづくりと記載しておりますけど、こちらは基本的に区からの要望事業に伴うものの、その他町道ですね、3級町道に関する舗装補修、側溝補修を計上しております。舗装補修が15か所、約3,400万円ほどを計上してございます。また、水路補修ですとか路肩補修、そういった部分が12か所、計3,600万円ほど計上してございます。その他、あと交通安全対策ということで区画線の復旧ですとかグリーンベルトの設置事業等、ちょっとこちら箇所づけはないんですけど、一応修繕費用も含めて230万円を計上してございます。今の部分が説明書でいきますと133ページの上段までの説明に代えさせていただきます。

続きまして133ページの3項の河川費でございます。ちょうど真ん中辺になりますけども、河川事業費ということで、0839河川環境整備事業費でございます。今年度の予算要求額が150万円ということでございます。町管理河川内の堆積土の除去と維持管理の経費といたしまして、使用及び賃借料ということで、河川維持用の重機借り上げ料150万円を計上させていただきます。令和7年度までは、河川のしゅんせつ事業債、起債を使用しまして、河川内のしゅんせつ事業を計上しておりました。そちらが、樅の木川を今年もやっておりますけども、それで一応その予定しておった土砂のしゅんせつですとか、河川の流れを阻害するような流木の除去というのが済みましたので、そちら一旦終了ということで、通常の重機借り上げ料150万円を計上させていただきます。

次が4項の都市計画費であります。都市計画総務費0840でございますが、こちら都市計画に係る事業になっておまして、内容といたしましては、人件費が主な内容でございます。都市計画審議会等はまた必要な折を見まして開催するという事で予定しております。

134ページをお願いいたします。3目の公園事業費であります。都市公園管理費0857でございますが、こちらみのわ天竜公園、センターパークの公園管理に関する事業でございます。通常の維持管理費用に加えまして、今年度からは、天竜公園の長寿命化工事の1年目といたしまして、一昨日見ていただきましたが噴水周りの工事、それから設計業務委託料ということで予定しております。委託料といたしましては455万4,000円、工事整備費として5,922万4,000円ということでございます。

135ページをお願いします。こちらが緑地公園管理費でございます。こちらにつきましては、ダム周辺公園、それから国道153号バイパス地下歩道の管理等を入れておりますが、そういった管理の経費でございます。今年度は、945万4,000円計上させていただきます。ダム周辺の公園の草刈りですとか清掃業務、それから先ほど県の負担金ということで、歳入のほうでも説明させていただきましたが、周辺のトイレの清掃業務等が計上させていただきます。

おめくりいただきまして、136ページをお願いします。5項の住宅費、住宅管理費でございます。こちらが3,243万5,000円でございますが、町内の沢、上古田、長岡にございます公営住宅の維持に関する費用、それから今年につきましては、昨年度から取り組んでおります長岡町営住宅の水洗化工事を計上しております。長岡の住宅につきましては、B、C棟、

一番北側の棟になりますが、こちらの2棟の水洗化工事を予定しておりまして、工事請負費といたしましては2,765万5,000円の要求となっております。

8款につきましては以上になります。

139ページをお願いいたします。9款の消防費の中の4目の災害対策費の部分になりますけども、すいません、実際の事業のほうにつきましては141ページをお願いいたします。説明欄のところがございますが、住宅建築物耐震改修事業費0932でございます。本年度の予算が955万6,000円ということでございまして、委託料が住宅建築物耐震業務委託料として272万円、補助金として683万6,000円の計上でございます。昭和56年5月以前に着工いたしました木造の専用住宅で、耐震診断を受けた上で耐震の改修、または除却をする方に対して補助金を交付するものでございます。今年度につきましては、委託料といたしまして20件の見込み、それから補助金の補強、耐震改修のほうを3件、除却を3件という見込みで、予算のほうを計上させていただいております。

続きまして、189ページをお願いいたします。11款の災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費でございまして、1132で100万円であります。道路、河川等の災害対策のための重機借り上げ料となっております。流出した土砂の除去や、のり面等の仮復旧等のための重機借り上げ料として100万円でございます。

歳出につきましては、以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。よろしいですか。

ちょっと私から1件、出るまでにお聞かせいただきたいと思っております、岡田です。

135ページの天竜公園の工事の設計と工事費ですけれども、これ噴水周りっていうことですけども、あの水路の延長というか、噴水から水路までは、水路のほうまでは全く今回はいじらないということなのか、大体の範囲を改めてお聞かせください。

柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 そうですね、おっしゃるとおりで、水路のほうは今年度の予定箇所には含めておりません。今年度出しております委託の中で、パースの作成をしております、その中で全体の噴水前の改修イメージのほうをつかんだ上で、令和8年度事業としてそちらの設計業務委託、それから施工ということを考え、要求をさせていただいております、噴水周りから出てって、遊歩道というかぐるっと回る通路がありますけど、その暗渠で通っている下流側の水路に下からあふれ出る、湧き出るような形になってるんですが、そこまでの範囲を令和8年度の事業として考えております。そこから下流部につきましては、次年度以降の中で、手をつけていきたいということでもあります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

平出委員どうぞ。

○1番 平出委員 先ほど説明いただいたこの資料中の雨水対策事業の図面があるんですけど、46ページにあるんですけど、この松島の第3排水区なんですけれども、ここに基幹水

路が入っているということなんです、この葡萄舎の裏にそんな基幹水路があるんですかということなんですけど、それとこの下に来ると、ヤギシの下の方なんか、がくんという水路になっているのでしょうか、ちょっとその辺、実際見てないのであれですけど、それでこれも雨水がこれではけるのかどうかちょっと心配なんです。その点、質問します。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 雨水基幹水路につきましては、ちょっと所管がちょっと建設課ではないという部分もあるのであれなんですけど、一応、三松屋さんのところが最上流ということで、基幹の雨水排水ボックスっていうのが入ってございます。またちょっと通ったときにでも確認できればと、全然地表面から確認できまして、三松屋さんのところの細い道、路地があると思うんですけど、あそこがボックスの上になっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 その地下にある。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 地下といいますと、ボックスの天板がもう通路の天板になってますので、地下とか埋設されているような形になります。実際に飲めるかというところは、こちら非常に心配をしているところでもありますので、また水道課と協議しながら、実際どれぐらい流入してるんだ。そこら辺、松島だけではないんですけど、沢、松島、木下、それぞれの基幹排水路につきましては、実態、どのような流量があるといったところも今後検討していかないといけないかなということを考えております。以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 それと豪雨の夜、私もここを通ったんですけども、今この図面である県道南小河内伊那松島停車場線、要は駅前の方に物すごい川のようになって、伊那松島駅に流れ込んでいたんですけど、それは、この対策では、別の対策しないと駄目だと思うんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 平出委員おっしゃるとおり、昨年7月、8月豪雨の中では、松島駅前のほうもかなりの雨量が滞留したっていう形ですかね、雨水のほうに滞留をして、駅前、トイレのどこまで水がついてしまったっていうようなことは聞いております。そちらを受けまして、実は、駅のロータリーのところからまた雨水のこの基幹水路のほうに、一応水路、大きい水路が接続されてはいるんですけど、ロータリーの流入口がちょっと構造的に改良が必要なのかなということを感じておりますので、そちらの県道部分というところもあつたりしますので、一応、建設課のほうから県のほうでは要望はさせていただいているところでもありますので、実際すぐに着手っていうことはちょっと不明ですけども、一応、課題があるということで認識はしてございます。

以上となります。

○1番 平出委員 了解しました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

中澤委員

○12番 中澤委員 区要望の件についてお尋ねをしますけれど、建設課分だけで結構です。もともと区要望が何件あったのかっていうのと、そのうち何件を建設課として採択、採択というか建設課の査定というか知りませんが、見積りを持って、いわゆる財政のほうに上げるかどうか、最終的に決まったのがこの間財政から配られてはいるんですけども、あれは結果だけなんだけれど、もともと100件あったものを皆さんが50件に絞って、さらに財政が20件に絞ったとか、多分そういう経過があったと思うんですけど、そういうことをまとめた表があるんでしょうか。あったとしたら教えていただきたいなと思うんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤建設工事係長 ちょっと建設課に関わる部分が具体的に何件かっているところのちょっと資料を持ち合わせてはないんですけど、トータル、建設課以外、みどりの戦略課等も含めて、今回の区要望での要望箇所数っていうのが350件ほどございました。うち、建設課。

○12番 中澤委員 じゃあ、そういうふうに、全部で答えられるんなら全部で答えてくれて、それで結構ですよ。350件がどうなっているのか。

○藤澤建設工事係長 そうですね、350件のうち、この350件っていうのはもう大小様々、ちょっとした穴が開いてますとか、原材料支給でこの蓋を要望しますとか、林務とかの砂が欲しいとか、全て細かいのも含めて350件になりまして、うち建設課で採択をしたというか対応した、既に対応済みのものもありますけど、そちらが大体180件。実際、ちょっとした穴埋めなんかは、通常の業務の中で実施してしまったりしますので、大小様々になるんですけど、うちその建設工事係の中で予算要求をさせてもらったっていうのが先ほどご説明させていただきましたけど、協働のまちづくりということで、舗装補修ですとか側溝補修、計27か所ありまして、こちら要求どおりでございます。特に財政のほうから査定をされたっていうものはないので、基本的には建設課で優先順位を付けさせていただいたというような状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤委員 じゃあ、とにかく削ったものはない、要求は全て、いわゆる即対応しているものが180ぐらいあったっていう話なんだけど、ちっちゃいやつはね。それ以外のものを含めると、基本的には要求は全てできた、建設課分については全てできたと。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長、お願いします。

○藤澤建設工事係長 そのとおりでございます。

○12番 中澤委員 ありがとうございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

平出委員

○1番 平出委員 一般質問で少し残ってた部分なんですけども、樹木の管理ということで、天竜公園にも大きな桜等があるんですけども、そういった樹木については、やっぱり職員で確認もできるんですけど、ある程度専門的な専門家が見なければ分からない、中の空洞だとか、そういうこともあるんですけども、そういう専門家を入れた点検も必要だと思うんですが、その辺はどうでしょう。

それともう一点、道路の説明をいただいたんですが、道路に隣接する中で、私有地ですが危険がある樹木の対応については、町としても積極的に道路パトロール等の中で確認をしているのか、その辺の状況について質問します。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 最初に公園のほうの樹木でございますが、ちょっと年度が明らかじゃないんですが、数年前に公園の樹木、大分混んできた中で、計画伐採ということで樹木の剪定等の委託を2年ほど行いました。それから近隣の工場からの要望とかも受けまして、桜並木のほうも大分枝の剪定を昨年度はさせていただいております。また今年度も途中の補正予算で要求させていただいて、公園の南側に大分常緑の針葉樹がございましたが、そちらのほうの伐採もさせていただきました。いずれにしましても、樹木が公園整備後、年数がたって大分大きくなってしまったというところで、枝の剪定だけでは間に合わない部分が大分出てまいりましたので、公園のほうを明るくするためにも、ちょっとその辺の木々は伐採をさせていただいております。

専門家の視点での点検というところなんですけど、何ていうんですかね、なかなか定期的にそういったものを入れてくってというのが、費用面もありましてなかなか難しいかなと思っております。現在は、職員が公園に出向いて、定期的にその状況を見たり、またそういった要望等に応じての対応ということをさせていただいておりますけども、枝が大きくなって落ちてきたりとかいうところで行くと、町道6号線の今回伐採したような感じなんですけど、やはりケヤキがやはり大分でかくなってきてまして、その辺の対応をどうしようかっていうのはまた検討していかなきやいけないかなと考えております。ただ、公園の見たイメージの中で、ケヤキが大分、木の中だとやはり一番存在感があるもんですから、あれを単純に切っちゃうっていうのは、ちょっと影響もでかいかなっていうところで、なかなかそこができずに、折々に枝落としかはしてるんですけども、やはりその辺は課題として検討していきたいと思っております。

続きまして、道路の私有地の関係なんですけど、なかなかどうしても私有地なもんでして、個人の財産においては、なかなか行政側でやるということは考えておりませんし、やっけない状況です。通行上支障がある木々につきましては、基本は、やはり近隣の町会とか区とか、ご近所さん同士の声かけというのをお願いしていきたいところではありますが、こちらからも手紙等によってですね、所有者様に木の伐採とか枝の剪定、手入れのほうをお願いしているというようなのが現在やってる状況でございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

よろしいですかね。

特にないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、建設課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ご異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第29号 箕輪町町道の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢課長、お願いします。

○小沢建設課長 それでは議案第29号 箕輪町町道の認定につきまして、今回2路線ございますけれども、担当の係長よりご説明いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 では、町道の認定についてでございます。現地のほうご確認いただいたところでございますが、上が291号線ということで、沢になります。起点が中箕輪の1288番地先から、終点中箕輪1269番地4先までということでございまして、延長が107.8m、幅員が4mでございます。こちらにつきましては、宅地造成に伴い造成されました道路と既存の赤線につきまして、地元区からの要望によりまして、町道認定を行い、整備をするというものでございます。

また次の1301号線につきましては、松島の造成地でございますが、中箕輪10832番地の2先から、10831番地17の先までということで、延長が112.8m、幅員が6.2mでございます。こちらにつきましては、宅地造成に伴い、町道間をつなぐ道路といたしまして、地権者様により、造成のほうが行われ、寄附される道路を認定するものでございます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。

一点だけ、すみません。岡田ですけれども、沢の、これから舗装をしてという認定の案件ですけれども、一番多いのは、やっぱり住宅の造成に伴って、もう既に舗装されたものを寄附していただいて、それを町道認定って形が多いと思うんですけども、こういう既存住宅で、民地からの寄附というものについて、舗装工事を前提にした町道認定というのは、最近でも、最近というか、ケースとしてどれぐらいあるものなんでしょうか。

すいません、柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 ほぼないものと思います。基本的には、おっしゃったとおりで、民間の造成に伴いまして認定させていただくものがほとんどであります。民間でやっていた

だいてるその宅地造成の際の造成方法と、その地形にもよると思うんですけども、町道の認定の条件としましては、町道から町道へ抜ける道っていうところ、それから幅員分が4m以上とかいろいろあるんですけども、なので、一方通行の分譲地みたいなやつですね、旗竿地みたいな分譲のものにつきましては、町道として寄附とかは受けられないような状況でございます。

今回の沢の場所につきましては、現地でご確認いただいたとおりなんですけども、北側の東西道路がもともと赤線として利用されてるところがありまして、そこに南北の位置指定道路になるかと思うんですが、共有名義の造成に伴っての道が造られたというところがあります。通常であれば、そのまま位置指定道路としての管理になっていくかと思うんですけども、その位置指定道路から赤線が繋がって、そこ沿いに住宅がもうあのようになっているので、通過していく車両っていうのがもう多く大分なってきました。他の分譲地につきましては、お宅だけに行く、用事のある車しか入ってこないんですが、この場合はもう通り抜けできるような状況になっておりまして、あのまま未舗装だったり、側溝が大分農業用の水路だったりしたものですから、そういった区の要望、地元の要望を受けまして認定をして整備するという方針に至ったって、そんな感じです。よろしくお願ひします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

よろしいですかね。

特にないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで採決を行います。

議案第29号 箕輪町町道の認定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

議案の審査については以上でよろしいですかね。

それでは協議会に入りたいと思います。

【建設課 終了】

【⑩水道課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き水道課に関わる案件を議題といたします。

最初に、議案第5号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算並びに議案第6号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第5号)、それぞれを一括で説明いただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは、議案第5号、議案第6号につきまして一括でご説明申し上げます。

補正予算書でございますけれど、水道1ページ、その次は赤い仕切りがあって、それが下水道になりますけれど、下水道の1ページになります。水道の1ページからでございますけれど、ご覧いただきまして、第2条企業債でございます。利率の限度額の補正でございます、右手補正後になってますが、5%以内ということで、2月25日以降適用の時点でもう利率は3.2%まで上がってまして、5%まで上限上げさせていただくというものでございます。同じく下水道の1ページでございますけれども、全く同じでございます。地方公共団体金融機構の借入れなんですけれど、固定金利で借りる予定ですけど3.2%になりますので、取り上げさせていただくというものです。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明をいただきました。どちらも同じ内容で金利の上昇に伴う変更ということで提案いただきました。

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないということで、討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論もなしということですよ。

ただ、儀礼上、それぞれの議案一つずつ採決を行いますので、よろしくをお願いします。

最初に議案第5号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 なしということで、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第6号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算について説明を求めます。

藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは議案番号第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、水道課に関するものについてご説明申し上げます。

説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

す。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長お願いします。

○桑澤水道課管理係長 では、一般会計の水道課関係の部分について説明をさせていただきますので、緑の予算説明書の一般の10ページをお願いいたします。

水道課関係の一般会計分の予算について、まず歳入部分から説明をさせていただきます。一般10ページでございますが、16款 国庫支出金でございます。うち4目の衛生費国庫補助金のうちの循環型社会形成推進交付金でございます。49万7,000円を予算計上させていただいておりますが、こちらは町のほうで補助を出しております浄化槽設置整備事業補助金、そのうちの3分の1を国のほうで財源頂いているようなものになります。

続きまして、おめくりいただいて一般の13ページをお願いいたします。17款の県支出金でございます。そのうちの4目 衛生費県補助金のうちの浄化槽設置整備事業費補助金、こちらが先ほどと同様に町で行う浄化槽設置整備事業費補助金のうちの3分の1、なので先ほどお伝えした国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1、費用負担をして利用者さんの方に補助をする事業の財源部分となります。

続いて18ページ、一般の18ページをお願いいたします。こちら諸収入、22款 諸収入のうちの雑入のうちの12節 水道資源使用負担金でございます。182万5,000円を計上させていただいておりますが、中曽根にあります水源、こちら今、水道のほうでは使っていませんが、企業のほうで一部使用しておりますので、その負担金ということで例年歳入として計上させていただいております。

歳入につきましては以上になりますので、続いて40ページを、一般40ページをお願いいたします。ここは、一般会計の歳出に関わる費用となります。

2款 総務費のうちの5目 財産管理費でございます。

こちら、起債については41ページ、下の41ページご覧いただきまして、下のほうに財産管理費0232ということで、中曽根水源、先ほどの歳入にありました中曽根水源に関わる歳出部分を計上しております。水源の消耗品、電気代、修繕料、水質の検査手数料等を計上させていただいております。

続いて、99ページをお願いいたします。こちらが4款 衛生費になりますが、下の99ページになりますが、真ん中ら辺ですね。合併処理浄化槽事業費0432ということで、合併浄化槽に関する経費をこちらで計上させていただいております。総額202万4,000円でございます。事業内容としましては、先ほど歳入で説明させていただきました、新たに浄化槽を設置していただいた方に対する補助事業、こちらが下のほうに補助事業、浄化槽設置整備事業補助金ということで、149万2,000円、こちらが4基分計上をさせていただいております。またその下に、浄化槽維持管理補助金ということで、先ほどの新たな設置に伴う補助金ですが、こちらは維持管理に係る補助金を1世帯1基当たりですね、毎年5,000円を上限に維持管理に係る経費を補助する事業でございます。また、それに伴う郵券料ですとか、そういったものを計上させていただいております。

続きまして、一般の116ページをお願いいたします。116ページでございますが、6款の農林水産事業費のうちの農業費農地費になります。右側お願いします。農業集落排水処理施設繰出事業費ということで、1億4,800万円計上をさせていただいております。こちらが下水道事業会計のうちの農業集落排水処理施設関係の繰出金、一般会計からの繰出金となります。

続いて、134ページをお願いいたします。今度は、8款 土木費のうちの都市計画費、都市計画総務費でございます。27節の繰出金3億2,200万円を計上させていただいております。こちらが公共下水道、特環公共下水道を含めまして、公共下水道に対する繰出金でございます。3億2,200万円を計上させていただいております。

一般会計についての水道課関係、歳入歳出につきましては説明以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

質疑特にないようですので、質疑を打切り討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論もなしということですので、採決を行います。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算のうち、水道課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第20号です。令和8年度箕輪町水道事業会計予算について説明を求めます。藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは、議案第20号 令和8年度の当初予算ですけど、水道事業会計になります。

説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道課管理係長 それでは、水道の議案第20号 水道事業会計の予算について説明をさせていただきます。

まず白いほうの予算書をお願いいたします。予算書の25ページ、こちらが水道事業会計の予算書でございます。詳細につきましては、議場にて説明させていただいておりますので、簡略に説明をさせていただきます。

まず、第3条収益的収入及び支出、いわゆる3条予算と呼ばれるものになりますが、収入額5億1,182万円を計上させていただいております。支出に関しましては、水道事業費用と

いうことで、5億893万7,000円を計上させていただきます。

また、第4条 資本的収入及び支出でございます。いわゆる4条予算と呼ばれる部分になります。収入につきまして、資本的収入が2億125万円、歳出につきましては4億3,355万8,000円を計上させていただきます。その詳細につきましては、説明書のほうで説明をさせていただきますので、続いて緑のほうの予算書をお願いいたします。後ろのほうのピンク紙のところには水道事業会計予算に関する説明書がございますので、水道の1ページからご覧いただければと思います。こちらについても議場のほうで議案のほうで説明をさせていただきますので、簡略で説明をさせていただきます。

まず、1ページが先ほどお伝えしました収入といわゆる3条予算、収益的収入及び支出の収入となります。

続いて2ページご覧いただきまして、2ページが支出部分となっております。収入につきましては、収益的、いわゆるサービス提供等の対価としての料金等で構成されているものとなります。支出につきましては、職員関係ですとか、動力費等、また固定資産に関する減価償却費等を計上させていただきます。詳細については後ほど説明をさせていただきます。

3ページが今度いわゆる4条予算、資本的収入及び支出に対する収入部分となります。主に企業債国庫補助金が主な収入となっております。

4ページおめくりいただきまして、こちらが今度4条予算のうちの資本的支出に関わるものになります。工事費、また起債の償還金の元金から形成されているものになります。詳細については、また説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。5ページがキャッシュフローの計算書になります。令和8年度1年間のうちの資本の収支に関する情報を表した報告書になりますので、ご覧いただければと思います。

続いて6ページをお願いいたします。6ページが令和8年度の予定貸借対照表、いわゆるバランスシートと呼ばれるものになります。こちらが財政状況を明らかにするために、年度末時点においての水道事業会計、保有する全ての資産、負債、また資本を総括的に表示した報告書になりますので、またご覧いただければと思いますので。

7ページ、8ページにつきましては、令和7年度の決算見込み数値を基にした損益計算書、また8ページが7年度の見込みの貸借対照表となりますのでお願いいたします。

9ページにつきましては、昨年とあまりは変わりはありませんので割愛させていただきます。

詳細について、10ページから説明させていただきますのでよろしく申し上げます。10ページ、収益的収入及び支出、予算書で言われる、いわゆる3条予算の部分のまず収入からになります。お願いいたします。水道事業収益のうちの営業収益、そのうち1目 給水収益ということで、収入のメインとなります水道の使用料でございます。令和8年度は4億1,500万円、昨年から100万円減額で見込んでおります。人口減少等に伴いまして、実績数

値からそのぐらいになってしまうかなということで、100万円少ない金額で予算を組んでおります。

2番 受託工事収益でございますが、こちらが1,801万8,000円、一般会計、防災関係の消火栓工事、受託工事として実施しております。それに対する一般会計からの受託工事として費用相当分頂いておりますので、その金額になります。その他営業収益につきまして、主なものとしますと、3番の3節 負担金でございますが、412万2,000円、こちらが消火栓維持管理負担金ということで、昨年より200万円ほど増額とさせていただいております。こちらも一般会計から頂くものになりますが、消火栓設置するのに水が出せるようにするためにも費用かかっておりますので、いわゆる一般家庭の基本使用料相当額で計算をし直しまして、1基当たり月500円、それを12か月で、今、消火栓が687基ございますので、その分の負担金を頂くようになります。

続いて、2款の営業外収益になります。主なところだと、3目の負担金、加入者負担金になります。こちら一般的な13mm、家庭用の水道の加入負担金が1件10万円になりますので、例年の実績を基に、大体1,000万円を計上させていただいております。

続いて、5目 長期前受金戻入額ですが、こちらが5,340万6,000円を計上させていただいております。こちらが過去の補助事業等に、補助金等の計算上のものになりますので、実際に現金として入ってくるものではないんですけれども、経理上こういったふうに計上させていただいております。

続いて、それに関するいわゆる3条予算に関する支出の部分の説明をさせていただきます。12ページをお願いいたします。

12ページ営業費用のうち、まず1目 原水及び浄水費でございます。こちらが水道の原水、また浄水する施設に関する費用を計上させていただいております。大きなところだと、25節 動力費、こちらがポンプですとか浄水場を稼働させる電気代等がメインとなっております。令和8年度は2,254万円を計上させていただいております。

また、32節 受水費でございます。こちらが1億4,494万3,000円。こちらが上伊那広域水道用水企業団からの受水費、水の購入費用になります。こちら企業団のほうから計算式、計算方法等の見直しがありますので、昨年より450万円ほど増額で計上させていただいております。

続いて、その下ですね。2目 配水及び給水費でございます。

こちらが今度は配水池から各家庭までに配水・給水に関わる費用を計上させていただいてます。大きなところだと、18節 委託料、こちら837万8,000円を計上させていただいております。配水池の巡視に係る委託料ですとか、減圧弁点検の委託料となりますが、令和8年度につきましては、漏水調査、大原水系、また富田水系の漏水調査を委託で実施する予定になります。その分増額となっております。昨年より600万円ほど増額となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

続いて、21節 修繕費でございます。こちらが650万円計上させていただいております。

本管の修繕ですとか、配水池関係、配水池のポンプですとか、そういったものの修繕、やはり必要になってきますので650万円、昨年から150万円増額となっておりますが計上をさせていただきます。

続いて3目の受託工事費でございます。歳入のほうでありましたとおり、こちらが一般会計から受託する消火栓の新設取替工事、令和8年度現時点では12基程度の予定をしております。

続いて、5目 総係費でございます。こちらが一般的な運営に係る経費の部分になります。主に人件費等の費用になりますので、ご覧いただければと思います。

14ページおめくりいただきまして、総係費のうちの18節 委託料でございます。こちらが1,632万7,000円ということで、大きな金額になっておりますが、内容につきましては、水道の検針員さん、2か月に1回、全部のメーター機を目で見えていただいております。1件につき120円検針委託料を支払っておりますので、その検針の委託料、また水道管理システム等多くのシステムを導入させていただいておりますので、その管理保守委託料の経費となっております。

続いて6目、15ページでございます。一番下の6目 減価償却費でございます。こちらが1億7,998万円ということで計上させていただきます。こちらが過去に取得した工事費に係る本管ですとか、施設とか、そういったものの減価償却費になります。昨年度から比べますと約1,300万円ほど減額になっております。減価償却が終わっているものがあるため減額になっております。実際には、費用の支出、現金で伴うものではありませんので、こちらの費用がその後説明します4条の工事費ですとか、そういったものに充てられる費用になります。

おめくりいただきまして16ページをお願いします。営業外費用ということで、1目 支払利息及び企業債取扱諸費ということで、2,571万6,000円計上させていただきますが、大きなところだと、企業債の利息、4条予算で工事をした起債の利息分になります。2,551万6,000円ということで、近年大きな工事、重要給水等工事、起債がありますので、少し利息が高くなっております。昨年度よりも99万円増額の計上となっております。

続いて17ページをお願いいたします。17ページからが資本的収入及び支出、いわゆる4条予算のうちの工事等に伴う収入でございます。まず、資本的収入1款 企業債でございます。今年度は1億3,800万円の計上となります。こちらが4条で行います工事費の財源となるものになりますので、お願いいたします。5款の補助金、そのうち1目 国庫補助金でございます。こちらが6,200万円の計上になりますが、老朽管更新事業に伴う国庫補助分となります。

18ページをお願いいたします。今度は支出部分になります。1款 建設改良費、まず1目 としまして配水設備工事費、こちらが7,956万8,000円の計上となります。内容につきましては、配水設備全般に伴います設計等の委託料がまず870万円の計上、27節 工事請負費ですが、こちらが7,149万8,000円、道路改良の工事ですとか一般的な上水道の布設替え工

事、そういったものの工事費を計上させていただいております。

続いて2目のメーター費でございます。こちらは1,995万7,000円ということで、水道のメーター機、こちらが8年に1回交換が義務づけられておりますので、そのメーター交換を平準化するように計画的にやっております。令和8年度につきましては、約1,350件程度の交換を予定しております。そのメーターの購入費と、メーター交換に伴う業者への人件費というか人工の部分となります。

5目 老朽管更新事業費でございます。こちらは2億2,955万7,000円となります。内容につきましては、老朽管更新事業に伴う人件費の部分と、18節 委託料の1,972万円、こちらが測量設計業務の委託料、また、27節 工事請負費ということで、重要給水管の更新工事としまして2億円の工事費を計上させていただいております。

続いて19ページお願いいたします。19ページが償還金となります。企業債起債、過去に借りた起債の元金の償還の部分になります。こちらが令和8年度1億447万6,000円を予定しております。昨年からの償還が終わっているものもありますので、昨年度比でいいますと207万4,000円減額となっております。

水道につきましてはの説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 那須係長

○那須工事係長 補足でございますね、令和8年度予定している主な事業ということで若干説明させていただきますけれども、13ページでございます配水及び給水費の中での委託料でございますが、若干桑澤係長のほうからも話がありましたが、漏水調査の委託料ということで令和8年度計上させていただきました。こちら有収率が令和6年度時点で72.5%という中で、なるべく原因を追及していきたいということもございますので、漏水調査を大原配水池で30キロ、富田配水池で36キロを予定して、646万8,000円の予算を計上したものでございます。こちらは、監視型の漏水調査ということで、仕切弁に高感度のセンサーを設置して、音等を確認する中で、その後、場所を絞っていく中で、路面音調等を実施していきたいというような調査方法になります。

あと、主なものとしましては、18ページをご覧くださいまして、老朽管の更新事業でございます。こちらは、令和7年1月に、箕輪町の上下水道耐震化計画を策定してございますけれども、能登半島地震の被害を踏まえまして、耐震化を上下水道一体で図る必要があるということで、避難所などを重要施設ということで定めまして、接続する上下水道管を対象に整備しているものでございます。こちら、工事請負費2億円ということで計上してございますけれども、補助対象事業費につきましては1億8,600万を要求、要望を国のほうにしているわけなんですけれども、近年措置率が大幅低くて5割に満たないような形になっておりますので、ちょっとここまでは事業ができないかなというところではございますけれども、一旦は、一の宮公民館の付近とか、富田公民館の付近をやりたいなということで積算しているわけなんですけれども、先ほども言いました近年、補助の措置率が低いものですから、まだ大原配水系も全て完了してませんので、そちらのほうを優先的に行ってい

きたい考えではございます。

補足説明は以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありがとうございました。補足説明も含めて説明いただきました。

質疑を行います。質疑ありますか。

金澤委員どうぞ。

○3番 金澤委員 今の説明で幾つかあって、委託料が12ページの委託料から13ページの委託料も幾つかあるけど、ここはおのおのの明細をあえて書かない理由は何かある。さっき、今の漏水管調査委託料が646万8,000円という説明があったけど、他の委託料、これ多い順に並べてあるとか、そういうわけでもないの。今の34ページの電気保安業務委託料とか、新電力プロバイダー業務委託料とか、その辺の細かい明細はないけど、多分数字の積み上げだから元はあるよね。あるけど、ここに書いてないのとは何か特別な理由がある。他はみんな書いてあるんだけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長

○桑澤水道課管理係長 委託料につきまして、他の工事とかでもそうなんです、金額が、いろんな工事がまとまっているものではないので、ほとんど随契のようなものがあつたりですとか、業者が絞られてしまうものがあつたりしますので、予算書に金額が載ってしまうと、ほぼほぼ予定価格が相手方にそういうふうに見られてしまいますので、一部載せてないという状況でございます。

○3番 金澤委員 そういうことか、分かりました。多い順でもないわけですね、この順番、序列は。

○桑澤水道課管理係長 そうですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか、もう。

他はいかがですか。

どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 重要施設の耐震化で、今説明では、富田配水系と大原配水系が更新と、大原配水系についてはどんなものですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 那須係長

○那須工事係長 大原配水系は、大原配水池から送り出している管ですので、中央道を過ぎて、今その辺を整備してるところなんですけども、まだ大原配水池までたどり着いてないといいますか、そこもですね、ほんと予算がそんなわけで、予算取ってあるんですけども補助の付き具合が措置率が悪いもんですから半分ぐらいしかできて、予定したものができなかつたところありますので、この間も国の補正予算でも要望したんですけども、そちらも満額つかなかつたもんですから、当初予算を、そちらのまずはそちらのほうを整備するような形になろうかと思えます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

- 1番 平出委員 そちらというのは、富田配水系を先にやるということですか。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 那須係長。
- 那須工事係長 まず、大原配水系を整備してから富田の配水系とかに、違う水系に入っていければいいかなと考えております。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長
- 藤澤水道課長 今のでちょっと補足させていただいて、大原配水系、絵の書いてある大原配水池、中央道から見える配水池が、中央道の舗装の下を通っている配水管がありまして、これは将来的に維持するのは問題だなということで迂回路を計画しています。それで、今回、国の前倒しと国が言ってるんですけど追加要望があって、まだ交付決定は受けてないんですけど、お金が付きそうだということで、大原配水系は繰越しで整備していきたいという話と、令和8年度、今予算上で計上させていただいているのは、富田と一の宮地区の公民館への重要な管路を耐震化したいということで、2本、繰越分と8年度当初分のお話をちょっとさせていただいている形ですのでお願いいたします。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員
- 1番 平出委員 そういうことなんですね。8年度予算としては、富田配水系で、大原は繰越しでやるという。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長
- 藤澤水道課長 そうですね。ごめんなさい。言い方が足りなかった。基本的には繰越しで大原配水池を進めて、足りない分は、令和8年度でもちょっと工事したいと思ってるんですけど、やりながらというところですけど、主なものとしては8年は富田、優先順位でいくと大原ですけど、富田、一の宮のほうもやっていきたいということになります。すいませんでした。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員
- 1番 平出委員 了解しました。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。
- よろしいですかね。
- 特に質疑ないようですので、質疑を打切り討論を行います。討論ありますか。
- (「なし」の声あり)
- 7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。
- 議案第20号 令和8年度箕輪町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告します。
- 続いて、議案第21号 令和8年度箕輪町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは議案第21号 令和8年度当初予算ですけれど、下水道事業会計予算について説明させていただきます。

説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道課管理係長 議案第21号 箕輪町下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

まず、先ほど同様に、白い予算書のほうの29ページをお願いいたします。こちら、議案第21号 令和8年度箕輪町下水道事業会計予算書でございます。内容につきましては、議案のほうで説明をさせていただいておりますので割愛して説明をさせていただきます。

3条 収益的収入及び支出をご覧くださいと思います。いわゆる3条予算と呼ばれるものになりますが、営業の収支に関わるものとなります。収入額、下水道事業収益としまして、9億9,539万4,000円を計上させていただいております。

続いて、支出、下水道事業費用としまして、9億9,528万2,000円を計上させていただいております。

続いて、第4条 資本的収入及び支出に関する費用でございます。いわゆる4条予算と呼ばれる区分となります。収入につきましては、資本的収入6億9,840万円を計上させていただいております。30ページをおめくりいただきまして、支出となります。資本的支出9億7,789万9,000円を計上させていただいております。詳細につきましてはを予算に関する説明書で説明をさせていただきますので、緑の説明書のうち下水道事業予算に関わる説明書をご覧くださいと思います。

1ページからお願いいたします。こちら、下水道事業会計予算実施計画、まず3条予算と呼ばれる収益的収入及び支出部門となります。先ほど説明したとおり下水道のサービス提供の対価としての料金収入等がメインとなります。内容につきましては、詳細は後ほど説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。こちらがいわゆる3条予算、収益的支出分になりますが、下水道事業費用。内容としましては、営業費用と営業外費用等で構成をさせていただいております。

続いて3ページをお願いいたします。3ページ、こちらが資本的収入及び支出、いわゆる4条予算と呼ばれるものになりますが、3ページにつきましては、資本的収入、主に企業債、国の補助金、また一般会計の繰入金であります他会計補助金で構成されております。

4ページお願いいたします。4ページこちらが資本的支出部分、内容につきましては、建設改良費、また企業債の償還金、元金に当たるところから形成されているものになります。詳細については後ほど説明をさせていただきます。

5ページお願いいたします。5ページが令和8年度箕輪町下水道事業会計予定のキャッシュフロー計算書、ごめんなさい、下水の5ページをお願いします。こちらが年度の資金の収支に関する情報も示した報告書になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて6ページをお願いいたします。6ページが下水道事業会計予定貸借対照表、いわゆるバランスシートと呼ばれるものになりますが、年度末時点での予定の資産、負債、資本を計上したものになりますので、よろしくをお願いいたします。

7ページ、8ページにつきましては、令和7年度、今年度の決算見込みの数字となります。7ページが損益計算書、8ページが貸借対照表の予定額になります。また9ページにつきましては、重要な会計方針ということで記載がありますが、前年度と変更等ございませんのでご確認をお願いいたします。

10ページにつきまして、下水道につきましては、三つのセグメントと呼ばれる会計に細かく分かれております。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業ということで、それぞれのセグメントの内訳を掲載させていただいてます。ご覧いただければと思います。

それでは、11ページから詳細につきましての説明をさせていただきます。11ページ収益的収入及び支出、いわゆる3条予算のうちの収入部分になります。下水道事業収益ということで、9億9,539万4,000円を計上させていただいておりますが、まず、営業収益、1目の下水道使用料でございます。こちらが令和8年度4億6550万円計上させていただいております。内容は前年度から1,000万円増額で計上させていただいております。内容につきましては、昨年10月からの料金改定、使用料改定させていただきまして、実際には、令和8年1月分の請求から新しい使用料で徴収をさせていただいております。8年度予算につきましては、年間通して新しい料金表をお願いしているところでございますが、水道と同様に減ってしまう分、人口減少等で減ってしまう分ありますので、増額の見込み分と減ってしまう分の見込みを相殺させていただいて、1,000万円程度増額ということで計上させていただいております。

続いて、営業外収益をお願いいたします。3目 負担金2,420万円計上させていただいておりますが、こちらが受益者負担金、下水道につきまして新たに使用されるほうをお願いしているものでございますが、1件55万円の負担金を頂いております。大体実績ベースを基に44件程度を見込んでおります。

4目 他会計補助金ということで2億1,450万円、こちらが一般会計からの繰入金になります。繰入金につきましては、3条いわゆる収益的収入及び支出の部分と、4条資本的収入の部分、分かれて入っております。こちらがまず3条分について頂くものになります。

5目 長期前受金戻入金でございます。こちらが2億8,727万2,000円、昨年度より80万円ほど減額となっておりますが、こちらが過去の分の補助金等を頂いたもの、経理上計算しているものになりますので、実際に収入としては入ってくるものではございません。

続いて12ページをお願いいたします。12ページから3条予算の支出部分になります。

まず、下水道事業費用ということで、1款 営業費用となります。まずは、1目 管渠費、こちらが各家庭から処理場までの間にかかります管渠、マンホールポンプ等、そういったものに関する経費となります。総額で5,643万円の計上をさせていただいております。内容につきまして、主なものとしまして18節委託料3,050万1,000円を計上させていただいております。内容につきましては、管路の清掃、詰まらないように清掃を定期的に行っているものでございます。また管渠の点検調査業務委託料、不明水の調査委託料等がございます。

続いて、21節の修繕費2,590万円と計上させていただいております。こちらがマンホール周り舗装、崩れてしまっている等傷んでいるところありますので、そういったところの修繕に係る費用、またマンホールポンプ、基本は自然流下で下水を流しておりますが、場所によっては地形上マンホールポンプで流しているところがあります。そういったマンホールポンプ修繕費となっております。

続いて、2目 処理場費2億604万6,000円でございます。こちらが処理場に係る経費を計上しているものになります。主なものとしまして、18節 委託料1億2,774万6,000円となります。こちらが各農集、また浄水苑に係る委託料となります。内容につきましては、処理場の維持管理委託料、また汚泥等の収集運搬処分に係るもの等がメインとなっております。

続いて21節の修繕費1,150万円となります。処理場の機器の修繕ということで、処理場の中、様々な機器が入っております。傷んでいるところ等ありますので、修繕費ということで計上させていただいております。

続いて13ページ、動力費でございます。4,518万7,000円。こちらが処理場のポンプですとか稼働に係る電気代がメインとなっております。

続いて30節の負担金1,837万6,000円でございます。こちら大きなところだと、伊那中央行政組合の負担金、伊那中央衛生センター開設に伴う負担金の費用が主なものとなっております。

続いて5目の総係費をお願いいたします。一般的な運営に係る経費を計上しているものになります。人件費等がメインになりますのでお願いいたします。

14ページをお願いいたします。総係費のうちの主なものとしまして、18節委託料、こちらが検針の委託料、また下水道の管理システム等の保守管理委託料ということで1,089万6,000円を計上させていただいております。検針委託料につきましては、各家庭の下水道料金というのは使用料につきましては、水道のメーターの数値を使わせていただいております。水道については、水道事業のほうで水道検針員さんが検針しておりますので、下水道もその数字を使わせていただいているということで、一部検針の委託料を下水道のほうでも負担している状況でございます。

続いて30節の負担金749万7,000円でございます。主なところで言いますと、上伊那広域連合の負担金、下水道につきましては、各システム、料金のシステムとかそういったもの

は広域連合のほうで共同調達しておりますので、その分の負担金が主なものとなります。

続いて6目 減価償却費でございます。令和8年度5億4,123万6,000円計上させていただいております。こちらが過去に取得しました本管ですとか施設の減価償却費相当になります。昨年度より10万円ほどは減額となっております。なのでまだまだ減価償却終わらない施設がほとんどというようなものになります。

続いて15ページ、2款の営業外費用でございます。こちらが1目、こちら企業債の利息となります。工事等で起債を借りた分の利息部分につきましては、こちらの3条の経費として計上させていただいております。令和8年度につきましては8,628万2,000円、利息として支払い予定がございます。昨年度と比べまして、340万円ほど減額で予定をしております。

それでは16ページをお願いいたします。16ページからが、今度は、いわゆる4条予算の資本的収入及び支出となります。まず16ページ、収入でございます。資本的収入1款 企業債、こちらが4億440万円計上させていただいております。内訳につきましては、下水道事業、工事等に伴う起債の借入れを予定しておりますのが1億440万円、また、資本費平準化債ということで3億円計上させていただいております。こちらの資本費平準化債につきましては、起債の償還金の元金、こちらの平準化するために一部起債を借り直すようなイメージとなります。こちらが3億円を予定しておりますが、昨年度に比べまして6,000万円ほど多く起債を借りる予定で平準化債を計上しております。

続いて5款 補助金となります。1目 国庫補助金ということで4,000万円、こちら社会資本整備総合交付金としまして4,000万円。また、2目 他会計補助金、一般会計からの繰入金でございます。こちらが2億5,400万円となります。一般会計からの繰入金につきましては、3条、4条とそれぞれ計上させていただいております、合わせて4億7,000万円、一般会計の繰入金を予定しております。昨年度、令和7年度までは、5億2,000万円予算計上させていただいております、一般会計の繰入金をここで5,000万円減らしている状況になっております。その代わりに資本費平準化債6,000万円を借入れ予定となっております。

続いて17ページをお願いいたします。4条予算につきましてはの支出部分になります。

1款 建設改良費でございます。1目 施設整備費、主なものとしまして、27節 工事請負費でございます。1億6,315万円計上させていただいておりますが、内容につきましては、記載のとおり管渠の管更生に係る費用、また通常の管渠の埋設工事、また施設の機器の更新工事等を予定しております。

続いて、2款 企業債償還金となります。令和8年度、7億9,165万6,000円、こちらが過去に工事等で借入れした起債の償還の元金部分の償還になります。昨年度と比べまして1,800万円ほど減額になっております。起債の償還が一部終わってきていて、これから起債については少しずつ減っていく予定となっております。償還が金額が減っていくんです。

18ページにつきましては、予備費となっております。

工事費関係等につきましてはの補足を那須補佐からさせていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 那須係長、お願いします。

○那須工事係長 では、事業関係の主なものということで、補足説明させていただきますが、12ページをご覧くださいまして、営業費用、管渠費の委託料がございます。この中で、現在、下水道に関しましても年間有収水率が68.9%という形の状況ではございますので、調査点検に注力して、できる限り対応していきたいということで、まず、管渠の点検調査とございますけれども、管路内にカメラを入れて調査をして、破損とかそういったところを確認したいというところがございます。こちら600万円予算計上しておりますが、木下の進修高校付近を今度やっていきたいという考えでおります。

あと不明水調査、管路の不明水調査ということでございます。こちらのほうは、マンホール内にエリアを決めて、マンホール内に簡易水位計を設置しまして、出水期と渇水期の数値を確認する中で、漏水の疑いはないかとか、そういった接続戸数から通常の流量と比べる中で、不明水の流入がないか、ありそうかとか、そういったところをやっていく、調査をしていくような形で考えております。こちらは、木下区内の帯無川よりも南のほうを今年はやっていききたいというところで考えておりまして、631万9,000円を計上しているところでございます。

委託料に関しましては、主なところはそんな感じなんですけれども、あと、17ページをご覧くださいまして、建設改良費、施設整備費の工事請負費の中に汚水幹線の管渠更生工事でございます。こちら補助事業として行っていつているものなんですけれども、先ほども言いました上下水道耐震化計画に基づきまして、管の耐震化に努めるものでございます。こちら本年の繰越予算の関係もございますが、浄水苑のほうから徐々に上流側に向かってきて、国道153号線のバイパスを北のほうに向かってくるような形で考えております。大体、事業費で9,000万ということで、そのうち補助対象事業費8,000万で要望してありまして、2分の1の補助4,000万の国費の要望をしているところでございます。大体9,000万ぐらいあれば200mぐらいですかね、管渠の更生、やり方としましては、既存の管渠の内面に新管を造っていくような形のやり方になっております。

来年度、令和8年度の主な事業としましては、以上でございます。

説明は、以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

いかがでしょうか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 今の管渠の工事で、200mをやるのに9,000万ほどかかるの。

○7番 岡田総務産業常任委員長 那須係長

○那須工事係長 そうですね。大体、本年度の積算一旦したりしてるんですけども、これから繰越事業として、本年度分の予算で、また5月ぐらいの発注になってくると思いますが、そちらのほう、積算等も進めてきているわけなんですけれども、大体m当たり50万以上はかかっているような形の方法、工法になっておりまして、要は、使いながら、当

然水を回せないもんですから、使いながら管渠の更生、管路の中に、内面、管を新しい管を造っていくような形になるもんですから、何しろ使いながらということはなかなか工法限られてきますので、m50万ぐらいで考えると大体そのぐらいになってくるというような形の考え方でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○1番 平出委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

中野委員どうぞ。

○5番 中野委員 下水の13ページの上水もあったかもしれませんが、動力費の推移って、推移というのは過去からの推移はどうかを教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どれぐらいの推移、5年とかの推移ですか、それとも去年。

○5番 中野委員 前年比でいいです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道課管理係長 いろんなところで電気料かかっておりますので、まず処理場のところで言いますと、処理場の光熱水費、動力費ですね、ちょっとお待ちください。13ページ、例えば、予算も細かく計上が分かれてしまってるので、例えばのところなんですけども、浄水苑に係る関係の動力費でいいますと、動力費全体でいいますと昨年と比べて370万円ほど増額になっておるんですが、その中にいろんなところが含まれてしまっているんで、これが一様には言えないんですが、低圧と高圧で分かれてるんですが、下水の処理場、各処理場と農集の処理場と浄水苑、合わせてで比べますと、昨年度と比べて370万円ほど増額の見込みで電力会社から試算をいただいています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

それとも、水道のほうも確認しますか。いいですか。

どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 下水の14ページの30負担金の中の区域外下水道の使用料負担金、区域外というのはどこのことですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長。

○桑澤水道課管理係長 区域外、箕輪町の区域外ということになります。こちらの予算の計上につきましては、箕輪町に工場はあるんですけども、下水の処理自体は南箕輪で処理をしていただいている。なので、処理費については南箕輪で払っていただいているものをそのかかった分の費用を南箕輪の下水道会計にお支払いする分となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

どうぞ、上田委員。

○6番 上田委員 ちょうどその下の下か、このウォーターPPPの負担金って、これどういう内容になってます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 那須係長、お願いします。

○那須工事係長 ウォーターPPPに関しましては、多分皆さんもご存じだと思うんですけども、一応広域的に、上伊那で8市町村で検討してまして、その導入に関しまして。それを一括して伊那市のほうでいろいろと講師を呼んだりとか、そういったところの窓口として伊那市がいろいろと段取りしてくれてるんですけども、その講師料とか、そういったものの負担金として伊那市に払う分ということで、検討、9年度導入に向けて、早いところではですね、上伊那全体で話し合いをしているところでございまして、その経費に関するものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員どうぞ。

○6番 上田委員 箕輪町では、どの区間をウォーターPPPにするのか。何かそこら辺、上伊那全体でやる方向で出てると思うんですけど、要はウォーターPPPにすると、10年、20年って長い契約になるはずで、管路とかをどうしていくのか。例えば管路なんか1回造ったら50年、その更新を本当に今のこの人口規模の中で、全部下水っていうのは成り立たないというのは計算上出ている。中心部はいいとして。それ以外のところを例えば浄化槽にしていく。浄化槽も法律が多分改正される。もう施行されると思うんですけど今年、つまり下水道じゃないエリアを浄化槽にできるって法律が今年中になると思うんですけど、そこら辺も含めて、来年度、来年度計画しないと8年度国から補助ができないっていう国の誘導もあると思うんですけど、その辺も全部計算してこれからやっていくってことですかね、それとももう、全部下水の一択で、そのまんまという考えですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 ウォーターPPP、水道下水道事業で自治体や民間企業が長期間の契約を結び、施設の管理、更新、運営を一体的に官民連携で行う手法ということでございますが、今現在の下水道のほうは、実際に下水道公社のほうに、広域、上伊那ですともう下水道公社のほうに維持管理をお願いしている状態がありますので、そのまま施設の維持管理については公社に今ウォーターPPPとして見てもらおうという話で調整しております。他の水道についてもウォーターPPPは、まだまだ検討するということで集まったら集まるんですけど、調達とかの共同調達とかの話が出るんですけど、全く進んでない状態であります。

下水道については、下水道公社が、下水道公社で水道のほうも見ていきますよ、あと、下水道の管路のほうも見ていきますよっていうことを言ってるんですけど、全く具体化はされていないという状態なので、長期的な広域のダウンサイジングみたいなとか、一緒に共同でやるという仕組みまでは、組み立てまではいかないんですけど、取りあえずは維持管理について下水道公社にやってってもらうというところで進めている状態ですので、まだまだ下水道施設以外は、全くの話が進まないところで検討していくという話になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○6番 上田委員 分かりました。

じゃあ、維持管理の中で取りあえずはってという感じ。管路のほうが実際には金額が圧倒的に高くなるので、そこら辺がまたこれからということですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 今の関連で、これから国も辺地というかは、合併浄化槽でというのを加速する方向になってるようなんですけども、町としてもできれば、そういう方向にすぐに乗って、合併浄化槽の補助をプラスしてでも、そういう今はやりのスマートシュリンク的なことで経費を抑える方向を考えていきたいと言ったほうがいいと思うんですけど、その辺は町としてはどういう方向か。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 おっしゃることもあって、全国的には、何でしょう、居住誘導みたいな形でまとめていたりですとか、下水道の管路を短くして処理するとか、逆の今統合とか、合併してきたところをまた分散していくことも考えざるを得ないときが来るのかなとは思いますが、今のところ今ある管路を経理上でいくと50年とかの耐用年数っていうんですけど、それで駄目になるってわけでもないんで、使える限り使いますし、それを管更生という話もさせていただいてるんですけど、更生する形で長寿命化も図れますので、そういった形で今の事業をなるべく継続するようなことを進めていって、その先にはそういったダウンサイジングということもちょっと検討しなきゃいけないかなということもありますし、ウォーターPPPの先ほどもありましたけれども、維持管理の他にも全体の計画を上伊那全体で考えていくというふうにもシフトしていくのは間違いないと思うんですけど、現段階では、今あるものをいかに長く使っていくかという方向で考えております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。

一点、岡田ですけれども、お聞きしたいんですけども、下水の16ページでその資本費の平準化債ということで、昨年比6,000万円ということでしたけれども、これ他会計補助金との置き換えというか、組替えみたいな形っていうことなんですけれども、それによる効果っていうのはどれぐらいの試算が出ているんでしょうか。

桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道課管理係長 一般会計の繰入金につきましては、例年5億2,000万円入れさせていただいてるんですが、下水道事業につきましては、一般会計の繰入金を頂くことが悪いことではなくてですね、下水道事業につきましては、広く環境ですとかそういった効果もありますので、下水道に入っていないほうも下水道の何て言うんですかね、利益じゃないですけども、そういったものを享受するという意味で、一般会計から下水道事業に対する運営に繰り出す基準に基づいて、その費用は一般会計で見なさいとされているものと、そうではなくて、単純に下水道の事業会計、お金が足りないので繰り入れてるもの、いわゆる基準内繰入れと基準外繰入れということで繰入れを頂いてます。そのため、基準内繰入れというのは、もう一般会計からもらうべきもの、使用料で賄うものではなくて一般会計で賄うべきもの、問題になってますが、基準外の繰入金というのを箕輪町も多く頂い

ております。令和6年度の決算で言いますと、繰入金のうちの基準外の部分で、約2億円程度基準外で頂いてます。それについては、本来は一般使用料等で賄うべき費用とされているものになります。多く費用がかかるもののうちに、起債の償還金の元金の償還が多く費用として占めているんですが、下水道につきましては、どうしても事業の性質上、平成の初期、中旬に一気に普及をさせましたので、起債の償還が一気に来ている。なので、そこをある程度平準化させるっていうので、平準化債というものがあります。平準化債につきましては、借りるとどうしても利息分が発生してしまうんですけども、国のほうでも起債の償還が平準化するために平準化債というものを借りなさいと、一般会計の繰入金ではなくて平準化債というのを借りて、起債の元金の償還に備えてくださいというものになりますので、その分起債の償還の利息が発生してしまうんですが、その利息については、今度基準内の繰入金で見れるようになっておりますので、町全体としては、起債の利息分、損してしまうんですが、その利息分につきましては、基準内の繰入金で、基準内の繰入金ということは、交付税措置が受けれるものになりますので、町全体とすると、本来であれば、平準化債で見るべきものを増やしたっていう形になりますので、適正な形に近づけたのかなというような状況でございます。

ちょっと分かりづらくて申し訳ございません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いや、すごい分かりやすかったです。はい。ありがとうございます。

他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特に質疑ないようですので、討論に移りたいと思います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第21号 令和8年度箕輪町下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 原案どおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

以上でよろしかったですかね。

それでは水道課についての審査を終わります。

協議会に入りたいと思います。

【水道課 終了】

午後0時 閉会

議事のでんまつ

午前11時30分 開会

【⑪総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、ただいまより、総務産業常任委員会を再開いたします。ただいまの出席議員は7名であります。本日の会議を開きます。

委員会審査会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、本定例会でお願いをいたしました、1番 平出議員、2番 荻原議員の両名に引き続きお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第30号 令和7年度箕輪町地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業等公共施設整備工事の請負契約についてを議題といたします。毛利課長より、追加説明、細部説明を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○毛利総務課長 それでは、入札の概要につきましては、先ほど説明させていただいた通りでございます。それから、今確認をしてきたんですけれども、今回の工事の中で、太陽光の設置の単価です、kw当たり44万8,000円として設定しております。これが高いか安いかっていうのはご判断いただければと思いますけれども、ちなみにですね、昨年、ちょうど1年前に中部小ですとか、東小ですとかそういったところの、同じような工事を発注してございます。その時のkw単価は54万8,000円でございます。

今回、設計に当たりまして、CM契約業者、コンサルさんと協議をする中で、昨年度の54万8,000円というのも、全国的に見れば高い位置にあるということで、もっと適正な価格にすべきだというような、打ち合わせの中で今回の44万8,000円というものを、設定をさせていただいてございます。この、単価は下がっておるんですけれども、例えば、同じような工事を昨年やっておりますが、今年のような大きな設計の差ではなくて、例えば昨年の工事は2億3,400万円ほどが設計額でございましたけれども、最初に落札者が応札してきたのが2億4,500万円ほど、それが随契になり、3回目に見積もりをいただいて落札に至ったという経緯でございますけれども、同じ工事をしていて、そこまで今回のように大きく開くということは、あまりこちらも想定しておりませんし、どのような製品の単価のものを設定したかというのは、私どもの方では、最初に見積もりをした業者さんの内容を知るところではないので、何とも言えませんけれども、そんなことの中で、特に価格的には問題はないかなというふうに、判断しております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。金澤委員

○3番 金澤委員 いずれにしても、これだけ、見積もりと随意契約の金額の差があることに、みんな疑念をもっているんですけど、そもそも、私自分の家で太陽光も設置してるし、わかるんですけど、そこで逆にこれに限らずほかのことも聞きたいだけ

ど、公共施設へ太陽光、ゼロカーボン関係のものを設置するとき、国の補助金から、町で民間の人が設置するときには補助金出しますよね。それも、対象になるんですか、こういうものは。簡単に言うと、例えば設計の段階でパネルと蓄電池のメーカーが特定できればそれは物価から見れば金額決まってるじゃん、だけど仮にパネルが1,000万しました、だけど、国で25%補助金がありますから、実際に出るのは750万ですということを、最初から出ることを見込んでやれば、1,000万って入札しても、最終的には750万で済むわけだから、それも見込んでその8,000万の差額が出るっていうのはありえることなんだけど、入札の段階では補助金は一切ないものとして、その金額を設定するけど、最終的に随意契約をするときには、それだけの補助金があるから実際にはそこまでかかりませんよっていうことで、納得して随意契約してるのかどうかっていうのはわからない。いずれにしても、補助金申請するときには工事業者に補助金来るわけじゃないんで、設置者でしょ、補助金もらえる場合には、そうすると町にその分が補助金としてくれば、その分は引けるわけだから、それを見込んで設計と随意契約ができてくるのかというのが、毎回わからないので、そこを明確に教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 おっしゃるとおりで、補助金は事業者としての町が受けるものでありますので、補助金を考えずに、当然この工事にいくらかかるんだ、ということを見積もりをいただいて応札をいただいております。補助金を差し引くものではございません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 ということは、最終的に落札した業者が、いざ設置するときには、これだけの補助金があるから、実質掛かるのはこれで済みますよと、なんとなくというか、阿吽の呼吸で分かっているから随意契約を呑むっていうそういう理解でいいんですか。そうじゃなければ、単純に金額たたかれて、文字出しでその先の工事のことも考えて受けるっていうことがあるけれど、最終的には実質これだけで済むからっていうことで、納得して随意契約するんじゃないですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 当然、慈善事業じゃないので、会社の利益になるというような工事になってきます。それが担保できないとすれば、業者さんの方は辞退して、入札が流れていくんだろうなという、そういう流れになろうかと思えます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 というと、単純に、要するに8,000万の金額の違いっていうのは、補助金がそれに相応するような金額が補助金として最終的には戻るという理解でいいんですかね。細かいところまではいいけど、概ね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 業者さんにはそういった補助金が入るわけではなくて、工事は工事

で、国の補助金は補助金として、別に町の方で事業に対して、対象になる部分をいただいでいくというふうにご理解いただければと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員よろしいですか。どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 まず、そもそも、議会最終日に担当課長がいないということが、議会に対する軽視だと思えますけども、いない理由からまずお聞きします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 大変申し訳ございませんでした。本日、出張になっておりまして、1日不在とさせていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 議会最優先すべきだと思いますので、総務課長の方から、嚴重注意を求めたいと思います。

続きまして、この案件でございますけれども、落札業者は日之出建工ということで、後ろにあります、役場庁舎の太陽光、また他の学校の太陽光もやっている業者であります。そういったことで、町の状況も理解する中で出された入札が、これだけ開くということは、通常では考えることは難しいと思います。全く新規参入の業者が、ポンと出してきたものではないので、その辺を考えると、やはり町の設定に問題があるんじゃないかと、私は思いますけれども、その辺具体的な検証が必要かと思いますが、以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 大変申し訳ございません。川合課長にはしっかり注意したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、入札に関してなんですけれども、去年とkw数単価が違うにしても、そんなに大きな内容の違う工事でないものを出して、そこまで単価に開きが出てくるってところの方が、私どもの方としては、どうしたんだろうなという不思議な感覚というか、去年この程度でできていて、今年そんなに上がる何か要因があるのかってところは有ろうかと思えます。その辺、価格の上がる原因があるとなれば、また業者さんの方にお聞きをしてみたいと思いますけれども、最終的にはこの価格でできるということで、見積もりをいただいておりますので、その業者さんを信頼をして、発注をさせていただきたいなというふうに思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 今後のことを考えますと、いわゆる業者を泣かしてるというようなイメージがありますので、こういった業界の業者に対して、育成するという意味でも適正な随意契約になるように、町としても予定金額を修正すると、そういったことも必要があるかと思えますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 一般的に、それでは工事ができないんだということであるとすれば、

業者さんは辞退するのが通例でございます。それをされずに、見積もりをいただいたということは、できるということで、こちらの方も理解をしているところでございます。施行、また入札に関してそういったご意見があるとすれば、今後も引き続き業者のみなさんから話聞いてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。中野委員

○5番 中野委員 もっと単純な問題で、1回目2億3,200万が、随契の契約1億5,200万円になったその理由を、しっかりと教えていただきたいです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 すみません、業者がどのような経過で、こういう応札をして、最終的にこの見積もりにしたっていうそこまでは、私どもは確認をしてございません。最終的に落札したもののの中の内訳については、確認をしておりますけれども、最終的に応札をいただいた見積書の最後決定になったところの中身の、いわゆる内訳については確認をさせていただいておりますけれども、それ以前のものにつきましては、確認をさせていただいてございません。どのような経過になったかというのは、私どもでも、すみませんが、わかりません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員

○6番 上田委員 これ、事業全体の発電量とか、自家消費量、電気代の削減量とか、エネルギー収支を作成されているのか、作成されていたら、それを教えてほしいです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 例えば、南小ですと30kwでございますけれども、自家消費率が約60%を予定してございます。それから、北小ですと、こちら30Kwでございますけれども、自家消費率が75%ほど、それから、沢保育園につきましては、自家消費率が63%ほど、木下保育園については、自家消費率が60%、若草園が約60%というようなことになってございます。

国庫補助の事業の性質上、50%以上の自家消費率は確保しなければならないということになっておりまして、そういった内容で、載せるパネルの量などを設定しております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員

○6番 上田委員 これ事業概要を見ると、FIT売電を継続とか取り下げとか、余剰電力は使用しないとか、施設ごとに方針がバラバラなんですけど、これってどういう理由でこうなってるのか、わかれば知りたいです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 沢保育園と木下保育園ということでよろしいですかね。沢保育園につきましては、現在FIT売電をしております。町の予定とすれば、FIT売電ではなくて伊那みらいでんきを通じて、町の他の公共施設に、いわゆるゼロエネの電気として供給していきたいというふうなところがあります。なんですけれども、FITの解約ができ

ないんです。解約ができないのでFITを継続していくということにしています。木下保育園はFITの申請をしてあったんですけども、まだ正式に契約はしていなかったの、そちらを解約して、FITではなくて、伊那みらいでんきを通じて売電をしていくという方法にさせていただきます。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。中野委員。

○5番 中野委員 もう一個、端的な質問なんですけども、入札時の仕様と随契時の仕様は全く同一ということで、工事の質とか工期に対しても同じということですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 その通りでございます。そういった認識でお願いできればと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 さっき課長は、設置者に補助金が還付される、戻るってことをはっきり返事したでしょ。ということは、今言ったように、契約の段階で2億2,000万近辺で契約して、だけど実質町の持ち出しは1億6,000幾らということは、その差額は補助金で戻るから、実質の支出はそれで済むからってということで契約するならわかるけど、これ1億6,000なにがして契約するってということは、そのあと町へ補助金の分が戻るわけだから、実質の持ち出しはもっと減るわけじゃん。そういう構造の理解でほんとにいい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 そういった構造になってございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。不明な点、確認しておきたい点。平出委員

○1番 平出委員 例えば、これを否決した場合は、今後はどのようになるのか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 された場合でお答えできますか。毛利課長

○毛利総務課長 議会の議決が契約成立の要件になってございますので、契約は成立しないということになります。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。他いかがでしょうか。中澤委員

○12番 中澤委員 川合課長じゃないので、わかってるかわからないんだけど、マツシマさんと浅川さんが辞退された理由っていうのはお聞きになっているのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 私どもの方には、辞退届として紙が一枚出てきているだけですので、理由までは承知をしております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤委員 要するに、町側の設定価格と実際に当初で、1回目2回目入札された価格の差が大きいと。大きいにもかかわらず、随意契約ではちゃんと町の随契価

格の中に収まっているということが、疑問に思われている点だと思うんだけど、これは当然のことだと思うんですが、このゼロカーボン事業、必ず変更契約とかそういうのが出てくるんですけど、これだけ差があって落札している以上、とにかく執行に当たっては変更契約が出てこないように対応していただきたいと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょう。荻原委員はよろしいですか。荻原委員

○2番 荻原委員 要は随意契約で、この金額に対して町として妥当だと判断したわけですよ。確認をします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 妥当な設計で発注をさせていただいて、妥当な価格で落札をいただいたというふうに認識をしております。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他ご意見よろしいですか。なければ討論に入りたいと思いますが。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑を打ち切って、討論を行います。討論いかがでしょうか。もしできれば、反対される方がいたら、反対討論から先にいただければと思いますがいかがですか。平出委員

○1番 平出委員 この請負契約につきましては、明らかに業者をいじめているというか、代表的な事例だと思えます。あまりにもかけ離れた見積もりを、随意契約のもとに強行するというので、町内の業者を育成するという、町の立場からいくと、極めて問題であると考えます。私は、再契約、入札に付するべきだと考えます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま、反対の立場の討論がありました。もし賛成の議員がいらっしゃったら。荻原委員

○2番 荻原委員 賛成の立場で討論します。業者を育てるっていう話は分かるんですけど、大事なことは、町にとってどういった契約をするのかっていうことの方が大事で、やっぱりそれにあった契約っていうのが、町として妥当だという判断をするのであるのなら、私はこれでいいというふうに思っています。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 賛成の立場での討論ということですね。他いかがでしょうか。できれば、反対があれば反対、なければ、賛成という形でも結構です。よろしいですかね。中澤委員

○12番 中澤委員 私も賛成で討論させていただきます。この議案自体は、いわゆる入札の過程に不適切があったかどうかというようなことがなければ、基本的には通すべき議案だというふうに思っております。この、いわゆる、設計価格と入札価格に大きな開きがあるということが、一番の争点になっているんですけど、このくらいの差はあるっていうのは、結構見受けることも事実です。そのために、業者でお話し合

いをして、詰め寄ったのが随意契約の価格であります。今回、設計価格がどうであったのかっていうのは、確かに話題にはなりますけれども、入札手続きから今日の提案に至る間に、取り立てて不正とかそういうのがあったというふうには取られませんので、私は一応賛成ということで行きたいと思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、これで討論を打ち切ります。

それでは賛成反対それぞれご意見がありましたので、賛成から取りたいと思います。議案第30号 令和7年度箕輪町地域脱炭素移行・再エネ推進交付金推進事業等公共施設整備工事の請負契約について賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○7番 岡田総務産業常任委員長 賛成多数ということで本議案については、当委員会としては可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【総務課 終了】

午後0時10分 閉会

総務産業常任委員長

署名委員 第1番

署名委員 第2番